

2025年 三芳町生活ガイド

くらしの便利帳

世界農業遺産のまち

わが街
事典®

三芳町
×
株式会社サイネックス

 三芳町
ガイド

 いざという
とき

 届出・証明

 保険・年金

 健康・福祉

 子育て・教育

 税金

 生活・環境

 議会・選挙

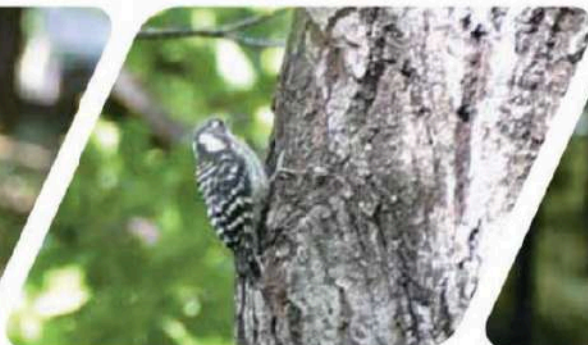
 公共施設

 生活ガイド

武蔵野の落ち葉堆肥製造
工場



世界農業遺産
武蔵野の落ち葉堆肥製造工場



三芳町役場

〒354-8555
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保
1100-1
☎049-258-0019



三芳町
HP



三芳町
Facebook



三芳町
X(Twitter)



三芳町
LINE



三芳町
Instagram



コミュニティメール
防災・防犯情報など
を配信しています

内装工事足場リース

グループ会社ZEROのHP
レンタル詳細はこちらから→



社内在庫分限定特価！

LED
パノラマ

NEW!

45% [光源面積]
コンパクト

寿命 40,000h



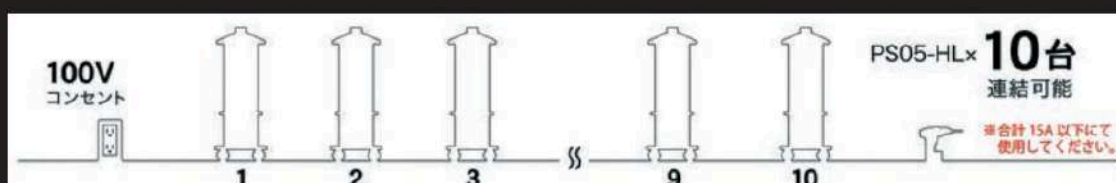
[PS05-HL] LED

LEDパノラマスタンド

6,600円(税込) / 1ヶ月

コンパクトで明るい！

10台連結可能



アルミ1t台車

5,500円(税込) / 1ヶ月



立馬・ステージ・高所作業車・工具その他なんでもご相談ください。



3型



株式会社KASETUYA

〒356-0034 埼玉県ふじみ野市駒林791-5

TEL:049-265-8355 FAX:049-265-8870

町長あいさつ

誰一人取り残さない Well-being(幸せ)輝く町に



三芳町長
林 伊佐雄

三芳町は、武蔵野の雑木林と三富新田に代表される自然豊かな田園風景と都市機能が調和した町として大きく発展してきました。三芳町を含む武蔵野地域は、東京から30キロ圏内という大都市近郊でありながら、300年以上続く、平地林の落ち葉を使った本地域の伝統農法である「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が、令和5年7月に国連食糧農業機関(FAO)より、世界農業遺産に認定されました。

さらに、令和6年3月に三芳スマートICがフル化されたことによる観光・産業のさらなる発展、国際交流事業の推進、行政施設の整備として藤久保地域拠点整備事業、ユニセフ日本型CFCI実践自治体への取り組みによるこども政策の充実など、多様な事業を展開しています。

三芳町のこうした多くの資源・特徴を活かしながら、第6次総合計画では、みよしWell-beingのまちづくり宣言が掲げる「誰一人取り残さない 共に生きる幸せなまち 三芳」を目指し、「共に創ろう ひと・まち・みどりがつながる 幸せ(ウェルビーイング)のまち」を将来像とし、住民のWell-beingが実感できるまちづくりを推進していきます。

さて、このたび発刊しました「三芳町 暮らしの便利帳2025」には、住民の皆様の日常生活に役立つ行政情報に加え、町の名所、歴史、特産品など町の特色を紹介しています。住民の皆様がこの便利帳を大いに活用いただき、町政を一層身近に感じていただければ幸いです。

なお、本冊子は、三芳町と株式会社サイネックスとの官民協働事業として、企業等の広告を掲載させていただくことにより、町の財政支出を伴わずに発刊することができました。広告掲載にご協力いただきました企業、事業者、団体の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年12月

ご利用にあたって

「三芳町 暮らしの便利帳」の内容や手続きなどに変更があったときは、「広報みよし」(毎月1回、1日発行)や町のホームページなどでお知らせいたします。

お問い合わせは、三芳町役場 **TEL 049-258-0019** (代表) へどうぞ

三芳町の魅力を配信中! Instagram「いいね!三芳町」 いいね 三芳町 で 検索

発刊にあたって

「三芳町 暮らしの便利帳」は、三芳町にお住まいの皆様方へ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、町民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として三芳町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「三芳町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、三芳町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「三芳町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和6年12月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

三芳町暮らしの便利帳 令和6年12月発行

発行	三芳町／株式会社サイネックス
	 三芳町HP  サイネックスHP
制作	株式会社サイネックス 東京本部 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3 TEL.03-3265-6541 (代表)
広告販売	株式会社サイネックス 埼玉支店 〒330-8541 埼玉県さいたま市大宮区土手町1-49-8 TEL.048-643-7120 ※掲載している広告は、令和6年11月1日現在の情報です。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

無断で複写、転載することとはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

Tohato

これまでも。 そして、これからも。

東ハトは、1952年の創業以来、
変わらないおいしさを守りながら
世代をこえて愛され、
たくさんの人たちの思い出を
つくってきました。
最高の品質でユニークな価値ある
製品を提供し、お客様により驚きと
笑顔をもたらす存在になるため、
東ハトは、さらなる進化を目指して、
つねに次のおいしさへのチャレンジを
続けております。
たくさんの人たちの笑顔のために。

For sweet memories...



本 社 〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-13-23
JRE 南池袋ビル3F
<https://www.tohato.jp>

『お客様視点の商品づくり』で
愛され続けて73年。
三芳町から全国へ。

お問い合わせ：049-258-3131
関東工場 〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1332

三芳町 暮らしの便利帳の使い方

暮らしに役立つ情報がスムーズに探せます。



みなさんのお宅にお届けした「三芳町暮らしの便利帳」は、これから三芳町で、そしてずっと三芳町で暮らしていく、そんなみなさんのためのガイドブックです。ぜひ、毎日の暮らしの中でお役立てください。



とっても便利な
三部構成！

街への愛情が深まる
地域情報

困った時に頼れる
行政情報

毎日の暮らしを支える
生活情報

表紙と本文のカラーインデックスが連動しているため、直感的にスピーディに、目的の情報にたどり着くことができます。

手に取りやすい
雑誌サイズだから
目につく場所に
置いておけば重宝！

調べごとを思いついた際、パソコンと違って電源を入れる必要がないから、知りたい情報にすぐたどり着きます。テレビリモコンなど普段使いが多い道具のそばに置いておくと便利です。

わが街の魅力を
再発見できる
楽しい記事が
ぎっしり満載！

行政情報のほかに、地域情報のページには、自分たちが暮らす街の歳時記やみどころなど、お子様から高齢者の方まで誰もが楽しめる記事がいっぱい詰まっています。

たとえ急に
病気になっても
お医者さんが
すぐ見つかる！

町の医師会や歯科医師会に所属するお医者さんを網羅したリストや地図を掲載しているので、困ったときはすぐに目を通しましょう。きっとあなたの力になる、あなたを支えてくれるお医者さんが見つかります！

町内公共施設の
利用方法が
ひとめでパッと
わかります！

野球場やプールなどの運動施設はもちろん、図書館や老人福祉施設などの情報が掲載されています。街の公共施設を賢く利用して有意義な時間を過ごしましょう。

三芳町 ホームページ

／ 三芳町のさまざまな情報を発信しています。／



楽しいイベント情報や生活情報、
緊急情報や新着情報など、役立つ
情報がいっぱい！

三芳町

検索

インデックス | Index

広告

医療法人 新正会
ふじみ野介護老人保健施設

ベテラン館



介護でお困りの方
お気軽にご相談ください!

職員募集中

看護師・介護福祉士
支援相談員・介護支援専門員
理学療法士・作業療法士
言語聴覚士

ふじみ野市亀久保 1833-5

☎ 049-278-7110



<https://mashibamed.com/fujiminoveterankan/>

●町長あいさつ	1
●インデックス	4
●ライフサイクルインデックス	6

三芳町ガイド 8

●三芳町ってどんなまち?	8
●三芳町庁舎案内	10
●子育て特集	12
●貴重な農法を受け継ぐ	14
●三芳スマートICフル化	16
●大地の恵み・農作物の価値向上	18
●街の芸術文化	20
●共創のまちづくり	22
●積極的な国際交流	24
●外国人や子どもに優しいまち	25
●誰一人取り残さない 共に生きる幸せなまち 三芳	26
●あいサポーター運動について 共生社会の推進	27
●大崎オールソル埼玉	28
●三芳町ふるさと大使	29
●みよしの歳時記	32
●三芳の四季折々を ウェブに記録しよう	34
●ライフバス運行経路	36
●シェアサイクル+ ポタリングマップ	37

いざというとき 38

●防災情報	38
●地震への備え	39
●防災ガイドマップ・ 地震ハザードマップ	39

●地震対策	39
●洪水ハザードマップ(荒川・柳瀬川)	40
●内水ハザードマップ	40
●指定避難所	40
●X(旧Twitter)情報配信	41
●防災行政無線電話応答サービス	41
●全国瞬時警報システム(J-ALERT)	41
●三芳町地域コミュニティメール	42
●地域防災のながれ	42
●地域の初期行動イメージ	42
●避難場所	42
●災害時要援護者避難支援プラン	42

届出・証明 43

●住民登録に関する届出	43
●戸籍に関する届出	43
●印鑑登録に関する届出	44
●戸籍・住民票等の各種証明書	45
●パスポート(旅券)	45
●マイナンバーカード	46
●住民票の写し等の本人通知制度	46
●出張所の業務案内	46

保険・年金 47

●国民健康保険とは	47
●保険者と被保険者	48
●介護保険を利用するための手続き	49
●地域包括支援センター	50
●後期高齢者医療制度	50
●国民年金	51
●手続きと届出	51

健康・福祉 52

●障がい者手帳と療育手帳	52
●障がい福祉サービス	52

広告

町内企業の発展を応援する企業

不動産

仲買
物件探し

土木工事

解体工事

建築営繕工事

幅広いニーズにお応えします お気軽にご相談ください。



総合建設業・解体工事業・宅地建物取引業

SHIONO CONSTRUCTION INDUSTRY CORPORATION

塩野建設工業株式会社

三芳町大字北永井 836-3 TEL.049-259-0800(代)



●高齢者の能力活用・社会参加	53
●高齢者対象の予防接種	53
●高齢者生活支援事業	54
●母子の健康	54
●予防接種	55
●がん検診等事業	56

子育て・教育 57

●児童福祉	57
●子育て支援センター	58
●保育所(園)	58
●児童館	59
●学童保育室	59
●ファミリー・サポート・センター	59
●子育て相談	60
●町内幼稚園一覧(認定こども園含む)	60
●教育について	61
●小学校・中学校(入学・転校)	61
●指定校変更と区域外就学	61
●就学援助制度	62
●教育相談	62
●子ども向け絵本の読み聞かせ	62

税金 63

●町税のおもなもの	63
●証明書	63
●納付	64

生活・環境 65

●家庭ごみの正しい出し方	65
●ごみの減量化	66
●し尿・浄化槽	66
●カラスよけネットの貸与について	66
●水道を新しくご使用になるには	67

●三芳町の水道料金	67
●水道工事等の申し込み	67
●三芳町の下水道	68
●下水道使用料	68
●ペット(犬)の各種手続き	69
●蜂の巣の駆除	69
●行政区・自治会等への加入	69
●クーリング・オフ制度	69
●消費生活センター	70
●無料相談一覧	70
●しののめの里	72

議会・選挙 73

●議会	73
●選挙	73

公共施設 74

●図書館	74
●教育・文化施設	75
●スポーツ施設	76
●町の電話帳	76

生活ガイド 78

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

●三芳医会	78
●三芳町歯科医師会	78
●三芳町商工会	79
●富士見・三芳薬剤師会	79
●医療ガイド	80
●リフォームの基礎知識	82
●空き家を放置するとどうなるの?	84
●三芳町を盛り上げる地元採用企業!!	86
●エンディングノートを準備しませんか?	88

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広告

(株)アイクリーニング

ハウスクリーニング
(新築・中古・リフォーム)
アパート・マンション
定期清掃、高圧洗浄

町民の皆様へのおもてなし価格

エアコン内部分解洗浄

- ・1台12,000円～(税込)
- ・2台目以降8,000円/台～(税込)

キッチン シンク、コンロ 20,000円～(税込)
(オプション 換気扇 10,000円～(税込))

風呂場 カビ取り、水垢除去
25,000円～(税込)

トイレ 1基 10,000円～(税込)
2基目以降 8,000円/台～(税込)

3点セットで50,000円～(税込)

形のないプレゼントで
御家族に笑顔を!!

墓じ清掃も承ります。
お気軽にご相談
くださいませ。



【インスタ】 049-293-4925 【HP】

三芳町上富2120-4
クレジットカード使用可



学校法人 多摩川学園
認定こども園

ようちえん

対象年齢 1歳児～5歳児
開園時間 7:00～19:00

強い体に豊かな心
全ては子ども達の為に!

子育て支援センター りんりん広場併設

〒354-0044 三芳町北永井72-1

TEL:049-258-7331

<https://kosuzu.ed.jp/>

“きたはら学園グループで
一緒に子育てを楽しみませんか”

きたはら幼稚園



学校法人 きたはら学園
幼保連携型 認定こども園
きたはら幼稚園ナースリー-KITAHARA

< きたはら幼稚園 >
富士見市山室2-5-17
☎049-252-3407

< ナースリー-KITAHARA >
富士見市山室2-17-35
☎049-236-9160



ライフサイクルインデックス | Life Cycle Index

広告

地元で50年の信頼と業績

埼玉県知事許可第48242番

渡辺塗装店

TEL/FAX 049-258-7912

外壁・屋根塗装修繕等
リフォーム全般
家具塗装・リメイク等
小さなことでもご相談ください

社会福祉法人 **三芳厚生福祉会** 40周年

特別養護老人ホーム 介護老人保健施設
みよし園 むさしの苑

〒049-259-1233 〒049-259-6122

「ふじみ野駅」西口より
送迎バスあり
三芳町上富1784-8
LINE Business 始めました!

K. Assemble Performance
内装仕上工事業

株式会社鯉沼興業
埼玉県知事許可(般-30)第72232号

本社 354-0045 三芳町上富524-10
TEL:049-265-7499 FAX:049-265-7489
E-mail: kolnuma@kolnumakougyou.co.jp

P43. 出生届
P47. 国民健康保険
P54. 母子健康手帳
P54. 乳幼児健康診査

P55. 予防接種
P58. 保育所(園)
P60. 幼稚園

誕生

birth



育児

child rearing



戸籍の届出・各種登録は、**役場**へ届け出てください

赤ちゃんが
生まれたら

P43. 出生届

生まれた日から14日以内に届出

結婚したら

P43. 婚姻届

届け出た日から効力

家族が
亡くなったら

P43. 死亡届

死亡の事実を知った日から7日以内に届出

必要な方

P44. 印鑑登録

老後

old age



P48. 介護保険
P50. 後期高齢者医療制度
P51. 国民年金
P53. 高齢者福祉

壮年

prime of life



P47. 国民健康保険
P51. 国民年金
P56. 各種検診
P63. 税金

広告

金融+で、未来をプラスに。 RESONA GROUP

埼玉りそな銀行
RESONA

鶴瀬支店
TEL:049-251-2351
Web来店予約はこちら→

Stella House ステラハウス

住まい作りは、建ててからがスタート
100年続く家づくりのパートナーとして

住まい作りは、一生に一度の大きな買い物です。
私たちはお客様に寄り添い、最後まで
責任を持ってリポートさせていただきます。

代表取締役 栗田 正

〳 地元に戻ってきました! /
株式会社 CRAFT
三芳町藤久保333-10
TEL.049-265-6887



緊急時

P38. 防災

emergency

P59. 学童保育室 P62. 就学援助制度
P61. 小学校 P62. 教育相談
P61. 中学校

P47. 国民健康保険
P51. 国民年金

教育 education



成人 adult



引っ越ししてきたら P43. 転入届

引っ越ししてきた日から14日以内に届出

町外へ引っ越ししていくとき P43. 転出届

引っ越し日の約14日前から届出

町内で住まいが変わったら P43. 転居届

引っ越しした日から14日以内に届出

生活 life



結婚 marriage



P36. ライフパス P65. ごみ
P47. 国民健康保険 P67. 水道
P51. 国民年金 P68. 下水道
P56. 各種検診 P74. 公共施設
P63. 税金

P43. 住民登録
P43. 戸籍
P43. 婚姻届

広告

住まいの 相談窓口

外壁の塗装・屋根の塗装など



お気軽にお電話下さい

国土交通省認可 一級塗装技能士 在籍

有限会社 **ミヨシ塗装**

☎ 049-258-2084

☎ 090-2302-2359

見積
無料

入間郡三芳町北永井329-29

鶴瀬駅徒歩0分! 駅ビル8F

相続・贈与・売買 会社設立



土日受付可

親切!丁寧!
お気軽に!



大野邦江司法書士事務所
TEL.049-253-3004

埼玉県富士見市大字鶴馬2602-3
鶴瀬駅サンライトマンション802号

広告

フルカワ電設株式会社

電気でお困りの方へ
まずはご連絡下さい!

スイッチ・コンセント
LED・換気扇
エアコンなど

入間郡三芳町藤久保6033
TEL 049-258-6446
FAX 049-259-1740
ホームページあります!

会社設立から相続まで

新井税理士事務所

代表は**農家長男**で元大手企業**マーケッター**!
お客様目線で、税務会計・相続対策の
プロ達があなたの**課題を解決**いたします!

TEL.04-2928-0111

所沢市宮本町2-11-11 MOA5-2F

西武新宿線「航空公園駅」から徒歩4分



三芳町ってどんなまち？



町民憲章

三芳町は都心から30キロ圏内に位置し、武蔵野台地の北東部にあたります。面積は15.33平方キロメートルで、西から東へとゆるやかに下る勾配をもつ、関東ローム層に覆われた台地です。昭和40年代からの高度経済成長とともに人口が急増、昭和45年(1970)に町制を施行しました。商・工・農のバランスのとれた町として今日に至っています。

わたくしたちは、武蔵野の自然に恵まれた三芳町を愛し、人間性豊かな住みよいまちをつくるため、この憲章を定めます。

1. みどり豊かな自然を育て、美しいまちをつくります。
1. 希望にあふれ仕事にはげんで、明るいまちをつくります。
1. 心をかよわせ助け合って、福祉のまちをつくります。
1. 教養を積みスポーツに親しんで、文化のまちをつくります。
1. きまりを守りゆずり合って、平和なまちをつくります。

基本理念

住民の幸せの向上を図るため、「第6次総合計画」をふまえて、まちづくりを進める上で大切にすべき3つの基本理念を設定します。

2 持続可能なまちづくり

環境問題が深刻化するなかで、町の平地林をはじめとする緑や継承されてきた循環型農業の伝統を活かし、地球規模の課題へと取り組みます。また、少子高齢化や人口減少を見据え、切れ目のない支援体制の充実や生活利便性の向上に取り組み、子どもから高齢者まで安心して便利に暮らし続けられるまちをめざします。

1 共創のまちづくり

これまで推進してきた「協働のまちづくり」をさらに進め、地域の課題解決のため、地域・事業所・教育機関等と連携した共創によるまちづくりを推進します。また、多様性を認め合い、誰もが健やかでいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

3 魅力と特性を活かすまちづくり

町の魅力である豊かな緑や地域で受け継がれてきた文化・伝統を継承し、誇りや愛着をもって暮らせるまちを受け継いでいきます。また、将来にわたって幸せに暮らせるまちを実現する視点から、特性を活かした地域産業の振興を図ります。

広 告

K 上板塑性株式会社

KAMIITA SOSEI CO., LTD.

精密冷間鍛造、自動車部品、スピーカー部品、機構部品、etc...



〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富181

TEL 049-258-6000 (代)



PREMIO TOMATO

プレミオトマト

Instagramで
情報発信中！



産地直送

フルーツトマト

販売時期：冬季～夏季

トマトジュース：通年販売



フードバンクみよし

フードロスを削減し、食品をひとり親世帯や子供食堂に配布するボランティア活動に取り組んでいます。

人口・世帯数（令和6年10月31日現在）



総人口 **37,439人**

男 18,572人 女 18,867人

世帯数 **17,130世帯**

三芳町章



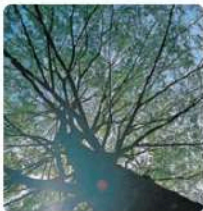
三芳町の片仮名「ミヨシ」を円形にデザインし、融和と団結を表しています。また、中央にはばたく鳥を図形化し、町の躍進と産業の発展を象徴したものです。

三芳町の花・木・鳥



町の花 きく

きくは、別名をチギリグサ・モモグサなど長寿にちなむ名で呼ばれ、四季を通じて町内のあちこちに、豊かな趣をそなえています。



町の木 けやき

けやきは町内に多く見られ、四季を通じて情緒があり、早春の発芽の美しさは、樹形の雄大さとともに関東の風物詩となっています。



町の鳥 ひばり

ひばりは、四季を通じて生息する鳥で、古くから私たちの生活とはなじみが深いものです。都市化が進むなか、折に触れその鳴き声を耳にすると、かつての武蔵野が偲べれます。

三芳町のマスコット

三芳町のマスコットキャラクター「みらいくん」と「のぞみちゃん」です。三芳町の魅力をたくさん伝えていきますので、応援よろしくお願いします。



水の精

みらいくん

みらいくんは三芳町生誕100年を記念し、1989年（平成元年）に町のキャラクターとして誕生しました。すべての生命の源ともいえる水のしずくを表した「水の精」、みらいくん。ガールフレンドの、のぞみちゃんと一緒に町の観光、イベント、特産品「みよし野菜」のPRなどを行っています。



大地の精

のぞみちゃん

町制40周年を記念し、2010年（平成22年）に「みらいくん」のガールフレンドとして「のぞみちゃん」は誕生しました。「みよし野菜」が大好きで、町の名産品「さつまいも」をイメージした帽子とベスト、ほうれん草の色の羽がお気に入り。三芳の豊かな大地で生まれた生命が、やがて大きな実りをもたらすことを願い、望んでいる「のぞみちゃん」です。



デザイン使用

ご利用に当たっては、条件等があります。詳しくは、三芳町ホームページより、マスコットキャラクター「みらいくん及びのぞみちゃん」使用規程をご参照ください。

着ぐるみ貸出

行政区、自治会、学校や幼稚園などの各種イベントで、「みらいくん」と「のぞみちゃん」を登場させてみませんか。

ご利用に当たっては、条件等があります。着ぐるみは、日程等の都合により貸出できない場合がありますので、あらかじめ観光産業課までお問い合わせください。

広告

三芳から世界へ!!



MIYOSHI GOKIN KOGYO
YAMATO GOKIN

銅合金のことなら
何でもご相談下さい!

技術力でサポート!!

三芳合金工業(株) / 大和合金(株)

☎049(258)3381/☎049(273)6006

<http://www.yamatogokin.co.jp>

相続・遺言

※相続手続は、お済みですか?
お気軽に、ご相談ください。

不動産登記

会社登記

おぎしま

荻島司法書士事務所

埼玉司法書士会所属 司法書士 荻島竹晴
埼玉司法書士会所属 司法書士 田中 透

初回のご相談は無料です

☎049-259-0050

入間郡三芳町大字北永井870-3
川越街道沿（ふじみ野市境）

創業 大正五年

日進ハム

「主要ホテル」「高級レストラン」で採用
創業百年 最高の素材・最高のテスト

埼玉県入間郡三芳町上富385-10 TEL:049-257-2941

ご注文はこちら↓



フリーダイヤル
0120-029410（平日 10～17時）



三芳町庁舎案内

☎ 049-258-0019(代表)

課名	担当名など	内線番号	主な業務
住民課	住民担当 (総合窓口案内)	142~146	総合窓口案内、戸籍届出(出生・死亡・婚姻等)、戸籍謄抄本、転入、転出、転居、住民票、火葬許可証、印鑑登録(証明)、マイナンバー、公的個人認証、パスポート(旅券)、自動車の臨時運行許可
	保険年金担当	153~158	国民健康保険加入・喪失、国民健康保険税、保険給付(療養費・出産一時金・葬祭費)、特定健診等、人間ドック、保養所、後期高齢者医療制度届出、後期高齢者医療保険料、国民年金の届出、国民年金の請求
	【出先機関】藤久保出張所、竹間沢出張所		
健康増進課	介護保険担当	184~187	介護保険被保険者加入・喪失、介護保険料、介護認定、介護給付
	健康推進担当	188~191	健康づくり事業、成人保健事業、感染症対策、予防接種
福祉課	福祉庶務担当	176~179	障がい者(身体・知的・精神)福祉、重度心身障がい者医療費、特別児童扶養手当、災害救助、戦没者遺族
	福祉支援担当	172~175・192・197	高齢者福祉、生活保護、福祉相談、ふれあいセンター、基幹相談支援センター、民生委員・児童委員、保護司、精神障がい者小規模地域生活支援センター
税務課	住民税担当	131~134	町県民税・法人町民税・軽自動車税の賦課、原動機付自転車・小型特殊自動車の標識の交付
	資産税担当	135~138	土地・家屋・償却資産に係る固定資産税・都市計画税の賦課
	管理担当	126・127	町税・国民健康保険税の収納・納税証明、町たばこ税の収納
	収税担当	122~125	町税・国民健康保険税の徴収、納税相談
会計課	会計担当	101・102	支出審査、公金の入金・支払い・保管

課名	担当名など	内線番号	主な業務
自治安心課	自治協働・防犯担当	268・269	行政連絡区、協働のまちづくり、コミュニティ活動、地区集会所、町掲示板、防犯活動、空家等
	防災・交通安全担当	265~267	防災対策、交通安全啓発、交通災害共済
こども支援課	母子保健担当	270~272	母子保健事業
	児童福祉担当	242~245	こども医療費、ひとり親家庭等医療費、ひとり親家庭支援、児童手当、児童扶養手当、児童虐待防止、児童家庭相談
	保育担当	253~255	保育所・学童保育室・みどり学園の入退手続き
	【出先機関】保育所、児童館、学童保育室、みどり学園、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター		
環境課	環境対策担当	202・203	環境対策、温暖化対策、ごみの収集・資源化、犬の登録・狂犬病予防注射、公害対策
	自然環境担当	204	自然保護・森林の保全、緑地保全、緑化推進
観光産業課	農業振興担当	212・213・216	農業の振興、農園、畜産・園芸、農業振興地域整備計画、農地法許可(農業委員会)
	商工観光担当	214・215	商工業の振興、観光、地域ブランド、小口融資、内職相談、消費生活相談
都市計画課	都市計画・区画整理担当	235・238	都市計画の企画・調整、土地利用、都市景観、土地区画整理事業の企画・調整、土地区画整理組合の指導育成、公法
	開発建築担当	236・237	開発指導、開発許可申請、屋外広告物許可
	公園担当	232・233	公園等の管理、公園占用・使用許可
道路交通課	道路管理担当	224~226	道路の認定・変更・廃止、境界確認、道路占用、道路・橋梁の維持補修、街路樹
	道路整備・交通施設担当	222・223	道路等の新設・改良、工事の設計・監督、交通安全施設、街路灯・防犯灯・道路照明灯、交通標識、交通パリアフリー
	スマートIC整備担当	227・228	スマートIC整備、周辺道路の整備、安全対策、地域の活性化、企業誘致、企業立地の相談、企業立地動向の調査

課名	担当名など	内線番号	主な業務
秘書広報室	秘書広報担当	312~315	広報みよしの編集・発行、町長等の秘書、渉外、ほう賞、表彰、国際交流、姉妹都市、シティプロモーション

広 告



左官工事一式
 有限会社 ケイ・オー工業

三芳町藤久保15-26 TEL 049-258-7801 FAX 049-258-7780

	課名	担当名など	内線番号	主な業務
4階	政策推進室	政策推進担当	422～424	重要施策、総合計画、行政改革、行政組織、地方分権、公共交通、ふるさと納税、住居表示（公平委員会）
	総務課	人権・庶務担当	402～405	人権政策、住民相談、男女共同参画、女性相談、国際平和、文書管理、条例・規則等の制定・改廃、情報公開、個人情報保護、自衛官募集（監査、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会）
		職員担当	406～408	職員の人事、給与、研修、福利厚生、健康管理
	財政デジタル推進課	電算統計担当	412・413	電子情報処理組織の管理・運用及びセキュリティ対策、基幹統計調査
		財政担当	414・415	財政計画、予算編成、財政事情の公表、寄附金
	施設マネジメント課	管財契約担当	452～454	公有財産の取得・管理・処分、町有建築物の営繕、財産の活用、契約、入札、指名業者登録・変更、工事検査
		藤久保地域拠点施設整備準備担当	455	藤久保地域拠点施設の計画、整備
文化・スポーツ推進課	文化・スポーツ担当	432～434	芸術文化活動の推進、スポーツ・レクリエーション活動の推進、ホストタウン交流、文化会館・体育施設管理	
	課名	担当名など	内線番号	主な業務
5階 教育委員会	教育総務課	施設庶務担当	532・533	教育委員会、教育委員会規則・規程等の制定・改廃、学校施設の整備・維持、学校備品の管理
		【出先機関】学校給食センター		
	学校教育課	学務担当	524・525	小・中学校の入学・転出入、就学援助、児童生徒の健康診断、学校給食費
		指導担当	522・523	教育課程、教育指導、学校人権教育、学校管理
		教育センター	502・503	障がい児就学支援、教育相談、就学指導
	課名	担当名など	内線番号	主な業務
6階	議会事務局	議事調査担当	601・602	本会議・委員会、請願・陳情、会議録作成、傍聴関係、議員の身分・資格・報酬

三芳町役場

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100-1

☎ 049-258-0019

開庁時間

月～金曜日 8:30～17:15

原則毎月第1土曜日 8:30～12:00



	課名	担当名など	電話番号	主な業務
浄水場	上下水道課	水道業務担当	049-274-1014	水道会計の予算・決算・出納、資産の管理、水道料金徴収、水道メーター検針・点検
		水道施設担当		水道施設の維持・管理、水道工事の設計・監督
		下水道業務担当		公共下水道使用料、下水道受益者負担金、排水設備の指導
		下水道施設担当		下水道施設の維持・管理、下水道工事の設計・監督
	課名	担当名など	電話番号	主な業務
資料館	文化財保護課	文化財保護担当	049-258-6655	文化財の保護・調査・普及・活用・埋蔵文化財調査事務
		歴史民俗資料館		歴史民俗資料館・旧島田家住宅の管理・公開
	課名	担当名など	電話番号	主な業務
	社会教育課 (藤久保公民館内)	社会教育担当	049-257-4266	社会教育、家庭教育、人権教育、青少年健全育成
		【出先機関】公民館（中央、藤久保、竹間沢）、図書館（中央図書館、竹間沢分館、中央公民館サテライト図書室）		

広告

予約優先制

CUTHOUSEモーニングビーチ
(厚生労働大臣認可の約款に従って営業しているお店です)

藤久保交差点
マミーマート ヤオコー
カットパワーズ モーニングビーチ
川越

定休日: 毎週月・火曜日
(但し、祝日は営業)
営業時間: AM9:00～PM7:30

三芳町藤久保22-3 ☎ **259-0482**

TKF 株式会社東京カネカフード
TOKYO KANEKA FOODS MANUFACTURING CORPORATION

FSSC22000・ISO17025認証取得

業務用マーガリンをはじめ
様々な加工油脂を製造している会社です
埼玉県入間郡三芳町竹間沢23
TEL 049-258-2365

契約社員、パートさん募集中(送迎あり)

東京カネカフード

一般貨物 食品輸送

有限会社 **上伸興業**

〒354-0041 三芳町藤久保690-9

TEL: **049-259-1263**
FAX: **049-259-4146**



子育て特集

♡ 両親学級

ママ・パパになる準備をいっしょに始める講座です。

**場所** 保健センター2階調理室

内容 >【管理栄養士講話「妊娠中の栄養」】
妊娠中・出産後の栄養管理。
>【助産師講話「赤ちゃんとの生活」】
赤ちゃんの特徴、生活について
>【沐浴指導・妊婦体験】
実際に体験してみましょう。

対象 安定期の妊婦とその家族**料金** 無料

申込み 電話・FAX・電子申請で「①氏名②住所
③電話番号④出産予定日⑤初産か経産か」を記入し、上記まで申し込み。

問

こども支援課母子保健担当

☎ (内270～272) FAX 274-1009

✉ kodomo@town.saitama-miyoshi.lg.jp



♡ 育児支援・家事援助サービス助成



家事・育児サポートのサービス利用時に、自己負担額の一部を補助します。(1,000円/時間または、実費額のいずれか低い金額。)

対象 ①妊娠中または出産後3か月の人②多胎妊娠で、妊娠中または出産後1年以内の人③出生後、1年以内の早産児または低出生体重児を養育する人
※利用時間に上限あり

申込み 利用前に上記窓口でご相談ください。

妊産期

妊産8か月

出産

生後1か月

問

みよしの子育て関係事業

こども支援課児童福祉担当 ☎ 内242～245

■ 中央図書館 ☎ 258-6464

■ 中央公民館 ☎ 258-0050

■ 各児童館 📖 P59



♡ 伴走型相談支援・経済的支援一体事業



妊婦や子育て家庭に寄り添い、必要な情報提供を行う「伴走型相談支援」と、経済的負担軽減を図る「出産・子育て応援給付金」の給付を一体的に行います。

対象 ①～④の令和4年4月以降に生まれた子どもを養育する人、妊娠届を町に提出した人。
①令和4年4月以降に妊娠届を町に提出している人
②令和4年4月～令和5年3月末に出産した人(4/1以降送付の案内参照)
③令和5年4月以降に妊娠届を町に提出した人(妊娠届出時に案内)
④令和5年4月以降に生まれた子を養育する人(赤ちゃん訪問時に案内)



♡ 妊婦訪問



♡ 産後ケア事業

「休みたい」「授乳や沐浴などのアドバイスを受けたい」などママの希望に沿ったケアを助産師が行います。

対象 出産後1年未満のお母さんとお子さん ※一部対象外
内容 【ショートステイ型】助産院に宿泊して受けるケア
【デイサービス型】10:00～15:00※日中、施設に滞在して受けるケア
【アウトリーチ型】自宅2時間程度受けるケア
申込み 上記窓口、HPなどで入手の申請書を窓口で提出。

♡ “よみ愛”ブックLOVE

赤ちゃんの「言葉」と「心」の成長を応援する書籍をお渡しします!



2冊から選べる!

♡ 赤ちゃん訪問

♡ 子育て講座「ほっとサークル」

ベビーマッサージをしながら、他のママと楽しい時間を過ごしましょう。

場所 藤久保公民館2階和室
内容 ママ同士の交流、ベビーマッサージ講座
持ち物 母子保健手帳、筆記用具、バスタオル、おむつ、ミルクなど赤ちゃんに必要なもの
申込み 電話・FAX・電子申請で「①氏名②住所③電話番号④出産予定日⑤初産か経産か」を記入し、上記まで申し込み。

広告



夢と希望 はばたけ未来へ

学校法人 新武蔵野学園

みふじ幼稚園

延長保育・預かり保育
満3歳児保育

見学説明会などの情報も
こちらからアクセスできます→



三芳町藤久保 733-1 P 有り

☎ 049-258-8111



西野こどもクリニック

小児科・アレルギー科

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:30	●	—	●	●	●	●	—	—
14:30～15:30	▲	—	▲	▲	▲	—	—	—
15:30～18:00	●	—	●	●	●	—	—	—

● 診察 ▲ 予防接種(予約制)

☎ 049-269-4976

ふじみ野市ふじみ野1-4-16 2階
ホームページはこちらをご覧ください→



県内初!

産後ドゥーラ等育児支援者育成支援事業

利用者が必要な時にサービスを十分に受けられるよう、資格取得費用の一部を助成します。

対象 下記①～④すべてに該当する人

- 内容**
- ①資格取得時に三芳町に住居がある人
 - ②令和5年4月1日以降に(一社)ドゥーラ協会の実施する「産後ドゥーラ養成講座」を受講し、認定を受けた人
 - ③資格取得後3年間、町の育児支援・家事援助サービス利用費補助事業に従事する人
 - ④市町村民税の滞納がない人

補助金額 1人につき20万円 ※申請は1人1回

- 申込み**
- ①上記窓口にて事前申請する
 - ②自身で、「産後ドゥーラ養成講座」の申し込みをし、受講料を支払い、受講する。
 - ③講座を修了して認定を受けた後、受講料を全額払い終えて補助を申請。
- ※令和6年3月31日時点の情報です。



産後ドゥーラとは?

ドゥーラとは本来ギリシャ語で「女性を支援する経験豊かな女性」の意。産前産後のママに寄り添い、支えるサービスです。私たち産後ドゥーラは、ママの心身の安定と産後の身体の回復、赤ちゃんの育児や新しい生活へのスムーズな導入を目的に、自宅を訪問し家事育児などのお手伝いをしながらママのサポートを行っています。



町内在住の産後ドゥーラ
三芳 弘美さん



三芳町ガイド

4か月

10か月

1歳6か月

2歳6か月

3歳6か月

♡ 4か月児健診

□ P54

■ ブックスタート

□ P62

🎵 おひざでだっこ
えほんとわらべうた
の会

♡ 10か月児健診

□ P54

🧸 あそびのへや

♡ 1歳6か月児
健診

□ P54

♡ 2歳児 歯科健診

□ P54

■ ブックスタートプラス

□ P62

■ ぐりぐりタイム

□ P62



♡ 3歳児健診

□ P54



子どもフェスティバル

「子どもフェスティバル」は、子どもたちと子ども会育成会など様々な地域の団体が一緒になってつくるお祭りです。

町の子供たちによるステージパフォーマンス、各種遊びを体験するコーナーや出店など大人も子どもも楽しめるイベントになっています。



広告

広告

立麻医院

小児科・内科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
午前9:00～12:00	●	●	／	●	●	●	／
午後3:00～7:00	●	●	／	●	●	／	／

休診日：水曜・土曜午後・日曜・祝日
予防接種：(月)(火)(木)PM2:30～3:00 要予約
乳児健診：(金)PM2:30～3:00 要予約

ふじみ野市大井中央4-11-14

Tel.049-261-1182

<http://tatsuma-iin.kids.coocan.jp/>

うらが 歯科

鶴瀬駅西口より
徒歩10分

歯科 / 小児歯科 / 歯科口腔外科

ベルク藤久保店 1F
駐車場 130台有り

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00-19:00	／	●	●	●	●	▲
▲ 9:00-16:00	〔休診日〕月曜・日曜・祝日					

埼玉県入間郡三芳町藤久保 337-9

☎ 049-293-4841

<https://uraka-shika.com>





貴重な農法を受け継ぐ

世界農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」とは



みよし野菜の
美味しうの秘密。



武蔵野の落ち葉堆肥農法

荒野が広がる武蔵野の大地に作物を作るため、今から300年以上前の江戸時代に始められた、人工的に木を植え林を作り、その落ち葉を堆肥にして畑の肥料とする「落ち葉堆肥農法」。首都圏内でこの農法が今なお受け継がれているのは珍しく、平成29年3月14日に日本農業遺産に、令和5年7月5日に世界農業遺産に認定されました。農業的には価値の低かった武蔵野の荒野を当時の農村計画をもとに、屋敷地、畑地、平地林が一組として開発された独創的な事例が、大都市近郊という環境下で今なお残されているという点が評価のポイント。そして何より、落ち葉掃きなどの作業にはボランティアなどが多く参加し、都市農業交流や環境教育の面でも成果を上げている、まさに町の残すべき遺産です。



▲「落ち葉掃き」で落ち葉堆肥農法の一部を体験。

Check!

体験落ち葉掃き

三芳町川越いも振興会の皆さんから教わる落ち葉掃き。体験を通じて落ち葉堆肥農法の歴史的背景を学ぶことができます。



広告

地域の皆様、いつもありがとうございます
お花のことなら何でもご相談ください

フラワーショップひれんそ
(営業時間10:00~17:00)

お花のある生活を応援します♪
季節のお花、草刈りのご注文承ります

はたらく笑顔 むさしの作業所

草刈りについてのお見積り無料
処分、掃除もお任せください。ご自宅もOK!
樹木(低木)の剪定、生け垣の刈込、消毒、
除草作業も可能です。
まずはお気軽にご相談ください!

障がい福祉サービス事業
多機能型事業所
社会福祉法人 入間東部福祉会
入間東部むさしの作業所
〒354-0002 埼玉県富士見市上南畑3262-1
TEL049-252-5270 FAX049-252-5279



美しい自然との調和を求めて 緑のリサイクルセンター ウィズグリーン

堆肥生産販売

剪定枝、草、樹木受け入れのお問い合わせは
(営)月~土曜(休日は日・祝) 午前8:00~午後6:00まで
三芳町上富841-1 TEL/FAX 049-258-6175



ウィズグリーン株式会社
知事許可(特-5) 第24832号

高木枝降ろし作業・伐採造成工事・剪定作業

三芳町上富513 TEL 049-258-6145
FAX 049-258-6120

ウィズグリーン

検索

世界一長い畝と
世界農業遺産のコラボ



世界一のいも掘りまつり

世界一長い畝でのいも掘りイベント。世界農業遺産に認定された落ち葉堆肥農法を、いも掘りしながら体感できます。おいしい秋の三芳町をたくさん楽しんでください。

▼やわらかい土を掘るとさつまいもが出てきます。



▼淑徳大学の学生も参加。



三芳町ガイド

みよし野ガーデン里山探訪

令和5年3月、国交省がガーデンツーリズム登録制度探訪部門に認定。令和5年7月に世界農業遺産に認定された江戸時代から続く伝統農法「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を中心に、オープンフォレスト、オープンファーム、オープンガーデンの3つのコンテンツで、その歴史や自然、食を体験・学習しながらマイクロツーリズムを楽しんでください。



広告

広告

JAL いるま野

三芳支店 TEL049-258-0010
福岡支店 TEL049-261-0021
ふじみ野支店 TEL049-262-1627
東部富士見支店 TEL049-251-1144
第二営農販売センター
TEL049-274-1466
総合相談センター(東部)
TEL049-266-1920



JAL いるま野
公式LINE【とれ蔵通信】
始めました!

ID検索はコチラ▼
@368qdtpd



★ 建築・土木工事
エクステリア・リフォーム工事



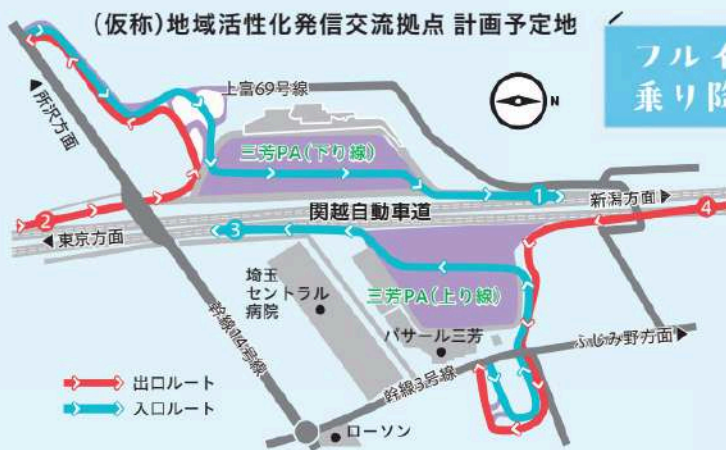
リニューアルトーヨー株式会社

所沢市中富67番地
TEL 04-2942-8019 FAX 04-2943-0826



三芳スマートICフル化

動き出す。西の玄関口。



フルインター化で 乗り降りはどうなる？

フルインター化後は、一般道に降りる際(➡)に三芳PAの利用ができなくなります。
一般道から高速道路に乗る際(➡)は三芳PAを利用できます。
※利用はETC搭載車のみとなります。

フルインター化で何ができる？



大型車まで通行OK

利用車種がこれまでの普通車(車長6m以下)から、全車種(車長12m以下)に拡大します。



三芳から東京へ

三芳町の一般道からの入口は新堀方面へのみでしたが、東京方面への入口(上図③)が新設されます。



東京から三芳へ

出口は新堀方面からのみでしたが、東京方面からの出口(上図②)が新設され、利便性が向上します。

教養の豆知識 SDGsとは？

持続可能な開発目標SDGsとは

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



〔仮称〕地域活性化発信交流拠点

三芳町第6次総合計画では東京方面の利用が可能になった三芳スマートICを「西の玄関口」に位置付けています。

地域活性化発信交流拠点は、西の玄関口を活かしたまちづくりとして、町のイメージ向上をめざす情報発信機能や地域の他業種が連携した活力創生につながる商業機能を併せ持つ拠点として整備を図ります。



道の駅のような
交流拠点へ

拠点のあり方

① 情報発信



② 地域活性化

③ 交流



藤久保地域拠点施設整備等事業【建設工事、進行中！】



藤久保地域拠点施設の基本理念は～集い・学び・育つ～輝く未来創造拠点。

小学校や図書館など様々な公共施設を複合化して整備することで、人が集まり、学び、ともに育つことができる施設、賑わいがあり、人と人がつながる場所、様々な人が気軽に使える居場所を目指して現在建設工事を進めています。住民の皆様にとって様々な未来が想像できるような藤久保地域拠点施設をぜひご期待ください。



広告

広告

キューピータマゴ

キューピータマゴは卵の付加価値を高め卵の新しい食文化を創造してまいります

液卵・凍結卵、加工鶏卵・茹卵、乾燥卵・乾燥食材、たまごやき、たまごサラダ、オムレツ・スクランブルエッグなど卵素材から卵加工品まで幅広い商品を製造販売しています。



キューピータマゴ株式会社 三芳工場

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井51-1

株式会社 福田興業

総合解体工事業・造成工事
葺工事・アスベスト撤去工事
産業廃棄物収集運搬

埼玉県知事許可(特-4)第65176号

三芳町上富943-3

TEL 049-293-1626

従業員随時募集

建築物の解体作業を行う
お仕事です。

未経験者・異業種からの
転職者大歓迎！

まずはお気軽に
お問い合わせください。



大地の恵み・ 農作物の価値向上

高品質な「みよし野菜」のブランド化推進

味良しの味力

培人の自信作



みよし野菜

三芳町の農業は首都30km圏内の畑作中心の都市近郊農業として、県内有数の農業生産額を上げています。江戸時代の開拓以来、代々にわたり関東ローム層に覆われた武蔵野台地の赤土に肥料を施し、土作りを行いながら作物が豊かに実る大地へと変えていきました。そこで、歴史ある三芳の畑から生産される様々な野菜を「みよし野菜」とし、その味と品質を広く知ってもらい、ブランドの確立をめざしています。

農林水産祭むらづくり部門
天皇杯を受賞



富の川越いも

上富地区で栽培されているサツマイモは、その味の良さから川越いもの中でも特に「富の川越いも」として知られています。なかでも金時と親しまれる紅赤は、皮が鮮やかな赤色で、実美しい黄色です。ホクホクとした食感が楽しめます。また、「富の川越いも」を栽培する農家で組織する三芳町川越いも振興会は長年の活動が認められ、農林水産祭むらづくり部門で天皇杯を受賞しました。

農林水産大臣賞等を受賞！



絶品！狭山茶

狭山茶を生産。産地としては小さいものの、毎年品評会で上位に入賞・農林水産大臣賞を受賞するなど、その品質の高さは県内でも屈指のお茶です。

芋焼酎「富の紅赤」

富の川越いも（紅赤）を100%使用した本格焼酎です。



狭山茶ようかん



なたね油



いもせんべい

三芳の名物

町には地元特産品を使ったバラエティー豊かな商品があります。いくつか知っていますか。



みよしそば



広告

毎日キッチンから作りたてのFOOD&CAKE&ドリンクをご用意して皆様のお越しをお待ちしております

MENU
サイト

近くにあったらいいなという
想いに届きますように・・・

GRANDMA & C's®

グランマ・アンド・シーズ
CAKE & CAFE
&
Kitchen Studio

最新情報・詳細はこちらから

☎049-293-6510
〒354-0041 三芳町藤久保962-6

バースデーケーキや各種記念イベント等
オーダーケーキ・お弁当・ギフト商品
のご予約も承ります
ケーキ教室等はInstagramで情報をCheck！

推奨土産品一覧

凱旋門 ふじみ野店

ランチ1738円(税込)～
毎日16時までやっております！
生食用のユッケや殺菌牛レバ刺しも扱って
おります！



(有)フレッシュサービス

手作り自家配合のこだわりエサを与えて
産まれた美味しいたまごです。



井田農園

「川越いも」として有名なさつま芋や里芋を
落ち葉の堆肥を使い、丁寧に栽培しています。



かどや

こだわりの天ぷらと蕎麦-うどんを各地
の地酒と共にお試しください。出前もして
ます、お気軽にどうぞ！



農園レストラン『伊左衛門』

地元みよし野菜やサツマイモ、ハーブ類を
使った本格的なピッツアと、みよし流イタリア
料理が楽しめるお洒落な農園レストラン！！



GRANDMA&C's

心を込めて作るシェフの料理が好評です。い
ちばん人気「大人様ランチ」をはじめ季節のメ
ニュー料理・ケーキ・デザート・ドリンクもおス
スメです！(テラス席はペット同伴可)



グルメ特集

おすすめ！！

広告



黒毛和牛焼肉
凱旋門

ふじみ野店 ふじみ野市ふじみ野3-1-1
☎049-264-4129



一営業時間—
11:00～22:00



藤久保三區浅間神社前
生蕎麦かどや

TEL 049(259)0711

定休日 水曜日 (火曜日は昼営業のみとなります)

〈店舗営業時間〉

- ◎ 昼の部 (11時半～2時)
- ◎ 夜の部 (5時～8時)

〈出前受付時間〉

- ◎ 昼の部 (11時半～2時)
- ◎ 夜の部 (5時～8時)

最新のお知らせは
Facebookから



広告

川越いも生産・直売
井田農園

江戸時代から受け継がれてきた伝統農法で、
さつま芋を大切に育てています。

甘くて
美味しい！

井田農園の さつま芋

里芋、焼き芋、焼き芋ペーストも承ります。
☎・FAX **049-258-0956**
詳しくはホームページで <https://idanouen.com/>

はやし園

直売・いも堀り、イモソフト
クリーム、オリジナル芋焼酎
の販売もおこなっています。
ローズガーデンも楽しめます。
※大型バス駐車場有り

富の川越いも

〒354-0045 入間郡三芳町上富1003
TEL.049-259-2228

農園レストラン
『伊左衛門』
TEL.049-257-5195

Instagram Facebook

農薬や化学肥料を
使わずに栽培した
農産物

おいしくて安心！

純国産鶏 **もみじ たまご**
さくら

木内こだわり農園
(有)フレッシュサービス
TEL 049-255-4279
富士見市水子2706-3



三芳町ガイド



町の芸術文化

地域に根ざす文化を伝えたい



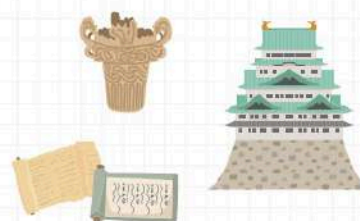
みよし芸術祭

誰もが芸術文化に親しめるように、春と秋のみよし芸術祭では町全体がステージとなり、第一線で活躍するミュージシャンのコンサートや美術展示会・ワークショップなどが開催される。



教養の豆知識 文化財って？

文化財は、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれてきました。そして、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。
このため国は、文化財保護法に基づき重要なものを国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物等として指定、選定、登録しています。
現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方で、保存修理や防災施設の設置、史跡等の公有化等に対し補助を行うことで文化財の保存を図っています。また、文化財の公開施設の整備に対し補助を行ったり、展覧会などによる文化財の鑑賞機会の拡大を図ったりするなど文化財の活用のための措置も講じています。
さらに、国を代表する文化遺産の中から顕著な普遍的価値を有するものをユネスコに推薦し、世界文化遺産への登録を推進しています。



文化庁HP「文化財」(<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/>)の内容を引用・編集・加工して作成



日本に三芳町を含め

3地域のみ現存する

貴重な伝統芸能「車人形」。



蘇った、車人形

約150年前、竹間沢に伝わった車人形。人形遣いがロクロ車を腰をかけ、人形を一人で操る姿から車人形と呼ばれています。少人数でも公演を行うことが可能で、演出の幅が広く、激しい動きができることが特徴です。昭和46年に前田家の納戸から芝居用具が発見されたことをきっかけに、「何とか再演できないものか」という声が高まっていき、翌年には復活公演。2023年には公演50周年記念の公演が行われました。現在は15人の竹間沢車人形保存会の皆さんが伝統芸能を守り伝えています。



LINE スタンプ販売中！

三芳町公式
竹間沢車人形

40種1セット



LINEスタンプショップ

50 (¥120) で販売中！



文化財の種類、指定・選定・登録

文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義しています。これらのうち、重要なものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護しています。文化財の指定・選定・登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受けて行うとされています。

また、無形文化財、無形民俗文化財では、指定のほかに記録作成等の措置を講ずべきものを文化庁長官が選出し、その記録の作成に努めています。ほかに、土地に埋蔵されている文化財を埋蔵文化財、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術・技能を文化財の保存技術と呼び、保護の対象としています。国が指定等を行った文化財の件数は時代の変遷や新発見、学術的な調査研究の進展等に応じて、着実に増加しています。それらの文化財については、その種類に応じて、現状変更等に一定の制限が課される一方、修理等に対する国庫補助を行うなど、保存及び活用のために必要な各種の措置が講じられています。



文化庁HP「概要」(<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/gaiyo/>)の内容を引用・編集・加工して作成



共創のまちづくり

みんなとつながる共生のまち

これからの持続可能な未来のまちづくりは、『協働』に新たな価値を創造する『共創』を加え、革新的なまちづくりモデルや地域活性化につなげるオープンイノベーションを創出します。

協働

一つの目的について、予め役割を定めて取り組むこと

みよしグリーンサポート隊

緑のトラスト保全第14号地「藤久保の平地林」と唐沢小学校隣接林の整備・保全



みよしっ子野菜市

三芳生まれの三芳育ちの「みよし野菜」を直売



広告

☆ 株式会社 新星

Accelerating Next 50

さらなる50年にむけて
お客様からの様々なご要望にお応えする力
それが私たちの夢であり喜びです



時間と品質は試作の命
加工の限界に挑戦する
高信頼、高精度の部品

創業以来、積み上げた供給実績と技術力を糧に、新たな領域にも挑戦してまいります。

事業内容

二輪、四輪自動車の開発部品及びレース部品加工
製造装置設備の重要機能部品加工(宇宙・航空分野を含む)
リバースエンジニアリングによる製品設計

埼玉県入間郡三芳町上富2036-1

TEL.049-258-6160 FAX.049-258-7689

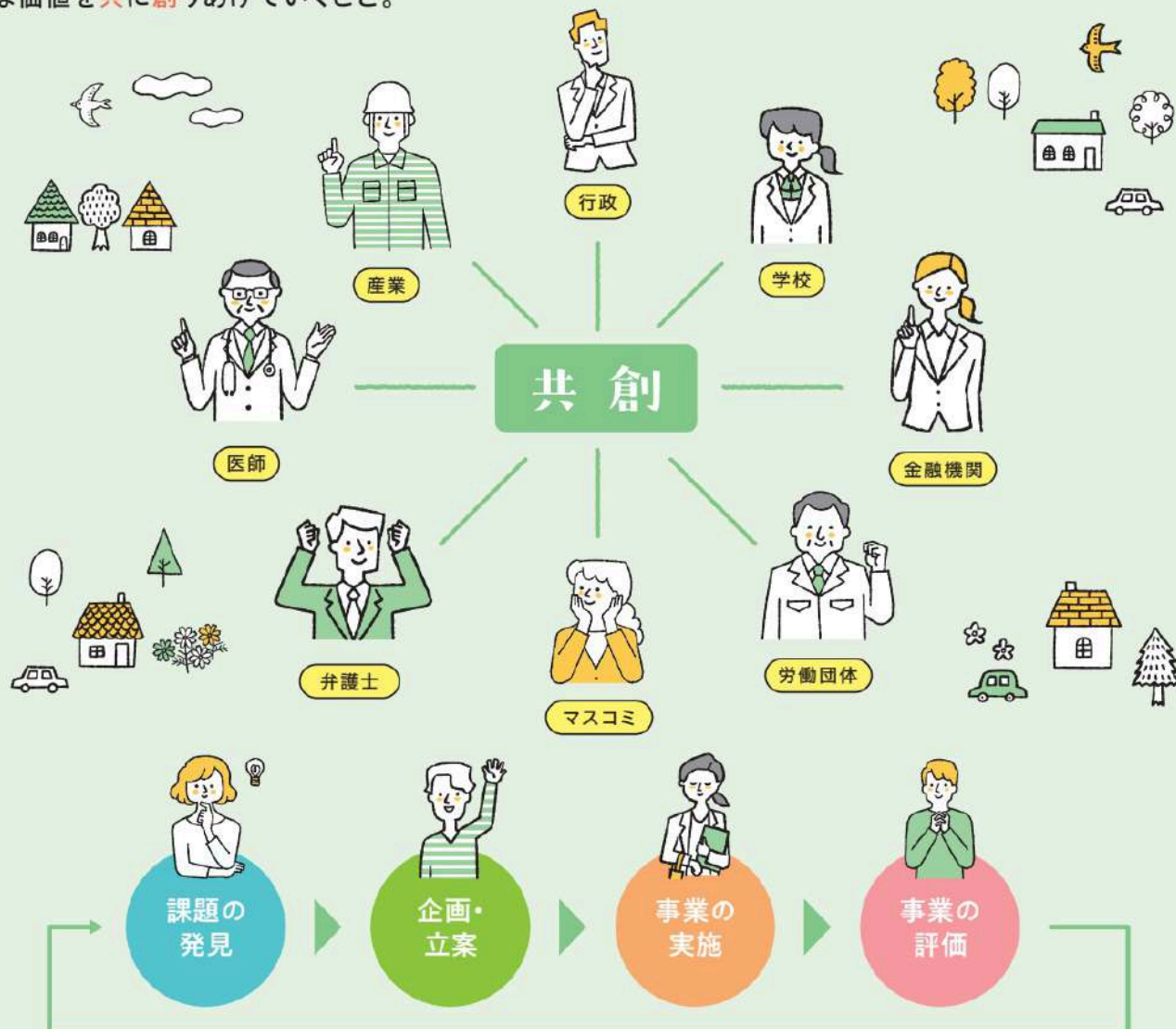
株式会社 新星

検索



共創

多様な主体が目標設定の段階から連携し、それぞれがもつノウハウや技術等を共有することで新たな価値を共に創りあげていくこと。



三芳町ガイド

広告

広告

彩家
—SAIKA—

有限会社 彩家造園

三芳町上富1552-11

TEL 049-258-6926
FAX 049-258-6934

saika@fg8.so-net.ne.jp



櫛心舎
KENSHINSYA

感動を生む
「らしさ」のある空間を。
木造家具、特注家具の製作等を行っています。
詳しくはホームページへ

人間郡三芳町上富 522-8
☎ 049-257-2620

積極的な国際交流

海外の人や文化と交流を深めよう



マレーシア ペタリングジャヤ市

平成29年12月19日、マレーシア ペタリングジャヤ市と姉妹都市提携を結びました。文化・芸術・教育などさまざまな分野で交流が続いています。ペタリングジャヤ市で毎年行われる国際的な祭り「PJフォークロアフェスティバル」では竹間沢の里神楽を披露し、三芳町の文化を世界に発信しました。友好の証として役場の敷地内に植樹した桜の木はいつか大きく育ち、交流の深化とともに綺麗な花を咲かせてくれる日がきます。

調印式にはペタリングジャヤ市から市長たちが来庁▶

初の姉妹都市



中学生海外派遣
in マレーシア

リーダーシップキャンプ

姉妹都市であるマレーシア・ペタリングジャヤ市主催の国際交流プログラムに三芳の中学生が参加。中国・韓国などアジアから同年代の生徒が一堂に集まり、多様な異文化に触れることで視野を広め、人間性を成長させます。

◀多様な国の生徒との交流

親善大使派遣事業

外国の文化・伝統等について理解を深め、未来のグローバルリーダーを育成するため、東京2020大会においてホストタウン登録されたオランダでホームステイを行いました。海外の文化に触れることで生徒の国際感覚を養うとともに、三芳町の文化を世界に発信する機会にもなっています。



ホームステイ先の
家族と対面▶

親善大使派遣
in オランダ



生活の豆知識

国民の祝日について

（その由来や意味の豆知識をご紹介します）

元日

1月1日

年のはじめをお祝します。



成人の日

1月の第2月曜日

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励まします。



建国記念の日

政令で定める日

建国をしのび、国を愛する心を養います。



天皇誕生日

現在即位している
天皇陛下の誕生日

天皇の誕生日をお祝します。



三芳町の国際的な取り組みと、

読み書きが苦手な子どもたちへの配慮

外国人登録人口増加 国際化の波は三芳町にも

三芳町の外国人登録人口は、年々増加しています。日本語が不得意の人が多く、誰一人取り残さない社会のために支えあいが必要です。

登録外国人口数の推移 ※各年3月末日現在

年	外国人登録数
2020年	824人
2021年	822人
2022年	817人
2023年	949人
2024年	1,039人

国際交流オランダ・マレーシア

東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機にオランダとマレーシアのホストタウンに登録された三芳町。オンラインで選手たちと交流したり、事前キャンプを行ったりと親睦を深めました。マレーシアのペタリングジャヤ市とは姉妹都市も締結しており、中学生の海外派遣事業など様々な国際交流を行っています。



▲東京2020オリンピックの女子柔道で銅メダルを獲得したオランダのサンネ・ヴァン・ダイケ選手



▲東京2020パラリンピックの男子走り幅跳び・T(知的障がい)で金メダルを獲得したアブドゥル・ラティフ・ビン・ロムリー選手(左)とバドミントン男子シングルス・SU5(上肢障がい)で金メダルを獲得したチェア・リク・ハウ選手(右)

三芳町の
みどころ
07

外国人や子どもに 優しいまち

国籍や言葉を超えて理解
しあえるために

三芳町ガイド

生活の豆知識

国民の祝日について

(その由来や意味の豆知識をご紹介します)

春分の日

春分日(3月20日～
21日頃のいずれか一日)

自然をたえ、生物をいつく
しみます。



昭和の日

4月29日

激動の日々を経て、復興を遂
げた昭和の時代を顧み、国の
将来に思いをめぐらします。



憲法記念日

5月3日

日本国憲法の施行を記念し、
国の成長を期します。



みどりの日

5月4日

自然に親しむとともにその恩
恵に感謝し、豊かな心をはぐ
くみます。



内閣府HP「国民の祝日について」より加工編集して作成 (<https://www8.cao.go.jp/chosei/shukujitsu/gaiyou.html>)



みよしWell-beingのまちづくり宣言

誰一人取り残さない
共に生きる幸せなまち 三芳

現在の自治体を取り巻く社会情勢は、少子高齢化、人口減少などによる社会の支え手の不足が進行し、極めて厳しい状況にあります。さらには、コロナ禍によって人と人のつながりが薄れてしまうような状況もありました。こうしたなかでは、どんな人でもお互いに、敬意と想像力をもって、支え合い、力を発揮し、受け入れ、誰一人取り残さずに、まちの全てが共に生きるまちづくりを取り組んでいく必要があります。

まちに住む誰もが自分らしく生き、こころもからだも健康で元気に共生することができるまちとなることで笑顔が生まれ、安心かつ利便性の高い環境を整え、豊かな緑と産業を財産として、みんなが活躍しながら共に創りあげ、住民のWell-beingが実感できるまちづくりを推進していきます。

そして、共に創りあげた未来は今の子どもたちの時代につながり、今の子どもたちの幸せは、まちの未来の幸せにつながっていきます。まちの夢と希望のため、子どもたちにやさしいまちづくりを行っていきます。

これらを通じて、「誰一人取り残さない共に生きる幸せなまち 三芳」の実現を目指し、「みよしWell-beingのまちづくり」を進めていくことを、ここに宣言いたします。



令和6年3月23日

生活の豆知識

国民の祝日について

（その由来や意味の豆知識をご紹介します）

こどもの日

5月5日

こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝します。



海の日

7月の第3日曜日

海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願います。



山の日

8月11日

山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝します。



敬老の日

9月の第3日曜日

多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿をお祝します。





あいサポーター運動について

多様な障がいの特性、障がいのある人が困っていること、障がいのある人への必要な配慮などを理解して、障がいのある人に対してちょっとした手助けや配慮を実践する。そのことにより、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）を皆さんと一緒につくっていく運動、それが「あいサポート運動」です。

三芳町第6次総合計画の基本理念に

「多様性を認め合い、誰もが健やかでいきいきと

暮らせるまちづくりを推進します。」とあります。



▲平成26年10月16日に三芳町は鳥取県・埼玉県富士見市と「あいサポート運動の連携推進に関する協定」の締結を行い、鳥取県と埼玉県富士見市と連携して「あいサポート運動」を推進しています。

障がいのある人が障がいのない人と同じように社会参加できること。

そのためには住民の理解・共感・協力が必要です。お互いを理解し、困っている人にちょっとした手助けがし合える。そんな町を目指して、「あいサポート運動」を推進していきます。

共生社会の推進

デフリンピック

2025年東京開催

■三芳町民でデフリンピックを応援！

・デフリンピックは国際的な「ろう者のためのオリンピック」です。三芳町は、マレーシア・デフスポーツ協会（MSDeaf）と協定を結び、全国では初めてのホストタウンとなりました。大会直前にはマレーシア・デフ選手団のキャンプが三芳町で行われます。

■デフリンピックが与える機会

・デフリンピックは、きこえない人、きこえる人ともに意見交換ができる、貴重な交流の場です。

大会終了後も、人々が分け隔てなく幸せに暮らせる「共生社会」の実現に向けて、デフリンピックは夢を育みます。



町で活躍するパラリンピアン

2028年ロサンゼルス開催

ロンドンパラリンピック・リオデジャネイロパラリンピックゴールボール日本代表
ロンドンパラリンピック出場 金メダル
リオパラリンピック出場 第5位
各地で講演会や体験会等パラスポーツの普及を行う。



ゴールボール
安達 阿記子



日本パラ水泳選手権出場
パラ水泳
大橋 弦樹

広告



社会福祉法人 めぐみ会
かしの木ケアセンター



〒354-0044 三芳町北永井381-3

TEL.049-258-0515

<http://www.kcc.or.jp/>



公共の相談窓口

行政の困りごとについての相談先

行政苦情110番(全国共通番号)へどうぞ。

0570-090110

この電話番号は、お近くの総務省行政相談センターきくみ(管区行政評価局、行政評価事務所、行政監視行政相談センター)につながります。
都府県をまたいで同じ市外局番が設定されている地域においては、隣接都府県の総務省行政相談センターきくみにつながることがあります。



総務省HP「行政相談の受付窓口」より加工編集して作成 (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudanuketuke.html)



三芳町ガイド

60
年
超
の
歴
史
を
刻
む

名門
ク
ラ
ブ
の
取
組

大崎オーソル埼玉

～大崎オーソル埼玉とは?近藤GMからのメッセージ～

大崎オーソル埼玉(OSAKI OSOL)は三芳町を本拠地として、1960年にハンドボール界初の実業団チームとして誕生しました。

創部以来、全日本実業団選手権(現在は全日本社会人選手権)19回、日本選手権15回、国民体育大会25回、日本リーグ(プレーオフ)6回と、これまでに合計65回の優勝をし、つねに日本のハンドボール界をリードしてきました。

2019～20シーズンには国内タイトルをすべて獲得し、念願であったチーム創部初となる「四冠」を達成することができました。

また、地域密着型のチームとなるべく2004年にサポーターズクラブを設立し、2012年より三芳町の協力のもと「みよし大崎ジュニアチーム」(小学生対象)を設立。毎週2回の練習をして県内優勝を目標に活動しています。

その他に、毎月1回ハンドボール教室(小学1年～6年生男女30名程度参加)の実施、さらに町内の小学校で選手・スタッフの指導のもと「投力向上」を目的とした講習会を実施しています。

このように地域に根ざした活動も行い、地元の皆さま、サポーター・ファンが一緒になって、応援してもらえるチームを目指しています。各大会で「優勝」するために日々精進し、試合では地域の皆さまに勇気や希望・感動を与えられるプレーをお見せします。

大崎オーソル埼玉に温かいご声援をよろしくお願いいたします。



画像提供:日本ハンドボールリーグ



大崎オーソル埼玉の
マスコット
「ヴィータ」

夢はオリンピック

≫みよし大崎ジュニアハンドボールチーム

スポーツに対する関心が日本全国はもちろん、三芳町でも高まっています。

どの家庭にもある「電気メーター(スマートメーター)」の日本のシェアを誇る大崎電気工業のハンドボールチーム「大崎オーソル埼玉」。輝かしい成績と歴史を誇る日本を代表するチームから直接指導を受けることができる、夢のような環境が三芳町にはあります。ハンドボールの楽しさはもちろん、思いやりの心、諦めずに挑戦することの大切さ、人と人とのつながりを学ぶことができます。また、他校の児童との交流など貴重な体験もできます。



技術だけではなく、
選手としての「心」も磨きます。



プロ選手のジャンプ
シュートも。



めざせ!プロ選手!

広 告

OSAKI



mind

豊かな明日を切り開く、大崎マインド。

限られた資源だから、有意義に使っていききたい。

命あるものたちが共存する地球だから、

快適な環境を守っていききたい。

エネルギーソリューションリーダーとして時代をリードする大崎は、

ユニークな発想と探究心で省エネ、省力化機器など、

つねに技術革新をこころがけています。

大崎電気工業株式会社

本社 〒141-8646 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア TEL.(03)3443-7171(代表)

埼玉事業所 〒354-8501 埼玉県入間郡三芳町藤久保1131 TEL.(049)258-1205

三芳町ふるさと大使

町では、町に所縁があり、各分野で活躍されている方々を「三芳町ふるさと大使」に任命し、町の魅力を広く発信していただいています。

現在は22組の三芳町ふるさと大使が活躍されています。



ヴァイオリン奏者



ピアノ奏者



シンガーソングライター



ホルン奏者



和太鼓奏者 書道家
津軽三味線奏者



淑徳大学
女子柔道部監督



ハンドボール日本代表
「提供:ジークスター東京」



オーケストラ



広 告

OSAKI OSOL



三芳町ふるさと大使



三芳町ガイド



いしばし あけの
石橋 茜

ベンチプレス
日本代表



やまなか のぶと
山中 信人

津軽三味線奏者



ちくまざわくるまにんぎょうほせんかい
竹間沢車人形保存会

車人形



やまだりゆうじ・だいすけ
山田龍二&大輔

歌手



アンサンブル凛

弦楽合奏団



三芳
ウインドオーケストラ

吹奏楽団



むさしりゅうそうけいじさいたいこ
武蔵流宗家武蔵太鼓

和太鼓

生活の豆知識

国民の祝日について

(その由来や意味の豆知識をご紹介します)

秋分の日

秋分日(9月22日～
23日頃のいずれか一日)

祖先を敬い、亡くなった人々を偲びます。



スポーツの日

10月の第2曜日

スポーツに親しみ、健康な心身をつちかいます。



文化の日

11月3日

自由と平和を愛し、文化をすすめます。



勤労感謝の日

11月23日

勤労をたっぴ、生産を祝い、国民たがいに感謝しあいます。



内閣府HP「国民の祝日について」より加工編集して作成 (<https://www8.cao.go.jp/chosei/shukujitsu/gaiyou.html>)



だいき
きたみ太鼓

和太鼓



いるまのせんたい
入間の戦隊
ミヨレンジャー

ヒーロー戦隊



とくだゆみこ
徳田由美子

陸上800m
元日本記録保持者



たかぎ
高樹レイ

ジャズシンガー



ミニヨンシーズ

音楽ユニット



くぼれいな
久保玲奈

シンガー・ダンサー・
ダンスインストラクター



おおさきでんき
大崎電気
大崎オーソル埼玉

LEAGUE H参加チーム

生活の豆知識 ベビーカーマーク

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。ベビーカー使用者や周囲の方は、お互い気持ちよく利用できるように協力しましょう！



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。



出典：国土交通省



A

人々が集い、活気に満ちて、まちが賑わう

みよしの 歳時記

Event calendar

1月

▶ 新春ロードレース大会 **A**

▶ 元旦祭

各地区 1月1日 各地区の囃子奉納

▶ 体験落ち葉掃き



3月

▶ 三芳さくらまつり



4月

▶ 役場前の桜

▶ 春祈禱

北永井稲荷神社(北永井)祭礼 4月12日

木宮稲荷神社(藤久保)祭礼 4月20日

竹間神社(竹間沢)祭礼 4月26日

神明社(上富)祭礼 4月15日

里神楽・各地区のお囃子奉納

▶ 木ノ宮地蔵堂縁日

4月23日(宵宮)・24日(祭礼)

上富の囃子奉納、子ども囃子披露



C



B

5月

▶ 子どもフェスティバル



7月

▶ 各区の夏祭り **B**

藤久保の天王様 7月中旬頃 藤久保の囃子奉納

竹間沢の天王様 7月中旬頃

竹間沢の囃子、子ども御輿、天狗、獅子が地区内を巡航

北永井の天王様 7月中旬頃

北永井の囃子奉納、子ども御輿

上富の天王様 7月中旬頃

上富の囃子奉納、子ども囃子披露披露、子ども御輿



8月

▶ 木ノ宮地蔵堂縁日 **C**

8月23日(宵宮)・24日(祭礼)

上富の囃子奉納、子ども囃子披露



広告



加工内容

NC旋盤・マシニングセンター 5軸マシニングセンター 三次元計測測定

レーザーマーキング加工 精密切削加工(半導体部品)

難削材切削加工 モデリング



GRAN VIRGO

高品質な金属加工は
グランビルゴにお任せください。

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井481-2

☎049-293-1170





夏といえは

夏祭り

7月から8月にかけて、町内の各区では夏祭りが行われます。太鼓の音や賑わう声が町を包み込み、故郷三芳町を子どもから大人まで楽しむ光景が見られます。そして、三芳町の祭りといえは「みよしまつり」。毎年9月の第1土曜日に三芳町役場周辺で開催され、三芳町の人口を上回る人数の来場者で溢れます。盛大に上がる打ち上げ花火を9月に入ってから見ることができるとは珍しく、来場しない人も自宅のベランダなどで花火を見て楽しみ、三芳町で育つ子どもたちにとっては心に残る思い出となります。



Check!

▽ みよしまつり ▽

模擬店

役場前グラウンドに飲食やゲームを出店している模擬店。行政区で出店しているところもあり、住民が主体となり地域で祭りを盛り上げています。

催し物

お囃子、鳴子踊り、御輿練り歩きなどで会場全体を盛り上げます。パフォーマンス広場では各種ダンスの披露も。

ゴミ拾いタイム

花火が打ち上がる前に来場者全員が参加しゴミを片付けるゴミ拾いタイム。クリーンなまつりを継続していくための秘訣です。



9月

みよしまつり **D**

世界一のいも掘りまつり

10月

町民体育祭

町民文化祭

お日待ち 各地区10月8日

11月

農産物品評会・三芳町産業祭 **E**

北永井秋祭り 11月上旬(隔年)

上富まつり 11月上旬(隔年) **F**

12月

地区餅つき大会 **G**



広告

建設業で働く仲間の組合

埼玉土建ふじみ野支部

総合共済
土建国保
各種労災
資格取得



TEL
049-251-2540

富士見市山室2-3-21 埼玉土建

タイル・石・左官工事 お任せください!

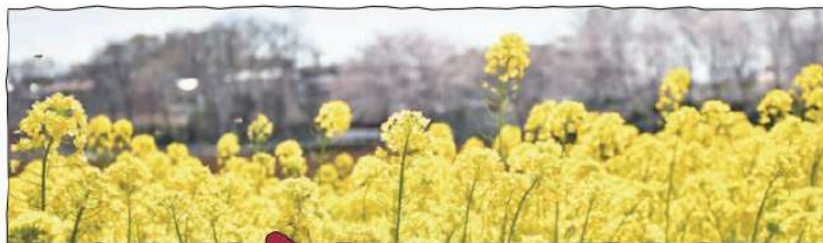
協力業者さん 現場職人さん 募集中

やる気と、自信のある方お待ちしています。
未経験者も大歓迎! お気軽にご連絡ください。



株式会社 Y's 090-1406-7608

〒354-0044 入間郡三芳町北永井891-2



三芳の四季折々を
ウェブに記録しよう



「わが街ポータルみよし」
にぜひお越しください！



教養の豆知識 記念物とは？

記念物とは以下の文化財の総称です。

- 1 貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡で我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの
- 2 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地で我が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの
- 3 動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの



国は、これらの記念物のうち重要なものをこの種類に従って、「史跡」、「名勝」、「天然記念物」に指定し、これらの保護を図っています。そのうち特に重要なものについては、それぞれ「特別史跡」、「特別名勝」、「特別天然記念物」に指定しています。

文化庁HP「文化財の紹介」より加工編集して作成 (<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/index.html>)

ねえねえ！
「わが街ポータル みよし」
ってな～に？

最近三芳町にきた
ひばりいさん



三芳町の情報が色々載っている
町の準公式サイトだよ！



三芳町公式キャラ
ひらいくん

リアルタイムな情報を見たり
自分で投稿したりできるの♪



三芳町公式キャラ
のぞみちゃん



三芳町ガイド

早速投稿してみよう！

① フォームを開く

今すぐ投稿したい方はこちら



イベント情報・おすすめ
情報・求人情報それぞれの
ページの「投稿はこちら」
をクリック

② 確認

投稿に関しての規約

まずは一番下にある
「投稿に関しての規約」
を一読

③ 入力



各項目を記入

④ 審査後に掲載



投稿内容の審査が
通ったらサイトに
反映されます

「わが街ポータル みよし」
トップページは
こちらからアクセス!!



参加形式の企画など
随時計画中です！

ぜひみなさんの三芳での
ハッピーな情報を
教えてくださいね！

さっき美味しい
お店を見つけたんだ！
早速投稿しよう！

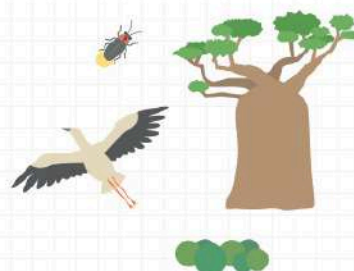


教養の豆知識 天然記念物とは？

「文化財保護法」では、「動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの」のうち、重要なものとされています。

天然記念物は、日本列島の成り立ちを示す地質現象や、過去の生物の姿を知ることのできる化石、日本列島の生物地理学的な特性を示す固有種等の動植物などで、日本列島がたどってきた「自然史」としての意義を持っています。さらに、人がかかわり、作り上げた自然、すなわち巨樹、ホテルなど日本人の自然観の形成に寄与したものや、並木、家畜・家禽など、人がかかわって作り上げたものなどで、私たちと自然との親密さを物語る「文化史」としての意義も持っています。

天然記念物を守ることは、地域の自然とそれにまつわる文化を守ることであり、天然記念物の価値を明らかにして生かすことで、人々の自然観や地域とのつながりを育むことができます。



Life bus service route ライフバス運行経路



三芳町ガイド



令和6年12月現在
※運行路線は変更になる場合があります。

私たちの生活の足として
町内を走る
ライフバスを紹介します



運賃

どこまで
行っても
大人 220 円
小児 110 円
(令和6年12月現在)

- 大人 12歳(中学生)以上。
- 小児 小学生。
- 幼児 未就学児。同伴する大人1人につき、1人まで無料。

- 1 鶴瀬駅西口～三芳・北永井循環線
- 4 鶴瀬駅西口～三芳中学校経由・西原住宅循環線
- 5 鶴瀬駅西口～三芳中学校経由・みずほ台駅西口折り返し線
- 6A 鶴瀬駅西口～上富経由・ふじみ野駅西口折り返し線
- 6B 鶴瀬駅西口～セントラル病院経由・ふじみ野駅西口折り返し線
- 8 鶴瀬駅西口～チェルシーガーデン経由・みずほ台駅西口折り返し線

<http://www.lifebus.jp>



QRコードで簡単にアクセスできます。▲ ライフバスのホームページでは、各停留所の時刻表や最新運行状況が分かります。

広 告



鶴瀬駅西口自転車駐車場

☎ 049-251-2084
富士見市鶴馬2617-7

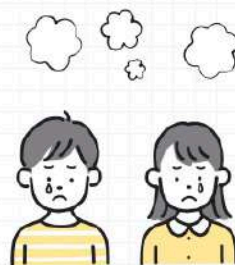
有限会社ヨコタ企画 ☎ 049-251-6828 鶴馬2-4-1

生活の豆知識 公共の相談窓口

こどものSOSの相談窓口

0120-0-78310

いじめで困ったり、自分の友人のことで
不安や悩みがあったりしたら、一人で
悩まず、いつでもすぐ電話で相談を。



文部科学省HPI「子供のSOSの相談窓口」より加工編集して作成 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm)

Shea cycle + potaringu map シェアサイクル+ポタリングマップ

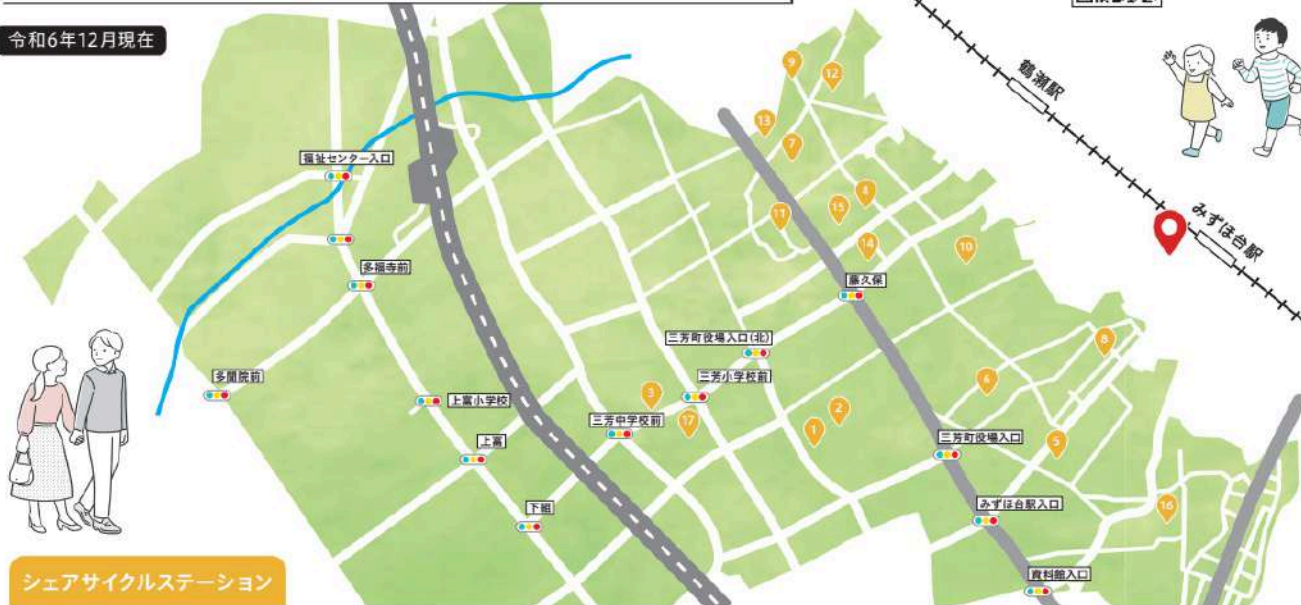
令和6年12月現在



町HPでも
紹介中



三芳町ガイド



シェアサイクルステーション

- | | | | | | |
|---------|---------------|-------------|------------|------------|---------------|
| 1 三芳町役場 | 4 保健センター | 7 藤久保第6区集会所 | 10 俣埜公園 | 13 北松原第3公園 | 15 富士塚第1公園 |
| 2 総合体育館 | 5 竹間沢公民館 | 8 唐沢公園 | 11 北新埜中央公園 | 14 藤久保第1公園 | 16 北側子供公園 |
| 3 中央公民館 | 6 藤久保第4区第2集会所 | 9 北松原公園付近 | 12 北松原第2公園 | 大東ガス | 17 かしの木ケアセンター |

みずほ台駅西口最寄りのステーション。町のシェアサイクル実証実験に際してご協力いただきました。

今なら初回30分
無料クーポン
プレゼント中!

シェアサイクル登録方法

スマホひとつで利用できるシェアサイクル。利用開始にはまずアプリで会員登録が必要です。

	シティサイクル	自転車 スポーツタイプ
利用開始30分まで	130円	300円
15分ごと	100円	150円
12時間まで	1,800円	3,000円

30分無料クーポン登録

アプリトップページ右上の「≡」から「クーポン一覧」を選択。「クーポンコード登録」の「登録」を選択。クーポンコード「daich-ari」を入力して登録。



※本クーポンは予告なく変更が生じる可能性があります。

01 アプリをダウンロード
「HELLO CYCLING」アプリをダウンロードする。



02 電話番号登録・SMS 認証

電話番号を入力するとSMSに4桁の認証コードが送信されるのでその4桁の認証コードを入力する。



03 基本情報・決済方法などを登録

アプリの案内に従ってメールアドレスやパスワードなどの基本情報、決済方法などを登録する。



登録完了



車の豆知識 後部座席もシートベルトを着用しよう

平成20年6月1日から、改正道路交通法により全ての座席において、シートベルトの着用が義務化されました。
マイカーを利用する時だけではなく、バス、タクシーを利用する際にも、シートベルトを確実に着用するようにお願いします。



国土交通省HP「後部座席でもシートベルトを着用しましょう」(<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/seatbelt.html>)より加工・編集して作成



いざというとき

防災情報

問 自治安心課 内線265～267

家族で防災会議を開こう！

地震や台風などの災害による被害を最小限に食い止めるためには、日ごろの備えが大切です。年に一度は家庭で防災会議を開き、家族みんなで防災対策について話し合しましょう。

- 家族の役割分担を決める
- 最寄りの避難場所と避難ルートを確認する
- 家族が離れ離れになったときの連絡方法を決める
- 消火器、バケツなど消火の備えをする
- 非常持ち出し品をチェックする
- 家の耐震化や家具などの固定をする

非常持ち出し品を準備しよう！

非常持ち出し品を家族構成に合わせて必要最小限に絞込み、目に付きやすいところに置いて災害時に備えましょう。また、ときどき中身を点検して、使用期限などを確認することも大切です。



非常持ち出し品チェックリスト

食料品

- ☐ 飲料水、乾パン、缶詰、クラッカー、レトルト食品など



貴重品

- ☐ 現金(小銭)、預金通帳、印鑑、その他の重要書類



衣類品

- ☐ 衣類、タオル、毛布、寝袋、下着類、上着など



安全対策

- ☐ ヘルメット、防災頭巾、救急セット、常備薬、靴など



日用品

- ☐ 手袋(軍手)、ティッシュ、ローソク、マッチ、ライター、ロープ、懐中電灯、携帯ラジオ、生理用品、歯ブラシなど



あると便利なもの

- ☐ ウェットティッシュ、マスク、ビニール袋、携帯用浄水器、食品用ラップ、ナイフ、缶切り、雨具など



身につけておくと良いもの

- ☐ 笛、携帯用カイロ、保険証コピー



この他、二次持ち出し品として長期保存可能な備蓄品を備えておくと良いでしょう。地震の直後は食品の確保が十分にできません。救助活動が受けられるまでの必需品は各家庭で備えておく必要があります。

被災直後の生活を支えるために、一人あたり最低3日間分(できれば1週間)の食料品や飲料水などを準備しておきましょう。水は1人あたり1日3リットルが目安です。

広告

**感知器1つから、消火器1本から
設備設計・施工・保守・保険・リース**



埼玉ホーチキ株式会社

富士見市関沢2-15-32

TEL049-251-2233 詳しくは 埼玉ホーチキ 検索

窓ガラスが割れて
困った時は
049 257-8731



近所で安心
有秋山ガラスサッシ
AKIYAMA

富士見市上南畑12-1

秋山ガラスサッシ 検索



地震から身を守るための9か条

1. わが身の安全を確保する

地震が起こったら、まず身の安全を確保しましょう。



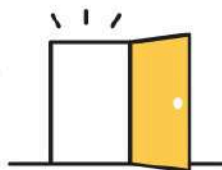
2. 火の元を確認する

揺れがおさまったら、すぐに調理器具や暖房器具など火の元を確認しましょう。



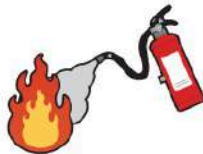
3. 出口を確保する

建物が歪んで出口が開かなくなる事があるので、ドアを開けて出口を確保しましょう。



4. 火が出たら消火する

火事を見つけたら、大声で叫んで隣近所に知らせましょう。協力して、まずは初期消火を行いましょう。



5. 正しい情報を入手する

噂やデマに惑わされず、ラジオなど信頼できる情報をもとに落ち着いて行動しましょう。



6. あわてて外に飛び出さない

家にとどまる方が安全な場合があります。外に出るときは、瓦やガラスなどの落下物に注意して、落ち着いて行動しましょう。避難するときはブレーカーを落としましょう。



7. 最小限の荷物を持って、徒歩で避難する

家族の安全を確保し、荷物は必要最小限にして、車は使わず徒歩で避難場所や避難所に避難しましょう。



8. 狭い路地や塀際、崖や川べりには近付かない

狭い路地や塀際は、瓦が落ちてきたり塀が倒れてくる危険があります。また、崖や川べりは地盤が緩んで崩れやすくなっている場合があります。近付かないようにしましょう。



9. 協力して応急救護を行う

お年寄り、体の不自由な人、けが人などに声をかけて、助け合いましょう。



防災ガイドマップ・地震ハザードマップ

避難所や防災上重要な施設などを地図上に表した「三芳町防災ガイドマップ」、地震の際の危険度や揺れやすさ、液状化現象の発生可能性、などを表した「三芳町地震ハザードマップ」を作成しています。

地震対策

地震想定概要

町内における地震想定は、「平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査」にならっています。これは、国で実施された活断層調査や首都圏での大規模な地下調査等による、埼玉県周辺の地震の起こり方や揺れの伝わり方の調査結果が反映されたものです。

ここでは、最近の学術的な見解や、国の中央防災会議及び地震調査研究推進本部による地震の評価結果を考慮し、埼玉県に大きな影響を及ぼす地震として、下に示す地震が想定地震として設定されています。

<県被害想定調査による想定地震一覧(首都直下地震)>

想定地震	マグニチュード	町内想定震度	地震のタイプ	今後30年以内にM7級の地震が発生する確率
東京湾北部地震	7.3	6弱	海溝型地震	70%
茨城県南部地震	7.3	5強		ほぼ0%
元禄型関東地震	8.2	5強		
関東平野北西縁断層帯地震	8.1	6弱	活断層型地震	0.008%以下
立川断層帯地震	7.4	6弱		2%以下
都心南部直下地震※	7.3	6弱	海溝型地震	70%

※都心南部直下地震は、国の中央防災会議が発表したもの

家具を固定しよう

地震対策でもっとも身近にできるのが家具類の転倒防止です。1995年の阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊・家具などの転倒による圧迫死が死亡者全体の約88%でした。室内での居住者被害を防ぎ、安全な避難経路を確保するためにも、家具を固定しておくことが重要です。家庭で知恵を出し合って、安全・安心な暮らしを確保しましょう。

家具転倒防止の事例

本棚	壁と本棚をベルトで固定
戸棚	扉に金具などを使って開閉防止
サイドボード	棚を使って落下防止
食器棚	L字型金具を使って壁などに固定
ピアノ	①台の下に固定板を敷く ②固定板にピアノ足を金具で固定
タンス	①壁などに金具で固定 ②上下の家具を金具で固定 ③差し木などをタンスの下に入れて転倒防止 ④下地のしっかりした天井との間を固定

家の中の安全対策ポイント



- ・家具を固定するときは、柱や壁の下地のある部分などに金具等を取り付ける
- ・じゅうたんなどのやわらかい床は滑るため、背の高い家具は置かない
- ・家具の上部には軽いものを、下部には重いものを収納する
- ・寝る場所や出入り口付近には家具を置かない
- ・ガラス(窓、家具)に飛散防止フィルムを貼る

洪水ハザードマップ(荒川・柳瀬川)

問 道路交通課 ☎内線224~226

洪水ハザードマップとは

三芳町では、荒川と柳瀬川がはん濫した場合を想定し、浸水の予想される区域や浸水の程度、避難等の情報を住民の皆さんに提供し、事前の備えに役立てていただくことを目的に三芳町洪水ハザードマップを作成しました。

河川のはん濫による浸水区域及び浸水深は国土交通省及び埼玉県により公表されている1/1000年確立以上の想定最大規模降雨による浸水想定区域図及び水害リスク情報図を基に作成しています。

荒川については、荒川流域の72時間総雨量632mm、新河岸川流域の48時間総雨量746mmにより河川の水位が上昇しはん濫し浸水した場合を想定しています。

この洪水ハザードマップを活用し、いざという時に備えて想定される浸水区域や浸水深、避難の方向や避難場所を確認し、家族や地域の人々と避難時の行動や日頃からの備えを確認し、活用していただくことをお願いします。

(洪水ハザードマップは平成17年の水防法の一部改正により、住民への周知が市町村に義務づけられています。)

想定される浸水状況と避難の方向

	想定される浸水状況	避難の方向
場合 荒川の	南東の方向から柳瀬川沿いに浸水してきます。三芳町では町東南部の竹間沢東付近が浸水します。	竹間沢東地区の人々は竹間沢小学校方向へ避難してください。
場合 柳瀬川の	柳瀬川沿いが浸水し、三芳町では町東南部の竹間沢東付近が該当します。	竹間沢東地区の人々は竹間沢小学校方向へ避難してください。

雨の降り方や土地利用形態の変化などにより、浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

内水ハザードマップ

問 上下水道課 ☎274-1014

近年、雨が局地的に短時間で大量に降る「ゲリラ豪雨」が多く発生し、都市化による地下浸透量の減少などにより、雨水を排水しきれない「内水はん濫」が発生しています。三芳町では浸水実績のあった箇所を元に、この内水ハザードマップを作成しました。

浸水実績箇所、避難時危険箇所、避難場所、避難時の注意点や日頃の防災・浸水対策などについて記載していますので、もしもの時に備えて参考にしてください。

三芳町内水ハザードマップは、下記の公共施設で配布しています。

- 配布場所 上下水道課(浄水場内)、自治安心課、藤久保出張所、竹間沢出張所、藤久保公民館、竹間沢公民館、中央公民館

指定避難所

問 自治安心課 ☎内線265~267

三芳町の指定避難所のご案内です。もしもの時のために、事前に確認しておきましょう。



指定避難所一覧

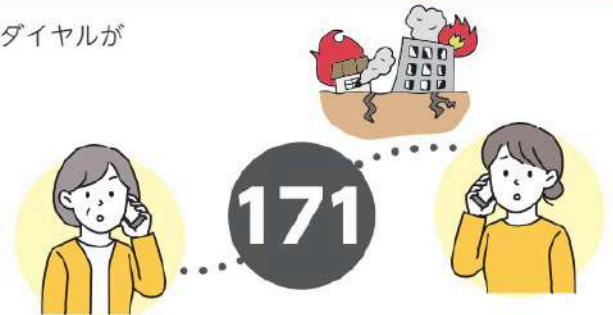
	施設名	所在地	電 話
1	上富小学校	上富1267-4	☎049-258-6808
2	三芳中学校	北永井350	☎049-258-0675
3	三芳小学校	北永井343	☎049-258-0674
4	藤久保小学校	藤久保7233	☎049-258-0555

	施設名	所在地	電 話
5	三芳東中学校	藤久保610-1	☎049-258-5188
6	唐沢小学校	藤久保410-2	☎049-258-8900
7	藤久保中学校	藤久保420-2	☎049-258-3232
8	竹間沢小学校	竹間沢550-1	☎049-258-3235

■災害用伝言ダイヤル(171)について

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが使用できます。

171 をダイヤルした後、
ガイダンスに従ってください。



くらしの便利帳

■災害用伝言板サービス

災害発生時などに、携帯電話を利用して安否情報を登録でき、携帯電話やパソコンから確認することができます。



- NTTドコモ <http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>
- KDDI:au <http://dengon.ezweb.ne.jp/>
- ソフトバンクモバイル <http://dengon.softbank.ne.jp/>
- Y!モバイル <http://dengon.emnet.ne.jp/>
- Y!モバイル <http://dengon.willcom-inc.com>

X(旧Twitter)情報配信

町では、X(旧Twitter)による情報の配信も行っています。登録なしでも、町からの情報を見ることができます。
アカウント/miyoshi_machi

防災行政無線電話応答サービス

問 自治安心課 ☎内線265～267

聞き取ることのできなかった防災行政無線の放送内容を電話で確認することができます(定時放送、国の緊急放送、J-ALERTを除く)。

☎0800-800-9912

※電話通話料は町が負担します。



全国瞬時警報システム(J-ALERT)

問 自治安心課 ☎内線265～267

テロ情報やミサイル発射情報など、対処に時間的余裕のない緊急情報を、国が衛星通信ネットワークを用いて直接送信し、町の防災行政無線を自動起動することにより、警報を住民へ瞬時に伝達するシステムです。

これらの情報が放送された時は、テレビやラジオをつけて情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動するようにしましょう。

- ※1 これらの情報は、自動的に放送するシステムのため深夜でも放送されますことをご承知おください。
- ※2 このシステムは、国のコンピュータが、人の手を介さず自動的に発信するシステムですので誤報などの可能性があります。その場合は誤報キャンセル放送が流れます。
- ※3 緊急地震速報の際、直下型地震や震源が近い場合は、速報が間に合わないことがあります。

警報が発令されたら

●屋内にいる場合

ドアや窓を全部閉め(地震の場合には、ドアを開けて出口を確保しておく)、ガス・水道・換気扇を止めましょう。また、ドア、壁、窓ガラスから離れましょう。

●屋外にいる場合

近くのできるだけ頑丈な建物に避難し、建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せ頭部を守りましょう。地震の場合には、広場など倒壊の心配がないところへ避難しましょう。車を運転中の場合は、できるだけ道路以外の場所に停めてください。やむを得ず道路に置いて避難する場合は、道路の左側端に沿ってキーを付けたまま駐車するなど、緊急通行車輛の妨げにならないようにしてください。

三芳町地域コミュニティメール

問 自治安心課 ☎内線265～267

三芳町では「NPOきずな※」と協働により、みなさまのニーズに合わせて地域の情報をタイムリーにメールでお届けします。

特に、緊急時の防災行政無線だけでは情報伝達ができない人（お仕事先で町内にいない人、屋内にいる人、聴覚障がい者等）に、より確実に情報をお届けするツールとして、ぜひご利用ください。

防犯情報につきましては、「発する21」と「東入間警察署」との地域安全に関する協定書に基づき、お届けしています。
※特定非営利活動法人 安心安全ネットワーク きずな

登録方法

QRコード（二次元バーコード）が接続できる携帯電話なら、右のバーコードを読み取って接続してください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です

配信情報（緊急情報、防犯・防災情報は必須。その他は、ニーズにより選択できます。）

● 配信情報

カテゴリ	内容
緊急情報	災害時または災害の発生する恐れがある場合に、三芳町からのお知らせをお届けします。
防犯・防災情報	事件、事故、不審者及び災害情報等について、東入間警察署並びに入間東部地区消防組合からのお知らせをお届けします。
イベント情報	イベント等の開催情報について、三芳町や「NPOきずな」からのお知らせをお届けします。
地域情報	このネットワークを応援いただいているお店や企業からのお得な情報について、「NPOきずな」からのお知らせをお届けします。
X(旧Twitter)情報配信	X(旧ツイッター)を通じて、災害情報やイベント情報など、町の“旬”な情報をお伝えしています。

緊急通報先

● 事件・事故など	110	
	三芳交番	☎258-4402
	東入間警察署	☎269-0110
● 火災・救急など	119	
	西消防署三芳分署	☎259-2036
	入間東部地区事務組合消防本部	☎261-6000
● 断水	上下水道課	☎274-1014
● 停電	東京電力(株)	☎0120-995-442
● その他の問い合わせ	三芳町役場	☎258-0019

地域防災のながれ

問 自治安心課 ☎内線265～267

町では、準備情報のない震災発生時における初期行動について、自助・共助・公助の動きを時系列にし、それぞれがどのように行動すればよいか、どのように協力できるか、標準的な動きが時系列で分かるように「三芳町地域防災初期行動マニュアルー震災に備えてー」を策定しています。公民館等公共施設にありますので、いざというときの動きを確認しておきましょう。

各行政区ではそれぞれ一時避難地（集会所、子供広場など）に地区の対策本部を設置し、区内の被害情報を収集、まとまって指定避難所へ向かうことになります。

地域の初期行動イメージ



避難場所

指定緊急避難場所/ 指定避難所	対象行政区(原則)
①上富小学校	上富1、2区 上富3区(関越自動車道より西)
②三芳中学校	上富3区(関越自動車道より東) 北永井1、2区
③三芳小学校	北永井3区 藤久保5区(国道254号より西) 藤久保6区(国道254号より西)
④藤久保小学校	藤久保2、3区 藤久保5区(国道254号より東) 藤久保6区(国道254号より東)
⑤三芳東中学校	藤久保4区
⑥唐沢小学校	藤久保1区
⑦藤久保中学校	みよし台1区
⑧竹間沢小学校	竹間沢1区

災害時要援護者避難支援プラン

問 自治安心課 ☎内線265～267

町では、災害時に自力で避難することができず、ご家族などの援助も困難な人々の避難を、地域の人たちで支援する仕組みづくりを進めています。災害時に安否確認や救助通報などの避難支援が必要な人は是非、災害時要援護者名簿への登録をお願いいたします。

● 登録要件

- (1) 要介護度3以上の人
- (2) 身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(㊦・A)、または精神障害者保健福祉手帳(1・2級)をお持ちの人
- (3) 難病を患っている人
- (4) 70歳以上の独り暮らしの高齢者の人、または70歳以上の高齢者のみの世帯
- (5) その他、自力避難が難しい人（時間帯によってご家族などの援助が困難な人など）

登録のお申し込みは、役場（自治安心課・福祉課・健康増進課）か社会福祉協議会、もしくはお近くの民生委員、行政区長、消防団にお気軽にご相談ください。登録された情報につきましては、お住まいの地域の支援機関、避難支援者に、必要最小限の範囲で提供されます。名簿は適正かつ厳重な管理を行い、申し込まれた人の避難支援以外の目的には使用いたしません。



届出・証明

住民登録に関する届出

問 住民課 ☎内線142~146

住民登録は、皆様が三芳町民として住民基本台帳に記載され、選挙権の行使、就学、国民健康保険や国民年金の給付など、さまざまな行政サービスを受けるための基本となるものです。住所や世帯に変更があったときは、忘れずに届出をしてください。

届出

届出の種類	いつ	だれが	届出に必要なもの
転入届	転入した日から14日以内	本人か世帯主または代理人 (親子、兄弟姉妹でも、同じ世帯でないときは委任状が必要です。)	・前住所地の市区町村長が発行した転出証明書
転出届	新住所に移る14日前または転出してから14日以内		【共通】 ・代理人の場合は委任状または代理人選任届書 ・届出する人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート等、本人確認できる書類 ・在留カード(外国人) ・住民基本台帳カード(持っている人)
転居届(町内の異動)	転居した日から14日以内		【転入届・転居届】 ・マイナンバーカード
世帯主変更届 世帯分離 世帯合併	変更した日から14日以内		【別途手続きが必要なためお持ちいただくもの】 ・国民健康保険被保険者証または資格確認書 ※加入者のみ ・介護保険被保険者証(該当者のみ)

戸籍に関する届出

届出書

種類	届出人	届出期間	届出先	届出に必要なもの	注意事項
婚姻届	夫・妻になる人	届け出た日から法律上の効力が発生	夫・妻の本籍地または住所地(所在地)	・婚姻届書 ・マイナンバーカード(氏が変わる人)	・証人(成人2名)が必要
出生届	①父または母 ②法定代理人の同居者 ③出産に立ち会った医師または助産師	生まれた日から14日以内 (生まれた日を含む)	・届出人の住所地(所在地) ・届出人の本籍地 ・出生地	・出生届書(医師が届書の右側「出生証明書」に記入済のもの) ・母子健康手帳	・生まれた子の名前に使用できる文字は、常用漢字・人名用漢字・平仮名・カタカナ
死亡届	①親族 ②同居者 ③土地・家屋管理人 ④後見人・保佐人	届出人が死亡の事実を知った日から7日以内	①死亡者の本籍地 ②届出人の住所地(所在地) ③死亡地	・死亡届書(医師が届書の右側「死亡診断書(死体検案書)」に記入済のもの) ※後見人、保佐人等の場合は登記事項証明書(原本)	・使用する斎場等で火葬の予約を済ませてから届出
転籍届	筆頭者及び配偶者の双方 ※筆頭者が死亡している場合は、生存配偶者からの届出もできます。	届け出た日から法律上の効力が発生	・本籍地 ・新本籍地 ・住所地	・転籍届書	・ほかの在籍者からの転籍の届出はできません

※届出の際には身分証明書を確認します。(官公署発行の本人確認書類)

※戸籍の届出のみ、土・日曜日、祝日の閉庁日も日直室(本庁舎地下)で受け付けています(できるだけ前もって平日にご連絡ください)。

※戸籍に関する届出はこのほかに離婚届・入籍届・養子縁組届・養子離縁届等があります。

※外国籍の人の届出についてはお問い合わせください。

— 広 告 —



人・街・未来にやさしい **大東ガス** 三芳町と共にカーボンニュートラルの
まちづくりに向けた取り組みを推進しています



埼玉県富士見市西みずほ台1-2-12
[新本社]



埼玉県入間郡三芳町大字藤久保字西1081-1
[供給保安センター]

都市ガス + DAITO でんき セットでお得!

お客さま専用ダイヤル
(大東ガスお客様コールセンター)

0120-121-362



大東ガス



検索

印鑑登録証明は、それぞれの市町村が独自に条例で定めて行っているため、引っ越しなどで市区町村間の住所が異動した場合は、新たに登録が必要となります。本人の印鑑であることの証明を受けた実印は、契約や不動産の登記などのときに重要な役割を果たすものです。そのため、印鑑登録は本人が直接申請することが原則となっています。(印鑑を登録すると交付される「印鑑登録証」は大切に保管してください)

印鑑登録【初回手数料無料 再登録手数料300円】

種 類	内 容
登録できる人・印鑑	・三芳町に住民登録をしている人。 ※15歳未満の人及び意思能力を有しない人は、印鑑登録をすることができません。 ・既に登録されていない印鑑で、大きさは、1辺が8mmの正方形より大きく25mmの正方形より小さいもの、印影が鮮明で文字が判読でき、氏名以外の事項を表していないもの。 ※材質がゴムなど変形・変質してしまうもの、外枠のないもの、逆彫りでないもの、動物などの模様を輪郭にしたものなどは登録できません。
本人が申請するとき	・登録する印鑑 ・窓口に来る人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート等、官公署が発行した顔写真つきで本人を確認できる書類 ※本人の申請でも、上記写真付き本人確認書類がない場合、ご自宅に照会書を郵送します。
代理人が申請するとき	・登録する印鑑 ・本人が作成した代理人選任届と代理人の印鑑 ・代理人(窓口に来る人)のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート等、官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類 ※代理人申請の場合は即日登録はできません。必ず本人に照会書を郵送します。後日、照会書回答欄を記入の上ご持参して頂かないと登録と証明書の発行ができません。
印鑑の紛失・改印 印鑑登録証の紛失・盗難等	・登録している印鑑や印鑑登録証を紛失、または盗難などがあった場合にはただちに届け出てください。 ・登録している印鑑の変更や印鑑登録証の再交付が必要な時は、前回の登録を廃止した上で、新規登録の手続きが必要です。 ・印鑑登録者本人が町外へ転出、死亡、婚姻などによる氏の変更(氏が彫られた印鑑の場合)、または成年被後見人となった時は、登録が廃止されます。

※窓口で印鑑登録証明書を申請する場合は、印鑑登録証がないと発行できませんのでご注意ください。



届出・証明



戸籍・住民票等の各種証明書

問 住民課 ☎内線142～146

戸籍・住民登録に関する証明書の発行については、住民課・藤久保出張所・竹間沢出張所で発行しています。

戸籍・住民票等の各種証明書一覧

証明書の種類	手数料	申請に必要なもの
住民票の写し(個人・全員)、除票	200円	本人・同一世帯の場合:本人確認書類 代理人の場合:本人確認書類+委任状
住民票の記載事項証明書	200円	
住民票の写し(広域交付)	200円	本人確認書類(顔写真つき) ※代理人による請求は不可
印鑑登録証明書	200円	印鑑登録証
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450円	本人・同一戸籍人・直系親族の場合:本人確認書類 代理人の場合:本人確認書類+委任状
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450円	
改製原戸籍謄本	750円	
改製原戸籍抄本	750円	本人確認書類(顔写真つき) ※請求できる人は、本人・配偶者・直系尊属・直系卑属。 代理人による請求は不可。
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)(広域交付)	450円	
除籍全部事項証明書(除籍謄本)(広域交付)	750円	
改製原戸籍謄本(広域交付)	750円	
戸籍の附票	200円	本人・同一戸籍人・直系親族の場合:本人確認書類 代理人の場合:本人確認書類+委任状
戸籍届書記載事項証明書(本庁舎のみ)	350円	利害関係人(本人または届出人等)の場合:本人確認書類 代理人の場合:本人確認書類+委任状
戸籍届出受理証明書(本庁舎のみ)	350円	届出人の場合:本人確認書類 代理人の場合:本人確認書類+委任状
身分証明書	200円	本人の場合:本人確認書類 代理人の場合:本人確認書類+委任状

本人確認書類は、マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等です。

戸籍の附票と身分証明書は本籍地、戸籍届出受理証明書は届出地でないと発行できません。

戸籍届書記載事項証明書について、詳しくはお問合せください。

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)から「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を取得できます。

●利用できる人

三芳町に住民登録をしており、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの人。

●手数料

各1通 200円

●利用時間

午前6時30分から午後11時まで(12月29日から翌年1月3日までとシステムメンテナンス日を除く)

※住民票の写しは、本人及び同一世帯の人が取得できます。

また、住民票の写しにはマイナンバー、住民票コードを記載することはできません。(必要な場合は窓口交付をお願いします。)

※印鑑登録証明書は住民課窓口で印鑑登録をしている人のみ取得できます。

※申出などにより発行制限の手続きをしている人は、コンビニ交付での取得はできません。

パスポート(旅券)

問 住民課 ☎内線142～146

三芳町に住民登録されている人は、住民課でパスポートの申請をすることができます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォン等でマイナポータルからいつでも電子申請ができます。

必要書類等、詳しくはお問合わせください。

●申請日時 月～金曜日9:00～12:00 13:00～16:30

●受取日時 月～金曜日9:00～12:00 13:00～16:30

第1土曜日(変更の場合あり)9:00～11:30

※パスポートの申請・受取は本庁舎のみとなります。



届出・証明

マイナンバーカード

マイナンバーカード(個人番号カード)は、プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が記載されています。

本人確認のための公的な身分証明書として利用できるほか、住民票等のコンビニ交付サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等にもご利用いただけます。



※有効期限:発行日から10回目の誕生日
(18歳未満は5回目の誕生日、外国籍で在留期限のある人は在留期限まで)

マイナンバーカードの申請・受取方法

●申請時来庁方式

住民課窓口や町の出張申請サポート等で申請をし、後日、暗証番号設定済みのカードもしくは顔認証カード(暗証番号不要)を本人限定郵便(特例型・書留)または簡易書留(転送不要)で受け取る方法です。

町職員がタブレットにて無料で顔写真を撮影し、オンライン申請も代わりに行います。

●交付時来庁方式

本人が下記の方法で申請をし、マイナンバーカードを役場窓口で受け取る方法です。

- ①郵送による申請 ②スマートフォンによる申請
- ③パソコンによる申請等

※申請先は地方公共団体情報システム機構です。
必要書類等についての詳細は、住民課までお問い合わせください。

●申請前の注意点

申請書がお手元がない場合や、住所・氏名等に変更があった場合は、住民課にご相談ください。



申請書

引越の予定がある方は住所を変更した後に、在留期間の満了の日が迫っている外国人住民の方は在留カードの更新手続きをした後に申請してください。

マイナンバーカード等の紛失

マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンを紛失した場合、すぐにコールセンターへ電話連絡してください。

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178(24時間365日一時停止対応)

住所や氏名等の変更

マイナンバーカードの記載内容の変更の届出が必要です。詳細は、届出の際にご確認ください。

住民票の写し等の本人通知制度

問 住民課 ☎内線142~146

本人や家族以外の第三者による住民票の写しや戸籍証明書などの取得があった場合、請求・交付があったことを通知する制度です。なお、この制度の利用には、予め登録が必要です。

どんなときに通知するのか	住民票の写しの場合、本人または同一世帯以外の人が申請・交付を受けたとき 戸籍の証明書の場合、本人、配偶者、同じ戸籍に記載されている人、直系の尊属、卑属の人以外の人申請・交付を受けたとき ※官公署による公用請求や裁判・紛争に係る特定事務受任者(弁護士など)の請求があったときは通知されません。
何を交付したときに通知するのか	・住民票の写し、戸籍謄本・抄本、除籍謄本・抄本、改製原戸籍謄本・抄本 ・住民票記載事項証明書 住民票の除票の写し ・戸籍記載事項証明書 戸籍の附票 ※登録者本人以外の人に関する個人証明書が交付されたときは通知されません。
通知の方法 通知の内容	通知の方法 登録された本人(または法定代理人)に封書にて通知 通知される内容 ・交付年月日 ・交付した証明書の種別 ・交付した通数または件数 ・請求者の種別
登録方法	本人がマイナンバーカード・運転免許証・パスポート等、本人確認書類をご持参のうえ申請してください。
注意事項	・この制度は第三者への交付を停止するものではありません。 ・交付を受けた第三者の氏名などの情報を知るには、情報公開条例に基づく開示請求が必要となります。
登録料金	無料

出張所の業務案内

藤久保出張所	竹間沢出張所
〒354-0041 藤久保7232-1 ☎258-0626	〒354-0043 竹間沢555-1 ☎259-8313
1. 証明業務 印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍の謄本・抄本、身分証明書、住民票に関する諸証明、税に関する諸証明(固定資産税に関する証明を除く)など 2. 収納業務 町県民税、法人町民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、水道料金及び下水道使用料、下水道事業受益者負担金、公民館使用料など 3. 福祉関係 児童手当に関する諸届、障がい者に関する諸届、福祉タクシー利用券・地域福祉バス利用券の交付など 4. 医療費関係 ひとり親医療に関する諸届、こども医療に関する諸届、後期高齢者医療に関する諸届、重度心身障害者医療に関する諸届など 5. その他 埼玉県市町村交通災害保険の加入など	
取り扱い時間 月~金曜日:8:30~17:15 第1土曜日(変更の場合あり):8:30~12:00	

出張所で手続きできないものの例

- ・印鑑登録申請
 - ・婚姻・出生・死亡届等
 - ・国民健康保険・国民年金の諸届
 - ・国民年金保険料の納付
 - ・パスポートの申請・交付
- なお、上記以外に受付・交付できないものもあります。



保険・年金

国民健康保険とは

問 住民課 ☎内線153~158

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたとき安心して医療が受けられるように、みんなでお金を出し合い、助け合う制度です。医療費は皆さんが納めた国保税と、国などからの補助金で賄われています。

加入の対象となる人

職場の健康保険に加入している人、生活保護を受けている人、および後期高齢者医療制度に加入している人以外は国保に加入しなければならないことになっています。原則として、居住している市区町村の国保に加入します。

●国保に加入している人の例

- ・お店などを経営している自営業の人
 - ・農業や漁業などを営んでいる人
 - ・退職して職場の健康保険などをやめた人
 - ・パートやアルバイトなどをしていて、職場の健康保険などに加入していない人
 - ・外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在するものと認められる外国籍の人
- ※それぞれ、後期高齢者医療制度に加入している人を除きます。

国保に加入するとき

(14日以内に保険年金担当へ届出をしてください)

こんなとき	持参するもの
他市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書
他の健康保険の資格を喪失したとき 社会保険の扶養家族をはずれたとき	他の健康保険の資格喪失証明書またはそれに代わる資格が喪失した事がわかる証明書類
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳
外国人が加入するとき	在留カード・パスポート

国保を外れるとき

(14日以内に保険年金担当へ届出をしてください)

こんなとき	持参するもの
他市区町村へ転出したとき	保険証
他の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の時は加入したことを証明するもの)
生活保護を受けはじめたとき	保険証・保護開始決定通知書
死亡したとき	保険証・葬祭の領収書又は会葬礼状・喪主の方の預金通帳
外国人が脱退するとき	保険証・在留カード

※保険証…マイナ保険証・資格確認書等

※マイナ保険証…保険証の利用登録をしているマイナバーカード

主な給付・貸付

項目	内容
出産育児一時金	国保に加入している人が出産したとき原則50万円支給します。 ※産科医療補償制度に加入している医療機関等でお産した場合の支給額
葬祭費	国保に加入している人が死亡したとき、葬儀を行った人に対し、5万円を支給します。(口座振込)
高額療養費	同じ月内の医療費が限度額を超えた額を支給します。対象となる人には、通知でご案内します。 医療費が高額になる場合は、あらかじめ申請をすることによって「限度額適用認定証」が交付されます。この認定証を医療機関に提示することで、窓口での支払が限度額までとなります。('限度額適用認定証'は交付できない場合があります) 高額療養費の限度額については「自己負担限度額」の表をご覧ください。マイナ保険証をお持ちの方は限度額適用認定証が不要となります。
高額介護合算療養費	1年間にかかった医療費と介護サービス費を合計し、限度額を超えた額を支給します。対象となる人には、通知でご案内します。 (高額医療・高額介護合算制度は、通常8月1日から翌年7月31日を1年間として計算されます。この間に被用者保険(社会保険等)から国保に変わった人には、通知による案内は送られません)
療養費	保険証を持たずに病院にかかったときや医師が必要と認めた補装具を作ったときなどに、保険負担分を支給します。
人間ドック等助成	医療機関で人間ドック(脳ドックを含む)を受検される場合、検査料の助成を受けられます。(補助金は1人につき年度内で、検査料の3分の2の額で25,000円が限度) 国保に加入されている30歳以上の人で、国保税に未納がない人が対象です。
指定保養所助成	国保税に未納がない人が対象です。国保及び後期高齢者医療制度の加入者が指定保養所に宿泊するとき、年度内2泊まで大人1泊3,000円、子ども1泊1,500円の助成を受けられます。



保険・年金

介護保険

保険者と被保険者

問 健康増進課 ☎内線184~187

保険者(運営者)

●介護保険制度を運営するのは市町村です

- ・要介護認定を行います
- ・介護保険サービスの確保・整備をします
- ・第1号被保険者の保険料の賦課・徴収を行います

被保険者(加入する人)

●40歳以上の人全員が加入します

- 保険料を納めます。
- ・40歳から64歳までの人は、加入している医療保険に含まれた形で納付していただきます。
- ・65歳以上の人は、特別徴収(年金からの天引き)または普通徴収(納付書、口座振替)により町へ納付していただきます。
- ・介護保険サービスを利用するため、要介護認定の申請をします。(次ページ参照)

介護保険サービスを利用した場合

●介護保険サービスの利用料の1割、2割または3割を自己負担します

自己負担が著しく高額になった場合には、一定額を超えた場合について申請により払い戻されます(高額介護サービス費)。

65歳になったら「被保険者証」が交付されます

「介護保険被保険者証」は、要介護認定の申請、ケアプラン(サービス計画)の作成、サービス利用などの際に必要となります。大切に保管してください。

※40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)は、要介護・要支援の認定を受けた場合に「介護保険被保険者証」が交付されます。

●特定疾病とは

次の16種類が定められています

1. がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断されるものに限り)
2. 関節リウマチ
3. 筋萎縮性側索硬化症
4. 後縦靱帯骨化症
5. 骨折を伴う骨粗鬆症
6. 初老期における認知症
7. パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病)
8. 脊髄小脳変性症
9. 脊柱管狭窄症
10. 早老症
11. 多系統萎縮症
12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
13. 脳血管疾患
14. 閉塞性動脈硬化症
15. 慢性閉塞性肺疾患
16. 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

介護・介護予防サービスの種類

訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが訪問し、身体介護(食事、入浴、排せつのお世話など)や生活援助(掃除、買い物、食事の準備など)を行います。
訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。
訪問看護 介護予防訪問看護	看護師などが訪問し、看護(床ずれの手当て、点滴の管理など)を行います。
訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	リハビリ(機能回復訓練)の専門家が訪問し、リハビリを行います。
居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理、指導をします。
通所リハビリテーション (デイケア) 介護予防通所リハビリテーション	介護老人保健施設や病院などで、日帰りの機能訓練などが受けられます。
通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターなどで、入浴や食事の介護や機能訓練が日帰りで受けられます。
短期入所生活介護 (ショートステイ) 介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホームなどに短期間入所して、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。
短期入所療養介護 (医療型ショートステイ) 介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練が受けられます。
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどで食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	車椅子や特殊寝台、スロープなどのレンタルが受けられます。
居宅介護住宅改修 介護予防住宅改修	手すりの設置や床段差の解消などの小規模な改修費の支給が受けられます。(改修前に事前申請が必要です。)
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	ポータブルトイレ、入浴補助用具などの購入費の支給が受けられます。
介護予防・ 日常生活支援総合事業	食事や入浴・排せつの介助などの訪問・通所サービス、配食や見守りなどの生活支援サービスを受けたり、体操教室や介護予防に関する講演会に参加できます。

施設サービスの種類

介護保険施設は4種類あります。この中から介護の必要性に応じて入所する施設を選び、利用者が直接施設に申し込み、契約を結びます。

なお、要支援の人は施設サービスを利用できません。

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で、自宅での生活が困難な人が食事、入浴など日常生活の介護や健康管理を受けられます。
介護老人保健施設 (老人保健施設)	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な人が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリを受けられます。
介護医療院	長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に提供します。介護療養型医療施設の転換施設です。

地域密着型サービス

●認知症対応型通所介護(デイサービス)

認知症の高齢者が食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。

●認知症対応型共同生活介護(グループホーム)・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が共同で生活できる場で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます(要支援2以上の人が入所できます)。

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通して、定期巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護を一体的にまたは連携して行います。(要支援1・2の人は利用できません)

●「看護小規模多機能型居宅介護」(複合型サービス)

利用者の状況に応じて、小規模な住宅型の施設への「通い」、自宅に来てもらう「訪問」(介護と看護)、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられます。

介護保険を利用するための手続き

問 健康増進課 ☎内線184~187

介護サービスを利用するには、介護が必要な状態であることの認定(要介護認定)を受ける必要がありますので、まず介護認定の申請をしてください。介護サービス利用の手順は、次のとおりです。

1. 申請

介護サービスを受けることが必要になったら、本人又は家族が健康増進課介護保険担当に介護認定の申請をしてください。申請が困難な場合や申請した方が良いか迷った場合等は、地域包括支援センターへ連絡してください。申請のお手伝いをします。申請には、介護保険被保険者証が必要になりますのでお持ちください(第2号被保険者の人は健康保険被保険者証)。

地域包括支援センター埼玉セントラル

☎049-274-2080

地域包括支援センターみずほ苑みよし

☎049-293-7341

※入院中の人は、病状が安定しましたら介護認定の申請ができますのでご相談ください。

2. 訪問調査

町の職員(調査員)や委託先の調査員が家庭などを訪問して、心身の状態について聞き取り調査を行います。

3. 審査

(一次判定)

調査の結果をコンピュータに入力し、判定を行います。

(二次判定)

一次判定や主治医の意見書(町が医師に作成依頼)をもとに、どのくらい介護が必要か介護認定審査会にて審査され、要介護度が判定されます。

※「主治医」とは、病気のことなどをよく把握している医師(かかりつけ医)のことです。

4. 認定

介護が必要な度合い(要介護度)や、サービスの利用限度額などが決まり、本人に通知されます。ただし、「非該当(自立)」と判定された人は、介護保険でのサービスは受けられませんが、介護保険以外の高齢者福祉サービスや健康推進担当、社会福祉協議会の事業に参加することができますのでお問い合わせください。

三芳町社会福祉協議会 ☎258-0122



保険・年金



5. 介護サービス計画の作成

要介護度が決まりましたら、介護支援専門員（ケアマネジャー）を選び連絡してください。介護支援専門員が家庭を訪問し、本人や家族と相談しながら要介護度に応じた介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。要支援の認定の人は、担当地区の地域包括支援センターに連絡してください。

6. サービスを利用する

ケアプランにもとづいて、必要な在宅サービスを利用します。かかった費用の1割、2割または3割が自己負担となります。

地域包括支援センター

問 健康増進課 内線188～191

地域包括支援センターは高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として町内2か所に設置されています。事業対象者及び要支援1・2と認定された人のケアプラン作成や介護予防事業、総合相談、高齢者の権利擁護や虐待対応、ケアマネジャーの支援などを行っています。

- 業務時間 月～土曜日（祝日および12月29日～1月3日までを除く）8:30～17:15
※土曜日は予約制です。
※訪問等により不在の場合がありますので、来所の際には事前の連絡をお願いします。

担当地区	名称	住所	電話番号
第1地区 上富全域、北永井全域、藤久保3区、6区	地域包括支援センター 埼玉セントラル	上富 2177	☎049-274-2080
第2地区 藤久保1区、2区、4区、5区、竹間沢1区、みよし台1区	地域包括支援センター みずほ苑みよし	竹間沢 735-1	☎049-293-7341

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度

問 住民課 内線153～158

75歳以上の人の医療制度は、それまで加入していた健康保険から後期高齢者医療制度になります。

保険者

「埼玉県後期高齢者医療広域連合」で、県内の全市町村により構成されています。

※国民健康保険と違い、町の運営ではありません。

●三芳町役場の窓口では

- 資格確認書等の交付
- 保険料の徴収
- 人間ドック等助成
- 指定保養所助成
- 各種申請や届出書の受付

（例）資格取得・異動・喪失の届出、高額療養費の申請・介護合算療養費、療養費（コルセット等を作った際）の申請、葬祭費支給申請

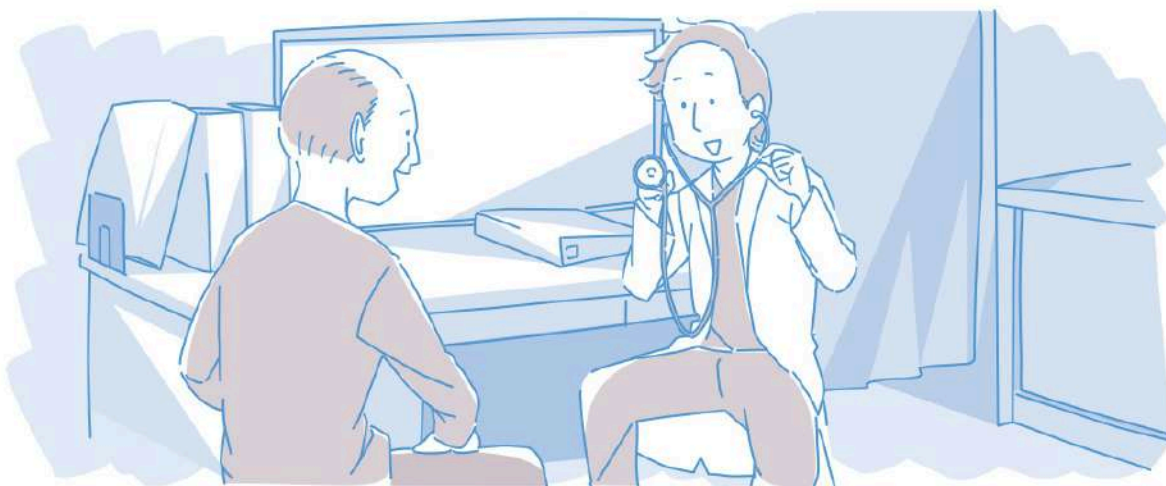
被保険者（後期高齢者医療制度の対象者）

- ・75歳を迎える人は、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者になりますので、手続きは不要です。
- ・65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けている人が、後期高齢者医療制度への移行を希望する場合、申請手続きが必要です。

お医者さんにかかるとき

医療機関の窓口で後期高齢者医療制度のマイナ保険証等を提示して、医療費の1割から3割の間で負担します。

※マイナ保険証…保険証の利用登録をしているマイナンバーカード



国民年金

国民年金

問 住民課 内線153~158

国民年金の制度・加入者

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。これは、老後または障害状態や母子家庭となってしまったときに、生活の安定を図ることを目的に国が年金を支給する制度です。加入する人(被保険者)は、保険料の納め方の違いにより次のように分けられます。

●第1号被保険者

農林漁業、自営業、自由業、学生などの方や厚生年金などに加入していない給与生活者(サラリーマン)。保険料は、銀行・郵便局・コンビニなどで納められます。

●第2号被保険者

厚生年金保険や共済組合に加入している会社員や公務員。保険料は給与天引きされます。

●第3号被保険者

第2号被保険者の扶養になっている配偶者。配偶者が加入している年金制度がまとめて保険料を負担するため、自身で納める必要はありません。

●任意加入被保険者(希望者のみ)

60歳になった時、受給権はあるものの受給額を増やしたい場合や基礎年金を満額にしたい場合は65歳まで、受給権がない人は最長70歳まで任意加入して納付することができます。納付方法は原則として口座振替です。

保険料

●定額保険料(第1号被保険者)

令和6年度:16,980円 ※保険料は変動制です。

●付加保険料

定額:400円

第1号被保険者で、より多くの年金を受けたいと希望する方が納めます。

※国民年金基金に加入している方は納められません。

納め方

納付書を利用して銀行・郵便局・農協・漁協・信用組合・コンビニなどの窓口で直接納められます。また、預貯金口座から引き落とし口座振替・クレジットカード納付は、納め忘れがなく便利です。

●口座振替納付

口座振替依頼書を金融機関または年金事務所、役場の窓口提出してください。依頼書は各窓口へ備え付けているほか、納付書にも同封しています。

●クレジットカード納付

年金事務所または役場窓口へ備え付けの依頼書に記入し、提出してください。

届出

次の場合には年金事務所への届け出が必要です。

- ・氏名や住所が変わったとき
- ・受取り金融機関を変更したいとき
- ・年金証書をなくしたとき
- ・年金受給者が亡くなったとき

支払いが困難なとき

第1号被保険者で、病気や失業、災害、営業不振などで所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合は、保険料免除制度や納付猶予制度を利用できます。承認された期間の保険料は10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。(納付には申込みが必要です。また、3年目以降の追納は、加算額が上乗せされます。)

学生の場合は、学生納付特例制度を利用できます。

国民年金基金

国民年金に加入している人には、サラリーマンのような老齢基礎年金に上乗せする年金がありません。そこで、その差を埋めるためにできた公的な年金制度が「国民年金基金」です。

国民年金保険料を納めている国民年金の第1号被保険者が加入できます。

●問い合わせ 埼玉県国民年金基金 ☎0120-65-4192

手続きと届出

問 住民課 内線153~158

主な手続き	持参するもの
1 第1号被保険者	
海外転出・転入、外国人が転入した場合	年金手帳
2 第2号被保険者	
60歳になる前に会社を退職した場合	年金手帳、離職年月日のわかる書類
3 第3号被保険者	
配偶者の扶養からはずれた場合	年金手帳、扶養からはずれた年月日のわかる書類
配偶者が第1号被保険者になった場合	年金手帳、配偶者の離職年月日がわかる書類
配偶者が年金の受給を開始した場合(自身が60歳未満の場合のみ)	年金手帳
4 資格関係の手続き	
付加保険料の申し出・辞退する場合 任意加入の申し出・辞退する場合	年金手帳
5 免除等の手続き	
保険料免除・納付猶予申請	年金手帳、退職の場合は離職年月日のわかる書類
学生納付特例申請	年金手帳、学生証
産前産後期間の保険料免除申請	年金手帳、母子手帳
6 裁定請求の手続き	
老齢基礎年金(1号期間のみの人) 障害基礎年金(初診日が1号期間中) 遺族基礎年金・寡婦年金	年金手帳、請求者名義の預貯金通帳、マイナンバーが記載されたもの(マイナンバーカード・住民票など)

老齢基礎年金の繰り上げ支給と繰り下げ支給

老齢基礎年金は65歳から受けられますが、希望すれば60歳から64歳までの年齢でも繰り上げで受けることができます。しかし、年金を受けようとする年齢月によって一定の割合で年金額が減額されます。

また、希望により66歳以降の月からでも受け取ることができ、受給開始年齢月により一定の率で増額されます。



健康・福祉

障がい者福祉

障がい者手帳と療育手帳

問 福祉課 ☎内線172~179・192

身体障害者手帳

身体に一定以上の障がいがあり日常生活に著しい制限を受ける人が、障がいの程度に応じて各種のサービスを受けるために必要な手帳です。手帳の交付には申請が必要です。

交付対象	視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能またはそしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、HIV感染による免疫機能、肝臓機能障害のある人。
交付手続	指定医の診断書と顔写真1枚(たて4cm×よこ3cm)と印鑑、マイナンバーカードが必要です。
等級	1~6級 ※数字が小さいほど重度となります。

療育手帳

知的障がい者と判定された人に交付され、障がいの程度により④、A、B、Cの区分があり、障がいの程度に応じて各種のサービスを受けるために必要な手帳です。手帳の交付には申請が必要です。

18歳未満の人	申請後、児童相談所で判定(面接)を行います。	【申請に必要なもの】 印鑑
18歳以上の人	申請し現況調査後、埼玉県総合リハビリテーションセンターで判定(面接)を行います。	顔写真1枚(たて4cm×よこ3cm)、マイナンバーカード。

精神障害者保健福祉手帳

一定程度の精神障がいの状態にあることを認定するもので、精神障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に制度化されたものです。手帳の交付には申請が必要です。

●交付対象

精神疾患を有する人で、精神障がいのため長期にわたり、日常生活又は社会生活への制約がある人。

●交付手続き:障害者手帳申請書

指定医の診断書又は、精神障がいを支給事由とした障害年金証書の写し

●等級:1級~3級

等級は、「精神疾患の状態」とそれに伴う「生活能力障がい」の両面から総合的に判断されます。

障がい福祉サービス

問 福祉課 ☎内線172~179・192

障害者総合支援法について

平成18年4月1日、障害者総合支援法が施行され、身体・知的・精神・難病の障がい種別に関係なく共通の制度の中で、サービスを利用することができるようになりました。

●介護給付(令和6年11月現在)

サービスの名称	サービスの概要
居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
重度障がい者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
同行援護	視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい者に外出時に同行し、移動に必要な情報提供、移動の介護等を行います。
短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
生活介護	常に介護を必要とする人に、日中、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動または生産活動の機会を提供します。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

●訓練等給付(令和6年11月現在)

サービスの名称	サービスの概要
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援(A型=雇用型、B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
共同生活援助(グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活向上の援助を行います。

●訪問入浴サービス

家庭で入浴することが困難な障がい者に対して、移動浴そう車が出向き、入浴サービスを行います。

●補装具の交付および修理

身体に障がいのある人に、その障がいを補うための用具(補装具)の交付と修理を行っています

●身体障がい者日常生活用具の給付

在宅の重度の障がい者(児)に対し、日常生活に必要な用具を給付します。

●自立支援医療(更生医療)

18歳以上の身体障害者手帳を所持している人で、日常生活上の便宜を増すため障がいの程度を軽減したり、機能を回復することができるような医療を指定自立支援医療機関で受けられます。

●自立支援医療(育成医療)

身体に障害があるか、または現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる児童(18歳未満)で、手術などの治療により症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、その治療に要する医療費の一部を公費で負担する制度です。



健康・福祉

●自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患(てんかんを含む)で、通院による精神医療を続ける必要がある症状の人に、通院のための医療費の自己負担を軽減するものです。

●特定疾患見舞金

●特別児童扶養手当

●障害児福祉手当

●特別障害者手当

●在宅重度心身障害者手当

在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ることを目的として支給する手当です。

●福祉タクシー利用料金の助成

重度心身障がい者の日常生活の利便を図り、その福祉を増進することを目的として福祉タクシー利用券を交付します。

●生活サポート事業

障がいにより日常生活や社会生活にお困りの人に、一時的な介護サービスを提供します。

●在宅重度心身障害者自動車燃料費助成

●重度心身障害者医療費の助成

高齢者福祉

高齢者の能力活用・社会参加

問 福祉課 ☎内線172~179・192

老人クラブ

軽スポーツや友愛活動などさまざまな活動を行っています。

●会員対象者 おおむね60歳以上の人

シルバー人材センター

健康で働く意欲のある高齢者の人々に、社会参加や生きがいづくりのために仕事を提供します。

☎258-7171

ふれあいセンター

高齢者の健康増進とレクリエーションのための施設です。

施設名	所在地	休館日	電話番号
ふれあいセンター	北永井381-3	毎週日曜・祝日 他12/28~1/4	☎258-7211

高齢者対象の予防接種

問 健康増進課健康推進担当 ☎内線188~191

下記の予防接種への助成を行っています。(委託医療機関にて実施)

令和6年4月現在

予防接種の種類	対象者	自己負担額
高齢者インフルエンザワクチン予防接種	・65歳以上の希望者 ・60~65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人	1,500円 10/1~1/31まで
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	・高齢者肺炎球菌を接種したことがない方で、下記のいずれかに該当する方 ・接種日において65歳の人 ・接種日において60~65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人	3,000円
高齢者新型コロナワクチン予防接種	・接種日において65歳以上の希望者 ・接種日において60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人	3,000円 10/1~3/31まで



住まいと暮らしのサポーター 三芳町、ふじみ野市、富士見市

お任せください! その仕事

サービス分野 事務分野 管理分野 外交分野

責任をもって仕事を完成します
安心してご注文下さい

一緒に働いてみませんか!

あなたの知識と経験を求めています

毎月入会説明会開催中

Web入会説明会も実施中

公益社団法人

入間東部シルバー人材センター

☎049-266-3001 ふじみ野市亀久保3-3-17

irumatobu@sjc.ne.jp



高齢者生活支援事業

問 福祉課 ☎内線176～179

令和6年11月現在

項 目	内 容	対象者	備 考
在宅ねたきり老人紙おむつ給付事業	5,000円／月を限度とし、紙おむつを支給します。	65歳以上の在宅(グループホーム入居者を含む)で要介護3以上のねたきりの人	
緊急時連絡システム事業	消防署に連絡するための緊急通報機を設置します。	①65歳以上の高齢者のみで構成される世帯 ②ひとり暮らしで、障害の程度が1級から3級までの身体障害者手帳の交付を受けている人	通話料以外は無料
介護手当支給事業	月額5,000円の手当を支給します。	65歳以上で要介護4以上のねたきりの人を介護している人	ねたきりの人が施設入所した場合対象外
配食サービス事業	町の委託業者が週3回まで昼食の宅配を行い、1食300円を補助します。	65歳以上の高齢者のみで構成される世帯又は日中独居の65歳以上の人	
徘徊高齢者家族支援事業	町の委託業者が徘徊した人を探し、家族に現在位置をお知らせするサービスで、月額利用料の半額を助成します。	認知症の症状がある人又は徘徊してしまう人を介護している世帯	
徘徊高齢者ステッカー配布事業	徘徊により所在不明になった際に個人を特定するための番号が付されたステッカーを配布します。	①要介護者及び要支援者であって徘徊の症状がある人 ②認知症と診断された人	申請の際、全身と上半身の写真が各1枚必要



健康・福祉

健康

母子の健康

問 こども支援課母子保健担当(こども家庭センター) ☎内線270～272

母子健康手帳交付

「妊娠の届出」と「母子健康手帳の交付」はこども支援課母子保健担当(役場2階)で行っています。お子さんの健康診査や予防接種を受けるときに必要なものですので、大切に保管してください。

出産・育児に関する事業

日程については、広報をご覧ください。

事業名	対 象	内 容
育児相談	0歳～就学前の乳幼児	乳幼児相談：身体計測、保健相談栄養相談
妊産婦訪問指導	妊産婦	保健師等による訪問指導
新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児とその保護者	保健師が訪問し子育てに関する情報をお届けします
こども相談(要予約)	発育・発達やことばについて心配のあるお子さんとその保護者	発達の専門家による個別相談
両親学級(申込制)	安定期の妊婦とその家族	妊娠中の過ごし方について(保健師、管理栄養士による講座) 沐浴、妊婦体験、仲間づくりなど
はじめて子育て講座～ほっとサークル～(育児学級)(申込制)	生後2～3か月の乳児とその家族	ママ同士の交流、ベビーマッサージ

乳幼児健康診査

事業名	対 象	内 容	回 数
4か月児健康診査	3～4か月児	身体計測 問診 診察 ブックスタート 保健・栄養相談 離乳食コーナー	月1回
10か月児健康診査	9～10か月児	身体計測 問診 診察 保健・栄養相談 離乳食コーナー	月1回
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児～1歳7か月児	身体計測 問診 診察 歯科診察 保健・栄養相談	月1回
2歳児歯科健診	2歳6か月児～2歳7か月児	身体計測 歯科診察 保健・栄養相談 ブックスタートプラス	月1回
3歳児健康診査	3歳6か月児～3歳7か月児	尿検査・身体計測 スポットビジョンスクリーナー 問診 診察 歯科診察 保健・栄養相談	月1回

予防接種

問 健康増進課健康推進担当 ☎内線188～191

予防接種法に基づいて、町内に住民登録がある人を対象に予防接種を実施しています。予防接種は体を守る手助けをしてくれます。予防接種を受けて感染症にかからないように、かかっても軽くすむように強い体をつくりましょう！

乳幼児および児童・生徒を対象とした予防接種

委託医療機関で実施する個別接種です。

令和6年4月現在

予防接種の種類	実施方法	接種をおすすめする年齢 (標準的な接種年齢)と接種方法		法律の中の年齢 (対象年齢)
BCG	個別	生後5～8か月に至るまでに1回接種		1歳に至るまで
四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	個別	1期	<初回接種> 生後2か月～12か月の間に3～8週間間隔で3回接種 <追加接種> 初回接種終了後12か月～18か月の間に1回接種	生後2か月～90か月未満
五種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ・ヘモフィルスb型)	個別	1期	<初回接種> 生後2か月から生後7か月の間に3～8週間間隔で3回接種 <追加接種> 初回接種終了後6か月～18か月の間隔をおいて1回接種	生後2か月～90か月未満
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	個別	2期	11歳～12歳未満	11歳～13歳未満
麻しん風しん混合	個別	1期	1歳～2歳に至るまでに1回接種	1歳～2歳未満
		2期	5歳以上7歳未満の間に1回接種 (幼稚園等の年長児)	5歳以上7歳未満
日本脳炎	個別	1期	<初回接種>3歳で1～4週の間隔で2回接種 <追加接種>4歳で1回接種(初回接種終了後おおむね1年後)	生後6か月～90か月未満
		2期	9歳～10歳未満	9歳～13歳未満
	[平成13年4月2日～平成21年10月1日生まれかつ20歳未満の人]については特例措置があります。詳しくは母子保健担当もしくは実施医療機関にお問い合わせください。			
小児用肺炎球菌	個別		<初回接種>生後2～7か月に至るまでの間に27日以上あけて3回接種 <追加接種>1歳～1歳3か月の間に1回接種 (初回接種終了後60日以上の間隔をおいて)	生後2か月～5歳未満
ヘモフィルスb型(ヒブ)ワクチン	個別		<初回接種>生後2～7か月に至るまでの間に27日以上あけて3回接種 <追加接種>初回接種終了後7～13月までの間に1回接種	
水痘	個別		<初回接種>1歳から1歳3か月に至るまでに1回接種 <追加接種>初回接種終了後6月～1年に至るまでに1回接種	1歳～3歳未満
子宮頸がん予防ワクチン	個別		中学1年生	小学6年生～高校1年生
B型肝炎	個別		(初回接種)生後2月～9月に至るまでの間に27日以上あけて2回接種 (追加接種)第1回目の接種から139日以上あけて1回接種	1歳に至るまで
ロタウイルスワクチン	ロタリックス (1価):2回		①ロタリックス(1価) 27日以上の間隔を置いて2回経口投与する。 【注意】2回目の投与は生後24週0日後までに完了すること。	1価:生後6週0日後～24週0日後まで
	ロタテック (5価):3回		②ロタテック(5価) 27日以上の間隔を置いて3回経口投与する。 【注意】3回目の投与は生後32週0日後までに完了すること。	5価:生後6週0日後～32週0日後まで

広 告

予防接種デビューは 生後二ヶ月がおすすめです！

じゅんファミリークリニックが推奨する
小児ワクチン接種
スケジュール表と
詳しい説明はこちら



ご予約は
インターネットで



完全予約制となります

- 完全予約制のため
おまたせしません
- スケジュール管理の
お手伝いが出来ます

じゅんファミリークリニック
JUN FAMILY CLINIC

内科・外科・小児科・肛門外科

診療受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	●	●	休	●	●	●
14:30～18:00	●	●	休	●	●	13:30～16:00

休診日: 水曜・日曜・祝日

〒354-0035 富士見市ふじみ野西1-17-3
ハピネスビルふじみ野1F

TEL 049-293-8388



がん検診等事業

問 健康増進課健康推進担当 ☎内線188～191 FAX274-1051

E-mail choju@town.saitama-miyoshi.lg.jp

自分自身やあなたを必要とする人のためにも、がん検診を受診してください。

職場でがん検診を受診する機会のない方は、町のがん検診を利用できます。各種がん検診の受診年齢をご確認の上、受診してください。

※11月は、がん検診の最終月とインフルエンザの予防接種実施時期が重なるため、医療機関が大変混み合います。他の月での受診にご協力ください。

令和6年4月現在

事業	対象年齢 男性: 女性: 男女:													対象者	回数	実施期間	申込期間	方法	自己負担金	検診場所	申込み先
	20	30	35	40	45	50	55	60	65	71	75歳以上										
大腸がん検診														年度末年齢40歳以上の方	*全ての検診が、年度内1回の受診となります。 2回受診した場合は、全額自己負担になります。	6月1日～11月30日	実施期間内で検査が終了できるよう申込み下さい	便潜血検査 2日法	500円	二市一町の 実施医療機関	受診を希望する実施医療機関
肺がん・結核・胸部疾患健診														胸部レントゲン (必要時、喀痰検査2日法)				500円 (喀痰検査500円)			
子宮頸がん検診														年度末年齢20歳以上の女性(隔年受診)または無料クーポン対象者(年度末年齢21歳)				視診・内診・子宮頸部の細胞診検査	1,000円		
乳がん検診(個別)														無料クーポン対象者(年度末年齢41歳・45歳・49歳の女性)				マンモグラフィ検査	無料		
胃がんリスク検診														当該年度41歳になる方	*胃がん検診は、内視鏡検査または、バリウム検査のどちらかを受診ください。両方受診することは、できません。 内視鏡検査とバリウム検査の交互受診(内視鏡検査を受診できない年にバリウム検査を受診すること)は推奨されていません。	5月1日～10月31日		血液検査 (ペプシノゲン・ピロリ菌抗体検査)	500円	二市一町の 実施医療機関	受診を希望する実施医療機関
肝臓ウィルス検診														年度末年齢40歳以上で、過去に本検診に相当する検診を受けたことがない方				血液検査 (B型・C型ウィルス検査)	無料		
緑内障検診														年度末年齢46歳・56歳になる方				視力検査、 眼圧測定等	1,000円		
胃がん検診(内視鏡検査)														年度末年齢50歳以上の方(隔年受診)				問診・ 胃内視鏡検査	50歳～64歳: 3,000円 65歳～: 1,500円		
胃がん検診(バリウム検査)														年度末年齢40歳以上の方	がん総合サイト・広報で 随時お知らせします。			バリウムを使った 胃のレントゲン	500円	三方町保健 センター (中央図書館前)	健康増進課 健康推進担当
乳がん検診(集団)														年度末年齢40歳以上の女性(隔年受診)または無料クーポン対象者				マンモグラフィ 検査	1,000円		
前立腺がん検診														年度末年齢50歳以上の男性				問診・血液検査 (PSA検査)	500円		
結核検診														年度末年齢65歳以上で、同年度に肺がん・結核・胸部疾患検診を受けていない方				胸部レントゲン	無料		

*全ての検診が、年度
内1回の受診とな
ります。
2回受診した場合は、
全額自己負担に
なります。

*胃がん検診は、内視
鏡検査または、バリ
ウム検査のどちら
かを受診ください。
両方受診すること
は、できません。
内視鏡検査とバリ
ウム検査の交互受
診(内視鏡検査を受
診できない年にバ
リウム検査を受診
すること)は推奨さ
れていません。

がん総合サイト・広報で
随時お知らせします。

詳細は、広報等でお知
らせします。



健康・福祉

広 告

アイルみずほ台内科クリニック

■診療科目■ 内科、消化器内科、呼吸器内科
糖尿病内科、循環器内科、アレルギー科

健診 人間ドック 予防接種

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:30	○	○	○	○	○	▲	／
14:30～18:30	○	○	○	○	○	／	／

【休診日】土曜午後、日曜、祝日 ▲・・・土曜9:00～13:00

富士見市東みずほ台1-3-14 高野ビルディング103

TEL.049-252-8855 回あり

みずほ台駅入口 並木

セブンイレブン リソナ銀行

東口 至鶴瀬 至柳瀬川

当院





子育て・教育

児童福祉

問 こども支援課 内線242～245

児童手当

対象者	高校を卒業するまでの年代の児童を養育している人に支給されます。
支給額 (1人あたり月額)	・0歳～3歳未満：一律15,000円(第3子以降は30,000円) ・3歳以上高校生年代：10,000円(第3子以降は30,000円)
支給時期	偶数月にそれぞれ前2か月分が支給されます。

※手当を受給するためには「認定請求書」の提出が必要です。

※公務員の場合は勤務先で申請してください。

● 次の場合は手続きが必要です。

・出生・転入・転出・養育する児童が減ったとき

・受給者が公務員になったとき・退職したとき

児童扶養手当

対象者	支給額	支給時期
父または母がいない家庭、父または母が一定の障がいの状態にある家庭、父母のいない家庭等で、18歳に達する日以後の3月31日までの児童を監護または、養育している人(ある一定上の障がいのある児童の場合は、20歳の誕生日まで)	児童1人のとき 全部支給…45,500円 一部支給…45,490円～10,740円 児童2人のとき 全部支給…1人のときの月額に10,750円を加算 一部支給…1人のときの月額に10,740円～5,380円を加算 児童3人以上のとき 全部支給…第2子加算額と同じ 一部支給…第2子加算額と同じ	申請された月の翌月から支給対象年6回(1、3、5、7、9、11月)にそれぞれの前2か月分が支給されます。 ※埼玉県から支払通知はされませんので、各自通帳記帳により確認ください。

※手当を受給されるためには「認定請求書」の提出が必要です。ただし、一定の所得制限などがあります。

※受給権の消滅事由(婚姻等)が発生した場合は、返還金が生じないよう、速やかにお届けください。

※手当額は変動が生じる場合があります。(自動物価スライド制)

医療費助成制度

名 称	対象者	助成内容	備 考
こども医療費助成	三芳町に住所があり、健康保険に加入している0歳から満18歳に到達後最初の3月31日までの児童	保険診療の一部負担金(2割分又は3割分) ※ほかの公費負担、高額療養費、附加給付金、入院時食事療養費等を除く	保育所・幼稚園・学校等における日本スポーツ振興センター災害共済給付を受けられる場合は助成対象外
ひとり親家庭等医療費助成	・所得制限あり ・18歳に達する日以後の3月31日までの児童及びその父または母及び養育者 ・20歳未満で一定の障がいのある者を監護、または養育している者及び当該児童等	保険診療の一部負担金(2割分又は3割分) ※ほかの公費負担、高額療養費、附加給付金、入院時食事療養費等を除く	
養育医療給付制度	次のいずれかに該当する入院治療を必要とする未熟児 ①出生体重が2,000グラム以下 ②医師が入院養育を必要と認めたもの	指定医療機関での入院医療費の自己負担金	問 母子保健担当 内線270～272



広 告

幼児・小学生コース 無料体験実施中!

七田式ふじみの教室

0～6歳は脳の黄金期
この時期、七田式教育で才能を目覚めさせます。
子供はみな天才!

TEL.049-263-8164

ふじみ野市うれし野2-5-3 TSビル4F

七田式ふじみの教室 検索

<https://center.shichida.co.jp/store/fujimino>

淑徳大学

SHIKOKU 共に進む これまでも これからも

埼玉キャンパス

経営学部・教育学部・地域創生学部



子育て・教育

ひとり親家庭等支援

自立支援教育訓練給付金	指定教育講座または就業に結び付く可能性が高い講座を受講し、修了した場合、経費の60%を支給します。(上限20万円、12,000円以下でないこと)	※支給条件あり 受講する前に必ずお問い合わせください。
高等職業訓練促進給付金	看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得のため、6ヶ月以上養成機関で修業する場合、修業期間中(上限48か月)、月額70,500円(町民税非課税世帯は月額100,000円)を支給します。最後の1年間は月額40,000円加算支給。 養成期間修了の際には25,000円(町民税非課税世帯は50,000円)を支給します。	埼玉県西部福祉事務所 ☎049-283-6780
就労相談	就職・転職・スキルアップなどの目標に向けて、就労支援相談員が就労に関する不安、悩み、希望を聞きながらきめ細やかなサポートをします。 相談者にあった求人情報提供やハローワークへの同行、さらに就職・転職後のフォローアップなど行います。	ハローワーク所沢 ☎04-2992-8609
ひとり親家庭等応援講座	ビジネスマナーや面接指導など社会人としての基礎的な知識を習得するための講座もありますので、未就職者・しばらく仕事をしていた人にもお薦めできる講座です。 ※受講料無料(テキスト代等自己負担あり)、未就学児の託児サービスあり ※ひとり親家庭の求職者の方が優先的に受講できる講座です。	入校願書提出方法など 埼玉県立職業能力開発センター ☎048-651-3122 応募者区分・雇用保険の失業給付・求職者支援制度 ハローワーク所沢 ☎049-2992-8609

※埼玉県西部福祉事務所では母子・父子自立支援員が子育てや人間関係、経済的問題など、生活全般の相談に応じます。
また、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度もありますので、お気軽にご連絡ください。

パパ・ママ応援ショップ優待カード

パパ・ママ応援ショップとは、18歳に達した次の3月31日を迎えるまでの子どもまたは妊娠中の人がある家庭に配布される「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店舗で提示すると、割引などのサービスが受けられる子育て世帯への優待制度です。

- 配布場所 役場こども支援課、町内各出張所



子育て支援センター

問 子育て支援センター ☎258-5106

育児相談・子育てサークル活動等の支援など地域の子育ての拠点施設です。

名 称	設置・運営主体	住 所	電話番号
三芳町立 子育て支援センター	三芳町	藤久保 7238	☎258-5106
桑の実三芳保育園 子育て支援センター	(福)桑の実会	藤久保 855-90	☎257-1051
三芳元氣保育園 子育て支援センター	(福)埼玉現成会	藤久保 6443	☎257-1101
こすず幼稚園 子育て支援センター	(学)多摩川学園	北永井 72-1	☎070- 3351-8637

保育所(園) 問 こども支援課 ☎内線253~255

保育所(園)は、児童福祉法に基づき、保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を、保護者に代わって保育するところです。

入所(園)の条件

入所(園)できるお子さんは、保護者のいずれもが次の事情で、お子さんを保育できない場合です。

- ①保護者が昼間、居宅外で働いているとき。
- ②保護者が昼間、居宅内にいて、子どもと離れて日常の家事以外の仕事をしているとき。

- ③妊娠中であるかまたは出産後間がないとき。
- ④長期にわたり疾病の状態にある、または心身に障がいをもっているとき。
- ⑤火災、風水害、地震などの災害の復旧に当たっているとき。
- ⑥上記に類する状態にあると認められるとき。

特別保育

- ①延長保育…通常保育時間外で保育を行います。
- ②一時保育…一時的に保育が必要な場合に預けることができます。

入所(園)申し込み

- ①4月1日入園希望の児童については広報紙にて募集します。
- ②年度途中から入園を希望する児童については随時受付を行っておりますので、こども支援課にお問い合わせください。

保育料

- ①保育料は、児童の年齢及び世帯の住民税所得割額により決定されます。
- ②同時に2人以上の児童が入所している場合、保育料の軽減があります。



三芳町保育所(園)一覧

名 称	住 所	電話番号
三芳町立第三保育所	竹間沢566-1	☎258-9961
(福)桑の実会 桑の実三芳保育園	藤久保855-90	☎257-1051
(福)杏樹会 あずさ保育園	藤久保357-7	☎274-1300
(福)埼玉現成会三芳元氣保育園	藤久保6443	☎257-1101
(福)杏樹会そよかぜ保育園	藤久保910-3	☎258-6858
小規模保育施設 ベビールームつくしっこ	みよし台 7-9-101	☎257-2945
小規模保育施設 にじいろ保育園	藤久保539-6	☎274-1303
小規模保育施設 すくすく保育園	藤久保5064	☎257-5711
認定こども園こすず幼稚園	北永井72-1	☎258-7331

みどり学園

就学前の障がいのある通所利用児童を対象に日常生活に必要な基本動作の訓練や集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援事業及び、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言などを行う相談支援事業の機能を有する施設です。

- 所在地 三芳町大字竹間沢566番地1
☎258-9963

児童館

児童館は、子どもたちが楽しみながらいろいろな体験をし、知識を身につけ、明るく、たくましく育つことを目的とする施設です。また、子育て支援の場として、乳幼児親子が自由に遊び、集う場としての活動も行っています。

名 称	所在地・住所	電話番号
藤久保児童館	藤久保7239	☎258-9965
北永井児童館	北永井803-4	☎258-9962
竹間沢児童館	竹間沢555-1	☎259-8315

学童保育室 問 こども支援課 ☎内線253～255

学童保育室は、保護者が仕事に従事したり、あるいは疾病にかかっているなどのため留守家庭が常態となる児童を家庭の保護者に代わって保育することを目的とする施設です。

名 称	所在地・住所	電話番号
藤久保 第1学童保育室	藤久保 小学校内	藤久保7233 ☎080-5879-4434
藤久保 第2学童保育室	藤久保 小学校内	藤久保7233 ☎258-1263
唐沢学童保育室	唐沢 小学校内	藤久保410-2 ☎258-0521
北永井学童保育室	三芳 小学校内	北永井343 ☎258-3824
竹間沢 第1学童保育室	竹間沢 小学校内	竹間沢550-1 ☎258-3779
竹間沢 第2学童保育室	竹間沢 小学校内	竹間沢550-1 ☎258-3779
上富学童保育室	上富 小学校内	上富1267-4 ☎257-1152

ファミリー・サポート・センター

問 ファミリー・サポート・センター ☎258-0075

ファミリー・サポート・センター事業とは

ファミリー・サポート・センターは、地域(三芳町)において子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が会員となり、様々な育児の手伝いをする有償ボランティア活動です。

●対象

- ・生後6ヶ月から小学校6年終了までのお子さんの保護者(依頼会員)
- ・ファミリー・サポート・センターの仕組みを理解いただいた三芳町在住で心身ともに健康な20歳以上の方(提供会員)
- ・援助を行うこと、受けることの両方を希望している方(両方会員)

●援助内容

- ・保育所、幼稚園、学童保育室等の送迎やその後の預かり
- ・保護者の外出時(学校行事や通院時等)の預かり

2市1町(三芳町・富士見市・ふじみ野市)間内の相互利用について

平成22年7月1日より、原則として居住地のセンターに登録の上、2市1町(三芳町・富士見市・ふじみ野市)内の希望するセンターにも登録し、広域で子育ての援助が受けられるようになりました。

各市町で利用料金等の内容が異なりますので、詳しくは各センターにお問い合わせください。



子育て・教育

広 告

小規模保育事業所



保育時間/月～金 7:00～19:30(延長含)
土 7:30～18:30

対象年齢 生後8週から3歳未満児

三芳町みよし台7-9 シャルルみずほ101号

☎049-257-2945

<https://www.tsukusikko.com>

ファミリー・サポート・センター一覧

	所在地	受付時間	電話番号
三芳町	藤久保7238 子育て支援センター内	月～金曜日 9:00～17:00	☎258-0075
富士見市	富士見市鶴馬3351-2 こども未来応援センター内	月～金曜日 9:00～17:00	☎251-3337
ふじみ野市	ふじみ野市福岡1-2-5 フクトピア3階 ふじみ野市立東児童セ ンター内	月～金曜日 10:00～18:00	☎262-1135

三芳町緊急サポート事業(緊急サポートセンター埼玉)

- こんなときにご相談ください。
1. 風邪や発熱などの病気のとき
 2. 宿泊を伴う預かりや送迎
 3. 緊急を伴う預かり
 4. ファミリー・サポート・センター利用時間外の預かり
 5. その他
- 対象 0歳から原則小学生まで
入会利用手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。
 - 問い合わせ NPO法人病児保育を作る会 緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903

ひとり親利用料金半額補助制度

ファミリー・サポート・センター利用に際して、ひとり親家庭養育者の就労支援と育児負担の軽減を目的とし、月額15,000円を上限として補助を行います。

- 対象 三芳町に住民登録がある人で、おおむね生後6か月から小学校を卒業するまでのお子さんを父、または母一人で育てている人、または、親のいない子どもを育てている養育者の人
詳細はこども支援課児童福祉担当(内線245)へお問い合わせください。



子育て相談

お子さんの心身の発達など、さまざまなお悩みや心配事について子育て相談員や各保育所長がご相談を承ります。お気軽にご利用下さい。

実施場所

施設名	住 所	電話番号	FAX
子育て支援センター	藤久保7238	☎258-5106	258-5106
第三保育所	竹間沢566-1	☎258-9961	258-9060

日時

各施設とも月～金曜日
[8:30から12:00まで・13:00から16:30まで]

児童家庭相談

18歳未満の子どもを取り巻く家庭の問題や子育ての悩みについて、一緒に解決の方法を考えていきます。

子ども本人、家族、地域の人などなたからの相談にも応じます。(一人で悩まず、まずご相談ください。)

- 電話 258-0019
- 受付時間 月～金 8:30～17:00(祝日を除く)
- 場所 役場こども支援課

児童虐待の相談・通告

虐待をしてしまった(してしまいそう)などの相談や虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ひとりで悩まずに連絡、相談してください。

相談機関	受付時間	電話番号
こども支援課	月～金曜日 (祝日を除く) 8:30～17:00	☎258-0019
川越児童相談所	月～金曜日 8:30～18:15	☎223-4152
全国共通ダイヤル	365日・24時間	☎189
警 察	365日・24時間	☎110

町内幼稚園一覧(認定こども園含む)

町内幼稚園一覧

(町内に公立の幼稚園はありません。すべて私立幼稚園となります。)

名 称	所在地	電話番号
認定こども園こすず幼稚園	北永井72-1	☎258-7331
みふじ幼稚園	藤久保733-1	☎258-8111
かみとめ幼稚園	上富1567-4	☎258-8998

町立小・中学校一覧表

●小学校

名 称	所在地	電話番号
三芳小学校	北永井343	☎258-0674
藤久保小学校	藤久保7233	☎258-0555
上富小学校	上富1267-4	☎258-6808
唐沢小学校	藤久保410-2	☎258-8900
竹間沢小学校	竹間沢550-1	☎258-3235

●中学校

名 称	所在地	電話番号
三芳中学校	北永井350	☎258-0675
三芳東中学校	藤久保610-1	☎258-5188
藤久保中学校	藤久保420-2	☎258-3232

小学校・中学校(入学・転校)

問 学校教育課 ☎内線524・525

入学するとき

教育委員会では、4月に町内小・中学校に入学する年齢の児童がいる家庭に対し、1月中旬までに「入学通知書」と「入学説明会のご案内」を送付します。

なお、小学校へ入学する児童へは郵送にて発送、中学校に入学する生徒へは在学小学校を通してお渡しします。町内小学校以外に通われている方へは郵送にて発送します。(10月ごろから入学式当日までに転入・転出・転居などで住所を異動する場合は、住民課で異動の届出をした際に、役場5階教育委員会学校教育課までお越しください。)

- 次の場合には、教育委員会学校教育課までご連絡ください。
 - ・入学までに転入・転出・転居の予定がある場合
 - ・国立または私立の小・中学校に入学する場合(入学する学校が発行する「入学許可証」を教育委員会学校教育課に提出してください。)
 - ・「入学通知書」が届かない
 - ・「入学通知書」の氏名、生年月日などの記載事項に誤りがある
 - ・病弱、発育不全、その他やむをえない理由により就学ができない

就学時健康診断

- 1.教育委員会では、4月に町内小学校に入学する年齢の児童に対し、10月に就学時健康診断を実施します。
- 2.9月中旬までに保護者あてに通知します。
- 3.この通知の時期に住所の異動を予定している場合は、教育委員会学校教育課までご連絡ください。

転校手続き

●町外からの転入

- 1.住民課で転入の届出をしてください。
- 2.いままで在籍していた学校が発行した「在学証明書」「教科書給与証明書」を持って、役場5階教育委員会学校教育課にお越しください。教育委員会では、「入学届」を発行します。
- 3.発行の手続き終了後、「入学届」と前学校発行の「在学証明書」「教科書給与証明書」を新しく在籍する学校へ提出してください。

●町外への転出

- 1.転出する時期を学校に届け出てください。学校では「在学証明書」「教科書給与証明書」を発行します。
- 2.住民課で転出の届出をしてください。三芳町教育委員会での手続き等はありません。
- 3.学校から発行された書類をお持ちになって、転出先の教育委員会等で転入学の手続きをしてください。

●町内転居(学区が変わる)

- 1.転居する時期を学校に届け出てください。学校では「在学証明書」「教科書給与証明書」を発行します。
- 2.「町外からの転入」と同様の手続きをしてください。

●町内転居(学区が変わらない)

住民課で転居の届出をしてください。教育委員会での手続き等はありません。

●その他

国立または私立の小・中学校に通学している場合で、転入・転出・転居など住所異動の手続きを行った方は、役場5階教育委員会学校教育課までお越しください。

指定校変更と区域外就学

問 学校教育課 ☎内線524・525

学校の指定について

児童生徒の小・中学校の就学については、三芳町立小・中学校通学区域に関する規則に基づき、住所により就学する学校を指定しています。この指定された学校を「指定校」といいます。

指定校変更と区域外就学について

指定校については、「指定校変更」または「区域外就学」という制度で、審査のうえ許可基準を満たしている場合に變更することができます。

指定校変更	三芳町に住民登録のある人で、事由により指定校以外の三芳町立小・中学校へ通学する制度。
区域外就学	三芳町外に住民登録がある人で、事由により指定校以外の三芳町立小・中学校へ通学する制度。 ※三芳町に住民登録がある人で、町外の市区町村立小・中学校に通学する場合は、通学する学校を所管する市区町村教育委員会へ申請が必要です。

手続き方法

事由により添付書類が必要な場合がありますので、事前に学校教育課にご相談ください。申請書は学校教育課にあります。

決定

教育委員会は、申請書の内容を審査して、承認または不承認の決定を通知します。

条件

通学方法は、原則徒歩通学とします。
登下校における事故等には、細心の注意を払い、保護者の責任において対応をお願いします。
申請事由が消滅したときは、速やかに報告をお願いします。



就学援助制度 問 学校教育課 ☎内線524・525

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、学校給食費などの費用の一部を援助する制度です。※認定基準があります。

申請手続き

申請書に、必要な添付資料を添え、学校教育課に提出してください。なお、個々の状況により添付書類が異なりますので、ご不明な場合はお問い合わせください。※申請書は、学校教育課または学校にあります。

提出先

学校教育課学務担当の窓口へ提出してください。(学校、出張所では申請できませんのでご注意ください。)

教育相談 問 教育センター ☎内線502

相談対象	町内の小・中学生と保護者および幼稚園児の保護者
電話による相談	☎274-1023(直通) 毎週月～金曜日 9:30～16:30
面接による相談	教育相談室(町総合体育館4階)※電話予約が必要です。
メールによる相談	kyouikusoudan@town.saitama-miyoshi.ed.jp ※詳しくはホームページをご覧ください。

子ども向け絵本の読み聞かせ

問 中央図書館 ☎258-6464



子どもは読み聞かせが大好き。特に感受性が豊かな幼児期の子どもは、あっという間に絵本の主人公になりきり、全身で絵本を楽しみます。赤ちゃんだって、絵本の絵をじっと見ては、楽しい音(ことば)に反応し、足をパタパタ動かしてくれます。

また、子どもが文字を読めるようになってからも、読み聞かせは続けてあげましょう。子どもは、耳から聞いた物語を楽しみながら、読書力の基礎となる「作品世界をイメージして味わう力」を、しっかりと自分のものにしているのです。一人読みに移行するのを焦らずに、本を通した心のスキンシップで子どもの心と言葉をはぐくんであげてください。

本に親しむ活動ー赤ちゃんから大人までー

●中央図書館

事業名	対 象	内 容	開催日
ブックスタート	4か月児健診対象者	親子1組ずつに絵本を読みながら家庭での読み聞かせを推奨し、絵本を1冊進呈します。	健診後
ブックスタートプラス	2歳児歯科検診対象者		健診後
ぐりぐらタイム	6か月～1歳	絵本・紙芝居・手遊び・わらべ歌・ストーリーテリング・おすすめ本の紹介	第1・3金曜日
	2・3歳児～		第1・3金曜日
	3歳ぐらい～小学生		第1日曜日
としょかんくらぶ	小学1・2年生 小学3～6年生	読み聞かせ・ブックトーク・親子読書会	第4土曜日
としょかんクリスマス会	2～4歳(保護者同伴) 5歳～小学生	大型絵本・人形劇・ストーリーテリングなどを通しておすすめ本を紹介します。	12月
子どもの本の講座	おとな	ボランティア養成講座(読み聞かせ講座など)・作家講演会	年5回程度
大人のための図書館講座	おとな	ストーリーテリング・朗読・読書会・落語・健康など	年10回程度
「よみ愛・読書」イベント	小学生～大人	ビブリオバトルなど	年2回程度



ブックスタート



ぐりぐらタイム

・他に「夏休み科学工作教室/小学生」、「おはなし会」(5歳～大人)なども開催しています。

●竹間沢分館

事業名	対 象	内 容	開催日
スイミーおはなし会	4歳～小学生	読み聞かせ・手遊び・ブックトーク	第2土曜日





税金

町税のおもなもの

問 税務課 ☎内線131~138 住民課 ☎内線153~158

種 類	納税義務者	備 考
普通税	住民税 ●1月1日現在、町内に住所のある人で、前年中に所得のあった人 ●1月1日現在、町内に事務所、事業所または家屋敷を所有する人で、町内に住所のない人	税額は、前年の収入をもとに所得に応じて算出されますので、毎年3月15日までに申告書を提出してください。ただし、原則として1か所からの給与収入のみのサラリーマンや、公的年金のみの人、所得税の確定申告をした人は、申告の必要はありません。
	固定資産税 1月1日現在、町内に土地、家屋、償却資産を所有する人	土地・家屋価格等の縦覧 毎年4月1日から第1期納付期限までの間、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。また、固定資産課税台帳につきましては、随時閲覧することができます。なお、事業用償却資産の所有者は1月31日までに申告してください。
	軽自動車税(種別割) 4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む。)を所有する人	障害者手帳等を所有している人のために使用する軽自動車の税金は減免される場合があります。
目的税	都市計画税 1月1日現在、町内の市街化区域に土地、家屋を所有する人	道路、下水道、公園の整備など都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるために、固定資産税とあわせて課税されます。
	国民健康保険税 国民健康保険の加入者がいる世帯主	税額は、世帯単位で課税されます。世帯の年間保険税額は①所得割額(所得に応じて計算した金額)、②均等割額(加入人数に応じて計算した金額)、①と②を合算した金額です。

証明書

問 管理 ☎内線126・127 住民税 ☎内線131~134 資産税 ☎内線135~138

町税に関する証明書の必要な人は、おいでいただく人の本人確認をさせていただきますので、本人であることを証明するもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)をご持参のうえ、取扱窓口へお越しください。またご本人様以外のものをご希望の場合は、委任状が必要となる場合があります。詳しい内容については、各担当へお問い合わせください。

名称 等	手数料	取扱窓口	担 当
町税納税証明書	有料	税務課・出張所	管理担当
軽自動車税(種別割)車検用納税証明書	無料	税務課・出張所	管理担当
住民税課税証明書	有料	税務課・出張所	住民税担当
住民税非課税証明書	有料	税務課・出張所	住民税担当
所得証明書	有料	税務課・出張所	住民税担当
営業証明書	有料	税務課	住民税担当
営業証明書(車庫証明用)	有料	税務課	住民税担当

名称 等	手数料	取扱窓口	担 当
固定資産評価額証明書(評価証明)	有料	税務課	資産税担当
固定資産公租公課証明書(公課証明)	有料	税務課	資産税担当
名寄台帳の写し	有料	税務課	資産税担当
確定申告用税額確認書	無料	税務課	資産税担当
住宅用家屋証明書	有料	税務課	資産税担当
公図の写し	有料	税務課	資産税担当

※法人町民税については、税務課のみの取り扱いになります。

※車検用納税証明書をご希望の場合、車検証の写し等をご持参ください。

広 告

税理士法人
細田会計事務所

企業経営と資産経営を
支援する専門家集団

企業経営者や資産家の方々のご相談に、スムーズな対応をモットーとしております。私ども専門家集団にお任せ下さい。細田会計事務所がサポートさせていただきます。どうぞお気軽にご相談ください。

富士見市針ヶ谷1-40-3
☎049-254-1551

細田会計事務所 富士見市

✉hosodakaikei@tkcnf.or.jp

広 告

会計・決算・青色申告
相続・贈与・建設業許可

鈴木弘基税理士事務所

税理士・行政書士
鈴木 弘基

※駐車場あり

富士見市鶴瀬西3-3-1
☎(049)251-4144(代)
FAX(049)251-4112
<https://suzuki-zei.com>



税金

納付

問 税務課 ☎内線122～127 健康増進課 ☎内線184～187 住民課 ☎内線153～158

納付は下記の方法のいずれかでお願いします。

三芳町役場内銀行派出所・三芳町役場出張所での納付

下記の取扱金融機関での納付

埼玉りそな銀行／りそな銀行／武蔵野銀行／東和銀行／埼玉縣信用金庫／川口信用金庫／飯能信用金庫／東京信用金庫／いるま野農業協同組合／以上の本支店及びゆうちょ銀行・郵便局（関東各都県及び山梨県の店舗で納期限内のもの）

口座振替での納付

納め忘れがない口座振替が安全で便利です。引き落としは、納期限日にされます。

- ・口座振替依頼書の場合
取扱窓口で預金通帳、お届印、納税通知書をお持ちください。
- ・ペイジー口座振替の場合
役場、各出張所の窓口で金融機関のキャッシュカードと納税通知書をお持ちください。

●取扱機関

三芳町役場税務課・三芳町役場出張所

埼玉りそな銀行／みずほ銀行／三菱UFJ銀行／三井住友銀行／りそな銀行／武蔵野銀行／東和銀行／埼玉縣信用金庫／川口信用金庫／飯能信用金庫／東京信用金庫／いるま野農業協同組合／以上の本支店及びゆうちょ銀行・郵便局
※三菱UFJ銀行、東京信用金庫はペイジー口座振替でのお申込みはできません。

コンビニエンスストア等での納付

●取扱コンビニエンスストア

セブン-イレブン／ローソン／ファミリーマート／デイリーヤマザキ／ヤマザキデイリーストア／ヤマザキスペシャルパートナーショップ／ニューヤマザキデイリーストア／ミニストップ／ポプラ／生活彩家／くらしハウス／スリーエイト／セイコーマート／ハマナスクラブ／MMK設置店

●スマホ決済サービス

PayB（ペイビー）／FamiPay（ファミペイ）／PayPay（ペイペイ）／楽天銀行コンビニ支払サービス／LINEPay（ラインペイ）／auPAY（エーユーペイ）／d払い

※LINEPay（ラインペイ）は令和7年4月下旬サービス終了予定です。

ご注意ください。こんな場合はコンビニエンスストア、スマホ決済サービス等では納付できません。

- ・納期限を過ぎてしまったもの
- ・期別の税額が30万円を超えるもの（バーコードが印字されていません）
- ※FamiPay（ファミペイ）は10万円以上
- ・傷や汚れでバーコードが読み取れないもの・金額の訂正のあるもの

地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付

町・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税の納付書に地方税統一QRコード（eL-QR）が印字されている場合は、全国のeL-QR対応金融機関および各種スマホアプリで納付できます。詳しくは、地方税共同機構ホームページでご確認ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/>

※『QRコード』は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

町税等の納期

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税（種別割）		1期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

・納期限は、各期とも月末ですが、12月に限り25日となります。また土曜日・日曜日・祝日にあたる場合は、翌営業日となります。

納付に困ったとき

特別な事情があって納期限内に納めることができない場合は、税務課、または健康増進課（介護保険料）、住民課（後期高齢者医療保険料）へご相談ください。



生活・環境

ごみ

家庭ごみの正しい出し方

問 環境課 内線202・203

ごみの出し方

- ・ごみは、必ず収集日の朝、8:00までに集積所へ出してください。
- ・大型家電製品・家具等は、購入の際、販売店に引き取ってもらうようにしてください。
- ・家具・家電製品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンは除く)等は、交通の支障にならないように集積所へ出してください。(1軒につき1回1点とする)
- ・引越ごみなど、一時的に多量のごみが出る場合は、数日に分けるか、直接、ふじみ野市・三芳町環境センターへ自己搬入してください。詳細は家庭ごみの分け方出し方分別マニュアルをご覧ください。
- ・ごみ集積所は、利用されるみなさんと互いに協力して清潔にしてください。
- ・皆さんの協力により、分別収集の徹底とごみの減量化を推進しましょう。
- ・一部の家庭系の粗大ごみ(自転車、座椅子、ソファ等々)は有料です。詳細は家庭ごみの分け方出し方分別マニュアルをご覧ください。



もやすごみ (台所から出るもの)	・半透明か透明の袋に入れ、口をしぼる。(スーパー等の袋で、半透明か透明の袋であれば使用可。) ・生ごみは、水分をしっかりと切る。
もやさないごみ (有害ごみ・粗大ごみ)	・家具等の粗大ごみは、分解できるものは、なるべく小さくし、分解できないものは、そのまま。 ※出す際には、通行の支障のないようにしてください。 ・陶器、ガラス、刃物等は透明の袋に入れる。「危険」と明記する。 ・スプレーかん、携帯用ガスボンベは、中身を使い切って出す。 ・有害ごみのうち、乾電池は、町で配布する「指定袋」に入れる。 ・蛍光灯、鏡は、それぞれ別にして、透明の袋に入れる。「危険」と明記する。 ・飲料用以外のかんは、中身を使い切り袋に入れて出す。
資源物	飲み物のかん (アルミ・スチール) ・飲料用のかんは、町で用意する専用のネットに裸で出す。 ・かんは、水洗いしてから出す。(かん詰等は、紙か布で拭いてから)
	びん・容器包装以外のプラスチック (びん・プラスチック) ・透明のびんと、色つきのびんは、半透明か透明の袋に入れて出す。 ・びんは、ふたととり、水洗いをする。(金属製のふたは、もやさないごみ) ・化粧品びんも対象。耐熱ガラスびん(哺乳瓶等)はもやさないごみ。 ・大きいものであっても、素材が9割以上プラスチックのものは、容器包装以外のプラスチック類に該当します。
	古紙類・雑がみ (新聞紙(チラシ・広告含)段ボール・紙パック・布類・雑誌・雑紙) ・古紙類は左記の6種類に分けて、ひもで結わえて裸で出す。雑がみは紙袋等に入れて出す。 ・紙パックは、ハサミで切り開き、きれいに水洗いし、乾かしてから出す。 ※雨の日は、透明の袋に入れて出してください。
	容器包装プラスチック・ペットボトル (商品の容器や包装でプラスチックやビニールでできたもの・ペットボトル) ・容器包装プラスチック類は、透明の袋に入れる。 ・食品、飲料、調味料、洗剤などの容器は、中身を使い切る。また、切り開く等しないので、容易に付着物を除去できる容器は、水洗いまたはふき取る等、きれいにする。 ・発泡スチロールは、手でくだくなどして、20cm以下に細かくする。 ・「プラマーク」のプラスチック製容器は、「PETマーク」のペットボトルを除き、容器包装プラスチック類。 ・ペットボトルのキャップとラベルは取って容器包装プラスチック類に出す。 ・ペットボトルは軽くすすいで水を切り、つぶして専用のネットに入れる。

広告

地域の環境保全に貢献する

KST 協和清掃運輸

- 三芳町の一般廃棄物の収集運搬
- 産業廃棄物の収集運搬
- 各種廃棄物のリサイクル事業
- 一般貨物の自動車運送事業
- 水処理施設及び焼却場の管理及び保全業務
- 古物の売買事業 ○労働者派遣事業
- 自動車整備業 ○自動車販売業
- 前各号に附帯する事業

【三芳支社】三芳町上富1944-2

TEL 049-259-5452

<https://www.kst-2008.com> E-mail min-kst@atlas.plala.or.jp

地域の環境浄化に奉仕する

一般廃棄物収集運搬業務
産業廃棄物収集運搬業務
浄化槽清掃及び保守点検業務
グリスドリップ清掃業務
水路・河川浚渫・側溝清掃
下水道管渠内清掃・調査・補修

片山商事株式会社

TEL: 049-258-6741

<本社> 三芳町上富1554
<http://www.miyoshi-katayama.jp/>

住みよいきれいな町であるために
私たちは、地域の環境づくりに努めています。

産業廃棄物・一般廃棄物処理業許可
三芳町一般廃棄物収集
一般区域貨物自動車運送事業

阿部商事

〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富413-1
TEL 049-258-6698 FAX 049-259-4997

収集できないごみ

- ・太い丸太や木の根(太さ10cm以上のもの)、つけもの石、コンクリート、ブロック片、塗料、土砂、灰、廃油、オートバイ、自動車部品、バッテリー、タイヤ、農機具類、耐火金庫、消火器、ピアノ、仏壇、発火物、危険物、薬品類、建築・事業系・医療系廃棄物、大きさ2メートル・重さ100キログラムを超えるものなど。
- ・家電リサイクル法の対象となる家電製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機)。
- ※販売店に引き取ってもらうか、町発行の分別マニュアルを参考に、リサイクル料金をお支払いのうえ、指定引取場所へ運び入れてください。
- ・家庭用パソコンが不要になった場合は製造会社に直接連絡する。
- ※メーカーが不明または自作品の場合はパソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685へお問い合わせください。

ごみの減量化

問 環境課 ☎内線202・203

三芳町では令和5年3月に「三芳町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、不用品の再利用の促進や事業所ごみ分別の強化などの施策事業を実施し、家庭や事業所から排出されるごみの減量化に取り組んでいます。

「三芳町一般廃棄物処理基本計画」では、令和13年度の家庭系ごみの1人1日当たりの削減割合(令和3年度比)5%を目標としています。

より一層のごみの減量化を推進するため皆様のご協力をよろしくお願いします。

例えば…

- ・ごみの分別ルールを守ろう！
- ・詰め替え商品を利用しよう！
- ・過剰包装を断ろう！
- ・食料品は、ばら売りを選ぼう！
- ・すぐに捨てないで必要とする人を探そう！
- ・食べ残しをしない！
- ・ムダなものを買わない！など

し尿・浄化槽

問 環境課 ☎内線202・203

し尿のくみ取り

くみ取りを依頼する場合は申請が必要となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

入間東部地区事務組合 総務課
ふじみ野市大井中央1-1-19 ☎049-261-4891

浄化槽の維持管理

浄化槽が常に良好な状態に保たれるように、適正な維持管理をしましょう。

●保守点検

浄化槽の点検、調整またはこれらに伴う修理の作業は、専門の業者(県に登録した浄化槽保守点検業者)に依頼してください。通常、年3～4回行います。

●清掃

浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜き、調整およびこれらに伴う機器類の洗浄、掃除などの作業を、下記の浄化槽清掃業者へ依頼してください。

片山商事(株) 三芳町上富1554 ☎0120-538-335
(株)協和清掃運輸 ふじみ野市駒林1101 ☎0120-88-3206

法定検査について

浄化槽の設置者(管理者)は、浄化槽の使用開始から3～8か月の間に行われる水質検査と、その後毎年1回の定期検査を受ける必要があります。

検査機関(浄化槽法第57条)

(社)埼玉県環境検査研究協会

さいたま市大宮区上小町1450-11 ☎048-649-5151

カラスよけネットの貸与について

問 環境課 ☎内線202・203

ごみ集積所のカラス被害対策として、カラスよけネットを配布しています。



広 告

SHoMon GROUP
環境アシスト 産業廃棄物収集運搬
有限会社

イガラシ

自然を汚さないで...
私は環境保護の一端を担います

●8t増トン車あり

産業廃棄物収集(積替保管)
4t・2t コンテナ設置(貸出可)
(受入品目) ※契約書締結必須
・廃プラスチック・紙くず・木くず・金属くず
・がれき類・ガラス、コンクリート及び
陶磁器くず
※アスベスト等の許可品目以外は
受入はしておりません

※石粉含有産業廃棄物(アスベスト)別途見積り致します

〒352-0005
埼玉県新座市中野1-12-10
TEL.048-481-1653
FAX.048-481-1707

ご契約、お問い合わせは上記またはHPまで

地球に、人に、やさしい

産業廃棄物 収集運搬業務 汚泥・廃油・廃プラ スチック・木くず・ ゴムくず・コンク リートくず等の収集・ 運搬	古物商業務 家電・自動車・バイク 自転車等の引取・ 有価物(スクラップ 品)の引取、 OA用品の引取	軽貨物運送業 簡易的なオフィスの 移動(引越)しや 荷物の移動(詳細 はお問い合わせ 下さい)
---	---	--

便利屋業務も承ります▶お引越・荷物の移動・お掃除
買物代行等お困り事のご相談・何でもお受けします。

ECO Recycle エコリサイクル

お問い合わせ
番号 ☎080-9415-5051

本 社 / 所沢市北岩間 444-5 TEL/FAX 04-2006-6615
営業所 / 入間郡三芳町上富 1946-2
産業廃棄物収集運搬業許可 / 埼玉県: 第 011002224163 号
産業廃棄物収集運搬業許可 / 東京都: 第 13-00-224163 号
古物商許可 埼玉県公安委員会 第 431330052945 号

HPはこちら

リサイクル、
はじめての一步

株式会社青木商店

鉄 非鉄 古紙

048-479-3451

〒352-0005
新座市中野1-1-28

貸与の対象・貸与方法

三芳町が設置許可をしている集積所が対象になります。事業所は対象外です。

配布については、役場本庁舎2階環境課窓口にて配布しています。
※配布は、集積所につき1枚となります。

ネットの寸法

大きさ	色	その他
縦2m×横3m	黄色	端に鉛入り

利用上の注意点

- ・配布したカラスよけネットの管理は、集積所利用者となります。
- ・歩行者等の通行に支障が出ないように、収集時以外は速やかに片づけてください。
- ・目的以外の使用や転貸、売却をしないでください。
- ・ネットと併せておもり(水を入れた2Lペットボトル等)を活用し、カラスにネットをめくられないようにしてください。

水道

水道を新しくご使用になるには

問 上下水道課 ☎274-1014

次のような場合は必ずご連絡ください。

- ・転居などで水道の使用を中止するとき
- ・引っ越してきたとき
- ・長い間水道を使用しないとき
- ・使用者または所有者の名義が変わるとき
- ・その他、変更があるとき

検針について

水道料金は、2か月に1回水道メーターを検針して、その使用量に基づいて請求させていただきます。メーターボックスの上には、車や物を置かないようにしてください。メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

三芳町の水道料金

問 上下水道課 ☎274-1014

口径別	基本料金	従量料金					
		0～10㎡	11～20㎡	21～100㎡	101～500㎡	501～6,000㎡	6,001㎡～
13mm	850円	0円	1㎡につき90円				
20mm	900円	0円	1㎡につき100円				
25mm	3,000円	0円	1㎡につき				
30mm	8,740円		110円		1㎡につき 170円	1㎡につき 210円	1㎡につき 220円
40mm	10,640円						
50mm	12,540円						
75mm	19,000円						
100mm	30,400円						
150mm	76,000円						
臨時用	3,000円			1㎡につき 220円			

水道料金について

水道料金は、基本料金と従量料金の合計額に消費税10%を加算した額となります。

基本料金はご使用の水量に関係なくお支払いいただく料金で、従量料金はご使用の水量に応じてお支払いいただく料金です。

水道料金のお支払いは、預金口座から自動的に引き落とす口座振替が便利です。ご利用ください。

口座振替のお申込みは、印鑑、預金通帳および「水道料金の領収書」が「使用水量・料金等のお知らせ」を持参の上、次の取扱金融機関の本支店をお願いします。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、飯能信用金庫、いるま野農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

納付書によるお支払いをご希望の人は、コンビニエンスストアでも納付できます。

※詳しくは、P64「コンビニエンスストア等での納付」をご覧ください。

水道工事等の申し込み

問 上下水道課 ☎274-1014

水道工事は申請が必要です。

水道工事等の申し込み

- ・新しく家を建てる時、増築及び改築するとき
- ・水道の増設をするとき
- ・水道管を取り替えるとき
- ・水道が不要になったとき

このようなときは三芳町指定給水装置工事業者に直接お申し込みください。申請手続きは業者が行います。

指定給水装置工事業者以外の業者では水道工事などを行う事はできません。

水道の漏水が発生したら

- ・家庭の水道が漏水したときは、三芳町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、宅内の修理は有料となります。
- ・地面がいつもぬれていたり、壁や床下で異状音がしたときは漏水の可能性があります。次のように調べてみましょう。
 1. 家の中の蛇口を全て閉める。
 2. 水道メーターの銀色の星印を調べる。もし、この星印が回転していれば漏水しています。



生活・環境

下水道

三芳町の下水道 問 上下水道課 ☎274-1014

下水道の種類

汚水管は、雨水と区分され、生活排水やし尿、工場排水等の汚水を排出させるものです。排出された汚水は、流域下水道を経て和光市にあります新河岸川水循環センターで最終処理され河川に放流されます。

公共下水道使用開始区域にお住まいで未接続の皆様には公共下水道への接続をお願いします。接続可能区域については、担当課にお問い合わせ下さい。

なお、現在三芳町の水洗化率は96.3%です。
※汚水管が敷設されていない区域でも雨水管が敷設されている地域は、合併処理浄化槽を設置することにより雨水管へ接続し、汚水を排出できる場合があります。

工事は必ず指定工事店へ

宅地内の排水設備工事やトイレの水洗化工事は、「三芳町指定工事店」でなければ施工できません。

なお、敷地内の排水設備や水洗化工事の工事費は、個人負担となります。

受益者負担金

汚水管に接続する場合、受益者負担金が納付されていない箇所の受益者は、対象となる箇所の面積（地番ごとの面積）に応じ、1㎡あたり400円の受益者負担金を納付していただきます。

下水道使用料

下水道使用料は、上水道の使用水量をもとに計算されています。なお、別に自家水（井戸水等）を使用する場合は、その使用水量が加算されます。下水道使用料は、水道料金と一緒に請求させていただきます。

●下記料金に消費税相当分が加算されます。

区 分	汚水排除量	使用料
汚 水	20㎡まで	基本料金 1,200円
	20㎡を越え50㎡まで	1㎡につき 80円
	50㎡を越え100㎡まで	1㎡につき 90円
	100㎡を越え150㎡まで	1㎡につき 120円
	150㎡を越え200㎡まで	1㎡につき 130円
	200㎡を越えるもの	1㎡につき 140円
公衆浴場 汚水		1㎡につき 60円

下水道に関するトラブル対処について

【ケース1】

Q. トイレやキッチン等の水の流れが悪く、管につまりが生じているようだ。

A. 水道工事店等にご相談下さい。ただし、賃貸物件等にお住まいの場合は、管理会社（大家さん）等にご相談下さい。

【ケース2】

Q. 水洗トイレの水がチョロチョロといつまでも止まらない。

A. タンク内のフローバルブ等の劣化による不具合が考えられます。機器メーカーまたは、水道工事店等にご相談下さい。

【ケース3】

Q. 土曜日、日曜日、年末年始は、工事店等が休みで連絡がつかない。

A. 三芳町浄水場へお問い合わせください。
休日当番店になっている指定工事店をご案内します。
なお、対応時間は8:30から17:00までとなっています。
ご不明な点がございましたら上下水道課にお問い合わせ下さい。



生活・環境



環境

ペット(犬)の各種手続き

問 環境課 ☎内線202・203

犬の登録や死亡の届け出

生後91日以上犬を飼ったときは、必ず届け出が必要です(生涯で1回)。飼い犬は、狂犬病予防法により生涯に1回、登録しなければならないことになっています。

なお、すでに他市で登録済みの犬の住所などを変更する場合は、他市発行の鑑札を持参し、犬の転入手続きをしてください。三芳町の鑑札と交換します。また、町内で転居した場合も手続きが必要になります。

また、飼い犬が死亡したときは、担当にご連絡ください。

狂犬病予防注射について

狂犬病予防法により、犬は毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。最寄りの動物病院で狂犬病予防注射を受け、町に申請手続きを行ってください。申請後に、狂犬病予防注射済票を交付しますので、必ず犬に付けてください。

●申請に必要なもの

狂犬病予防注射済証(動物病院で発行してくれます)

各種手数料

○犬の登録手数料	3,000円
○鑑札再交付手数料	1,600円
○狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
○注射済票再交付手数料	340円

・放し飼いは禁止です。

・屋外での排泄物は、責任をもって除去しましょう。

蜂の巣の駆除

安全な住民生活確保のため、人に危害を及ぼす恐れがある蜂の巣の駆除費用の一部を補助します。なお、町職員による駆除は行っていません。

●事業者紹介先

埼玉県ペストコントロール協会 ☎048-854-2890

補助の対象者

町在住で、次のいずれかに該当する人

- ・スズメバチなどの巣がある専用住宅の居住者
- ・スズメバチなどの巣がある専用住宅や敷地の所有者が管理者

補助金額

駆除費用の半額または5,000円のいずれか少ない額(100円未満は切り捨て)。

申込み

巣を駆除する前に環境課に連絡し、申請書を提出してください。



行政区・自治会

行政区・自治会等への加入

問 自治安心課 ☎内線268・269

行政区・自治会等は、安心して暮らせる住みよい豊かなまちをつくるために欠かせない身近なコミュニティです。防犯・防災、環境美化活動、高齢者の見守りなどの安全安心活動のほか、夏祭りや敬老会、子ども会等の交流行事を通じて地域の絆を深めています。

災害につよく、犯罪のおこしにくい地域コミュニティの一員として、ぜひ、行政区・自治会等に参加しましょう。

消費生活

クーリング・オフ制度

問 観光産業課 ☎内線214・215

突然自宅に訪問してきた業者に言われるまま契約してしまった、電話をかけてきた業者にあいまいな返事をして契約になってしまった、ということはありませんか？

クーリング・オフとは、消費者がこのような不意打ち性のある契約をしてしまっても冷静に考え直す時間を与え、法律で定められた期間内であれば無条件で解約できる制度です(ただし、乗用車など例外もあります)。

・契約書面を受け取った日を含めて8日以内に書面で通知します(下記参照)。

・ハガキに書いて両面をコピーし、自分の控えとして保存します。

・ハガキは「特定記録郵便」か「簡易書留」で送ります。

・クレジット契約の場合はクレジット会社と販売会社の両方に通知します。

※クーリング・オフは原則支払ったお金を返してもらえますが、業者の連絡先が分からない場合は返金が困難となります。その場でお金を支払うことは危険を伴いますので、注意しましょう。

クーリング・オフの書き方

クレジット契約をしていない場合
販売会社のみ通知します。

クレジット契約をしている場合
販売会社とクレジット会社同時に通知します。

通知書 次の契約を解除します	
契約年月日	令和〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇
契約金	〇〇〇〇〇円
販売会社	株〇〇 〇〇営業所 担当者〇〇〇〇
支払った代金〇〇〇円を返金し、 商品を引き取ってください	
令和〇年〇月〇日 〇〇県〇〇町〇丁目〇番〇号 氏名 〇〇〇〇〇	

通知書 次の契約を解除します	
契約年月日	令和〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇
契約金	〇〇〇〇〇円
販売会社	株〇〇 〇〇営業所 担当者〇〇〇〇
クレジット会社 △△△△株	
令和〇年〇月〇日 〇〇県〇〇町〇丁目〇番〇号 氏名 〇〇〇〇〇	

ハガキに書いて両面のコピーを取り「特定記録郵便」などの記録の残る方法で送付しましょう。



生活・環境

消費生活センターでは、契約上のさまざまなトラブルや悪質商法による被害、多重債務でお悩みの方のご相談など、消費生活全般に関する問い合わせに対して、専門の相談員が適切なアドバイスや情報を提供いたします。「おかしいな」「こまったな」と思ったら、まずはお電話ください。

土・日曜日、祝休日のご相談は

●消費者ホットライン

☎188

10:00～16:00(年末年始を除く)

無料相談一覧

暮らしの中で起こるさまざまな困りごとや法律問題などについて、弁護士や専任相談員が適切なアドバイスをして、問題解決のお手伝いをします。＜秘密厳守＞

三芳町役場 ☎258-0019

開催相談	相談日時	相談会場	相談員	担当課
住民相談 法 律 行 政	毎月第1・3木曜日 13:15～16:30(1人30分)	役場1階 住民相談室	弁護士 人権擁護委員	総務課 人権・庶務担当 (内線402～405)
	偶数月第3木曜日 13:15～16:30(1人30分)		行政相談委員	
	司法書士相談 毎月第3火曜日 10:00～12:00		司法書士	
	女性相談 ～女性の悩み・困りごと～ 毎月第2・4金曜日 11:00～15:20(1人50分)		専門の心理 カウンセラー	
	行政書士相談 奇数月第4水曜日 10:00～16:00		行政書士	
消費生活相談	毎週月・火・木・金曜日 (年末年始・祝日を除く) 10:00～16:00	役場2階 消費生活 センター	専任の 消費生活相談員	消費生活センター (内線292)
	毎週水曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～16:00	観光産業課	行政職員	観光産業課商工観光担当 (内線214・215)
内職相談	毎週水曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～16:00	役場2階 内職相談室	内職相談員	観光産業課商工観光担当 (内線214・215)
教育相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:30～16:30	総合体育館4階 教育相談室	常任相談員	学校教育課指導担当 直通☎274-1023
子育て相談	月～金曜日 随時受付	各保育所・ 子育て支援 センター	各保育所所長・ 専任の相談員	第三保育所☎258-9961 子育て支援センター ☎258-5106
介護相談	月～土曜日(年末年始・祝日を除く) 8:30～17:15(ただし土曜日は予約制)	担当地区の 地域包括支援 センター	介護支援専門員 社会福祉士 保健師等	①地域包括支援センター埼玉セントラル ☎274-2080 ②地域包括支援センターみずほ苑みよし ☎293-7341
大人の健康相談	毎月第3水曜日 10:00～14:30(予約制)	役場1階 健康推進担当	管理栄養士 保健師	健康増進課 健康推進担当(内線188～190)
こころの健康相談	毎月第2火曜日 14:00～15:30(予約制)	地域生活支援 センター	保健師・精神保健 福祉士・(医師)	福祉課福祉支援担当 (内線172～175・192)
外国籍住民の ための生活相談	毎週月曜日10:00～13:00 毎週木曜日13:00～16:00	ふじみの国際 交流センター	専門の相談員	ふじみの国際交流センター 相談専用☎269-6450
リハビリ相談 (対象:65歳以上)	月1回 9:30～11:20(予約制・個別相談)	保健センター	理学療法士・ 作業療法士	健康増進課健康推進担当 (内線188～191)
福祉・生活相談 生活なんでも相談	毎週月～金曜日(年末年始・祝日を除く) 8:30～17:15	社会福祉 協議会	社会福祉士	三芳町社会福祉協議会 ☎258-0122
不動産相談	毎月第2水曜日(予約制) 13:00～16:00	役場1階 住民相談室	専門の相談員	都市計画課 開発建築担当(内線236・237)
認知症ケア相談	月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～16:00(予約制)	認知症サポ- ートセンター	介護福祉士 社会福祉士	認知症サポートセンター ☎259-2525



広 告



上福岡法務司法書士事務所
Kamifukuoka law judicial scrivener office



埼玉司法書士会所属
司法書士
大室智久

相 続

遺 言

法律相談



上福岡駅より徒歩5分
〒356-0004 上福岡3丁目4番4号
営業時間9:00~18:00
どんなことでも
お気軽にご連絡ください。

TEL 049-203-0355 URL: <https://www.office-kamifukuoka.com/>
E-Mail: info@office-kamifukuoka.com

秘密は厳守
いたします
お気軽に
ご相談ください



森田和彦 認定司法書士 行政書士 事務所

TEL 049-293-4120
〒354-0044
埼玉県入間郡三芳町大字北永井344番地2
森田屋ビル202号室
(JAいるま野三芳支店様前 セブンイレブン様2階)

主な取扱業務

- 不動産登記(相続、売買、贈与、抵当権 等)
- 会社・法人登記(設立、役員変更 等)
- 相続・遺言 ○成年後見 ○内容証明の作成
- 債務整理・過払金請求 ○各種相談

■土・日・祝日も対応可能です(要予約) ■駐車場有

池上長竹法律事務所

埼玉弁護士会所属

弁護士 池上 謙 弁護士 長竹 直也
弁護士 平和浩

- ・交通事故 ・不動産関係
- ・離婚 ・遺産相続 ・刑事事件
- ・その他あらゆる相談に対応します。

三芳町みよし台9-2 杉木ビル2階

TEL (049)257-7500
FAX (049)257-1075

URL <https://www.ike-naga-law.com>

確かな知識と迅速・丁寧な対応で
ご依頼者様のニーズに応えます

- 相続○遺言○債務整理○離婚
- 交通事故○刑事事件...etc

ふじみ野法律事務所

FUJIMINO LAW-OFFICE

埼玉弁護士会所属 弁護士 樺澤 裕之

相談料初回30分無料 以降30分ごとに3,300円
(債務整理のご相談は相談料無料)
お悩みの際は是非ご相談ください

【営業時間】平日10:00~18:00(土日夜間 応相談)
東武東上線上福岡駅西口徒歩8分
埼玉県ふじみ野市上福岡5-9-24 小泉建設ビル2階
※駐車場有ります

お問い合わせ 049-265-6365
ご相談予約は <https://www.fujimino-law.com/>

法律をあなたの味方に

やました司法書士事務所

TEL 049-203-1350

相続・遺言

売買・贈与

不動産登記

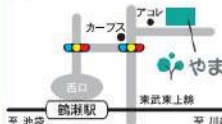
会社設立

役員変更

成年後見

むずかしい法律用語は使いません。
安心してご相談ください。

■受付時間 夜間、土日でのご相談をご希望の方は
平日8:30~18:00 予約時にお申し付けください。



富士見市鶴瀬西2-16-6

やました司法書士事務所

東武東上線 鶴瀬駅西口 徒歩5分 アコレとなり

<http://yamashita-office.biz>

生活・環境

斎場

しののめの里

施設概要

- ・第一式場(座席数 80席)
- ・第二式場(座席数 40席)
- ・第三式場(座席数120席)
- ・待合室7室(各座席数48席)
- ・親族控室3室 ・駐車場(普通車283台・バス専用8台)

火葬料金

区 分 (1体あたり)	組合内 富士見市・ふじみ野市・ 三芳町	組合外 左記以外の市町村
大 人	10,000円	80,000円
子 供	5,000円	40,000円
動 物	20,000円	40,000円

- 大人は満12歳以上 ○子供は満12歳未満
- 動物は、犬・猫等の愛がん動物で50キロ未満
- 死産児は妊娠4か月以上の死胎とし、子供の火葬料金とする。

待合室使用料

区 分	組合内	組合外
1室当たりの料金	5,000円	10,000円

- 待合室を2部屋使用する場合、追加する部屋の料金は、20,000円とする。

霊安室使用料

区 分	組合内	組合外
1日当たり(1体)	2,000円	

- 式場利用者に限ります。

葬儀式場使用料

区 分	組合内	組合外
第一式場	120,000円	
第二式場	100,000円	
第三式場	150,000円	

- 1回の使用時間は、16:00から翌日15:00までとする(通夜～告別式)
- 組合外は、特別な理由により管理者が必要であると認めたものに対しては、指定管理者は式場の許可をする。ただし、葬儀式場使用料は、規定の額の2倍とする。

問い合わせ

入間東部広域斎場「しののめの里」
(指定管理者ノ富士建設工業株式会社・有限会社戸口工業企業グループ)
〒354-0004 富士見市下南畑70番地1
☎275-3030 FAX275-3038
入間東部地区事務組合 ☎261-4891 FAX261-4395

ご案内図



周辺案内図





議会・選挙

議会

問 議会事務局 ☎内線601・602

議会とは、市政に関する様々な事を議論することで、市政が適正に行われているかを監視するとともに、市政の方針を決定する重要な機関です。市政に市民の声を反映させる代表者として、選挙で選ばれた15名の町議会議員で構成されています。

議員は、町の各事業を専門的に取り扱う常任委員会に必ず所属し調査研究を行うことはもとより、委員会活動以外でも自らの政務活動を通じて市政の問題点を改善していきます。

議論の場として、定例会が年4回(3月・6月・9月・12月)開催され、必要に応じて臨時会も開催されます。

また、市民に開かれた議会を目指し、ふれあい座談会・政策サポーター会議・井戸端会議等、多くの市民の人に参加していただけるよう様々な取り組みを行っています。

定例会・臨時会の本会議及び各委員会は基本的に公開されています。どなたでも傍聴することができますのでお気軽にお越しください。

なお、会議・委員会の審議内容や結果につきましては「議会だより」に掲載されますので、ぜひご覧ください。

選挙

問 総務課 ☎内線402～405

選挙権

選挙の種類	選挙権の要件
衆議院議員選挙 参議院議員選挙	満18歳以上の日本国民
都道府県知事選挙 都道府県議会議員選挙	満18歳以上で、引き続き3か月以上その都道府県内の同一の市区町村に住所のある日本国民 その人が同じ都道府県内の他の市区町村に住所を移し、3か月にならない場合も含まれます。
市区町村長選挙 市区町村議会議員選挙	満18歳以上で、引き続き3か月以上その市区町村に住所のある日本国民

被選挙権

選挙の種類	被選挙権の要件
参議院議員選挙 都道府県知事選挙	満30歳以上の日本国民
衆議院議員選挙 市区町村長選挙	満25歳以上の日本国民
都道府県議会議員選挙 市区町村議会議員選挙	満25歳以上の日本国民で、その選挙の選挙権のある人

選挙人名簿

選挙人名簿とは、選挙の公正を図るために作成される名簿で、選挙権のある人をあらかじめ登録しておき、投票のときに照合するものです。18歳になった人は、住民基本台帳の記録に基づいて、自動的に選挙人名簿に登録されますが、住所を移したときに「住民異動届」をしないと新住所地の名簿に登録されません。

在外選挙人名簿

在外選挙人名簿とは、国外に居住する選挙人の範囲をあらかじめ確定しておくために作成される名簿で、名簿登録者は日本の国政選挙において投票ができます。選挙人名簿の登録は、国内では住民基本台帳制度が完備されていることから職権主義によることとされていますが、国外においては在外邦人の動向を正確に把握する方法がないため、申請主義によることとされています。

投票の方法について

選挙は、選挙期日(投票日)の投票時間内(7:00～20:00)に投票所において自らが投票用紙に記載して投票するのが原則ですが次のような方法でも投票することができます。

●点字投票

視覚に障がいがある人には、点字による投票が認められています。この場合、点字によって投票したいことを投票所の投票管理者に伝え、点字投票用紙を交付しますので、その投票用紙に備え付けの点字器で候補者の氏名や政党名を記載して投票することができます。

●代理投票

病気やけがのため、自ら投票用紙に候補者の氏名等を記載できない場合は、投票所の係員が、その選挙人に代わって候補者の氏名を代筆する代理投票ができます。ただし、本人が投票所に直接出向いて投票することが原則で、代理人が行使用するものではありませんので、ご注意ください。

●期日前投票

投票日当日に仕事、旅行、冠婚葬祭などの理由により投票日に投票に行くことができないと見込まれる場合は、期日前投票ができます。期日前投票期間および時間は、公(告)示日の翌日から投票日の前日までの毎日(土・日・祝日も投票できます。)で8:30から20:00までです。

●不在者投票

投票日当日に選挙人名簿登録地以外の場所に滞在していたり、都道府県が指定する病院や老人ホームなどの施設に入院または入所して、投票日に投票に行くことができないと見込まれる場合は、それぞれ滞り場所、入院または入所している場所において不在者投票ができます。

●郵便投票

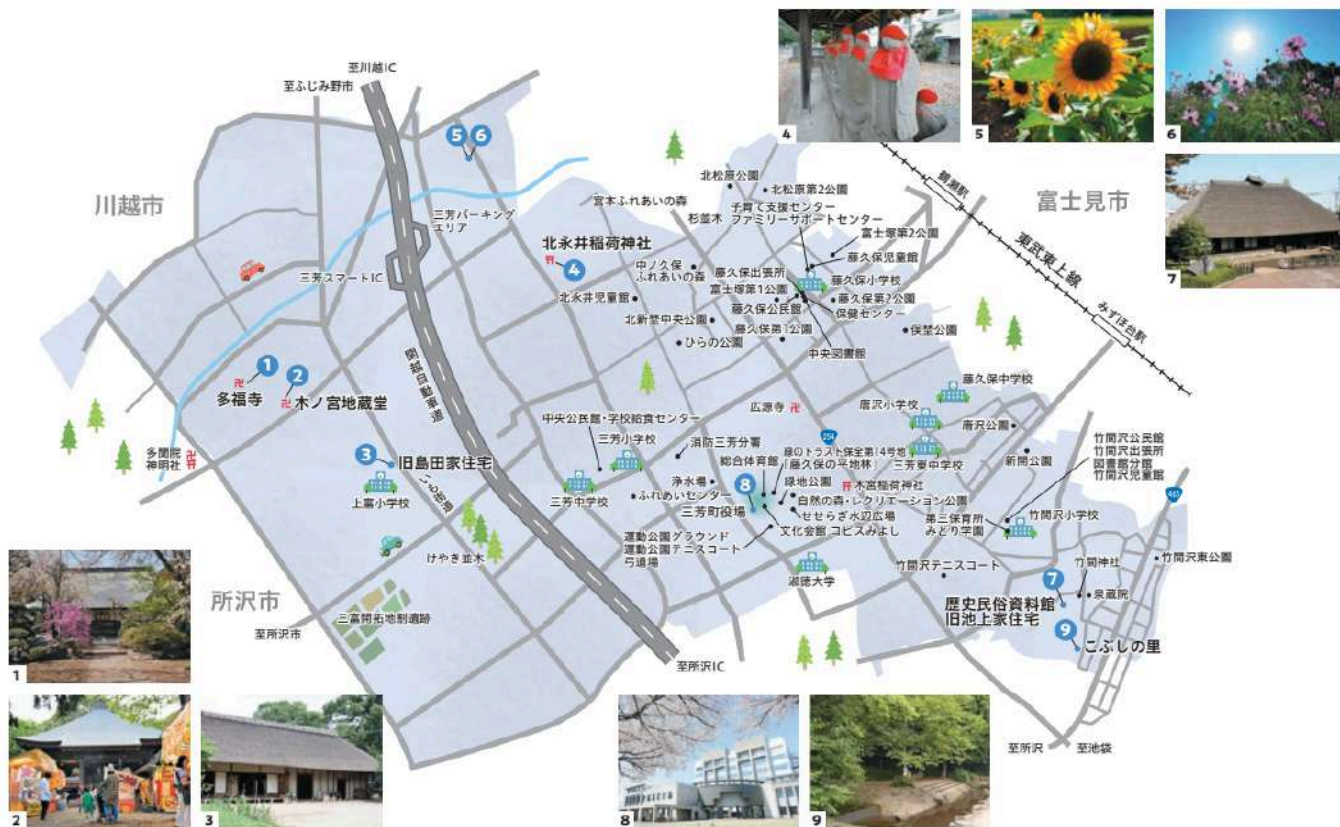
身体障害者手帳、戦傷病者手帳、および介護保険証をお持ちで下の表に該当する人は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。投票するには、郵便投票証明書を所有し、選挙ごとに投票用紙を請求する必要があります。

また、郵便投票に該当する人のうち、上肢、視覚の障がいがある人で、身体障害者手帳の1級または戦傷病者手帳の特別項症～第2項症に該当する人は、代理記載制度が利用できます。

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険証
両下肢・体幹・移動機能の障害 (1級、2級)	両下肢・体幹の障害 (特別項症～第2項症)	要介護者 (要介護5)
心臓・じん臓・呼吸器・直腸・ぼうこう・小腸の障害 (1級、3級)	心臓・じん臓・呼吸器・直腸・ぼうこう・小腸・肝臓の障害 (特別項症～第3項症)	
免疫・肝臓の障害 (1級～3級)		



公共施設



図書館

問 中央図書館 ☎258-6464

三芳町立中央図書館

〒354-0041
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保
7232-1
☎049-258-6464



●開館時間

火曜日～金曜日 10:00～19:00
土曜日・日曜日・国民の祝日 10:00～18:00

●休館日

- ・月曜日
- ・月末日(ただし土・日曜を除く)
- ・年末年始・特別整理期間(年間10日以内)

三芳町立図書館竹間沢分館(竹間沢公民館内)

〒354-0043
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢555-1
☎049-274-1722



●開館時間

火曜日～日曜日 11:00～18:00

●休館日

- ・月曜日
- ・月末日(ただし土・日曜を除く)
- ・年末年始・特別整理期間(年間10日以内)
- ・その他、公民館休館日は、竹間沢分館も休館となります。

配本所(中央公民館)

〒354-0044
埼玉県入間郡三芳町大字北永井348-2
☎049-258-0050

●開館時間・休館日

中央公民館へお問い合わせください。

●中央公民館で行えること

- ①予約資料の受け取り(※1)
- ②資料検索機による図書館資料の検索、予約(※2)
- ③返却ポストへの資料の返却

※1 予約資料の受け取り時間は、公民館開館日の午前9時から午後10時までとなります。

※2 資料検索機からの予約には、事前に図書館にてパスワード発行申請が必要となります。

ご利用案内

●初めての人は？

「利用登録届」を記入の上、住所とご本人確認ができる証明書（学生証・健康保険証・運転免許証など）と一緒に、カウンターにお持ちください。三芳町にお住まいの人以外でもご利用いただけます。

●借りるときは？

貸出券といっしょに、本やCDなどをカウンターへお持ちください。

・この貸出券で本・雑誌・紙芝居を本館・分館あわせて15点まで15日間借りられます。

・CDは2点まで8日間借りられます。

●返すときは？

・期限内に本やCDなどの数をご確認の上、返却カウンターへお返しください。本館・分館どちらでも返却できます。

・閉館時は「ブックポスト」に返すことができます。「ブックポスト」は中央図書館の玄関左脇と竹間沢公民館の玄関右脇、中央公民館内のカウンターにあります。ただし、配本所（中央公民館）での返却は、公民館開館時間内となり、CDや他の自治体の図書館から借り受けた資料の返却はできません。

●探している資料が図書館にない場合は？

予約（当館で所蔵している資料）、リクエスト（当館で所蔵していない資料）することができます。一人8点（うちコミックは5点）までできます。CDは予約・リクエストできません。

●読書室の利用は？（本館のみ）

中央図書館2階の視聴覚室を読書室としてご利用いただいています。読書室の利用は、カウンターに申し込んでください。なお、行事などによって使用できない日があります。

インターネットサービスについて

●インターネットサービスで、こんなことができます

・ご利用状況（貸出と予約）の確認

・貸出期限の延長（※1）

・資料の予約（※2）

・予約資料確保のお知らせ等のメールでの受信（※3）

※1 返却期限内であれば、貸出期間を15日間延長することができます。ただし、CD・他の人の予約が入っている資料・既に貸出期間を延長した資料・他の自治体の図書館から借り受けた資料は延長できません。

※2 インターネットでの予約は、町内在住・在勤・在学者と、富士見市およびふじみ野市在住者のみできます。CD、雑誌最新号および禁帯出資料は、予約できません。インターネットで予約した本の確保連絡方法は、Eメールか不要のみとなります。

※3 パスワード発行後、図書館ホームページにて、メールアドレスの登録が必要です。

インターネットサービスを利用するには

三芳町立図書館貸出券とパスワードが必要です

●貸出券について

・今まで三芳町立図書館で利用登録したことのある人は、登録時に発行された貸出券がそのまま使えます。ただし、2年に1度、更新手続きが必要となります。

・三芳町立図書館で利用登録したことのない人は、「利用登録届」を記入の上、住所とご本人確認ができる証明書（学生証・健康保険証・運転免許証など）と一緒に、カウンターにお持ちください。

●パスワードについて

・パスワードは図書館カウンターで発行できます。貸出券と、住所とご本人確認ができる証明書（学生証・健康保険証・運転免許証など）をカウンターにお持ちください。

●証明書について（利用登録・更新・パスワード発行共通）

●町内在住の人

運転免許証・健康保険証等、住所・氏名が確認できるもの

●町内在勤の人

在勤証明書と、運転免許証・健康保険証等、住所・氏名が確認できるもの

●町内在学の人（次のいずれか）

①学生証・生徒手帳（住所・氏名が確認できるもの）

②在学証明書等と健康保険証等、住所・氏名が確認できるもの

●町外在住の人

運転免許証・健康保険証等、住所・氏名が確認できるもの

メールアドレス登録について

メールアドレスを登録すると…

①予約資料確保のお知らせをメールで受け取れます

②メールサービス（貸出状況お知らせサービス・返却期限お知らせサービス）が利用できます

③借りている資料を延滞している人への返却依頼（督促）を、メールで受け取れます

教育・文化施設

社会教育施設

公民館は、町民の学習・文化活動を推進していくための教育機関です。学習講座などの事業を行い、各種施設の提供を行っています。

藤久保公民館	ホール、学習室、和室、美術工作室、視聴覚室、図書室、保育室、印刷室	三芳町大字藤久保7232番地1	☎258-0690
竹間沢公民館	ホール、学習室、和室、美術工作室、図書室、音楽室、印刷室	三芳町大字竹間沢555番地1	☎259-8311
中央公民館	ホール、学習室、キッチンスタジオ、音楽スタジオ、小会議室、サテライト図書室、子育てスタジオ、印刷室	三芳町大字北永井348番地2	☎258-0050
歴史民俗資料館	常設展示室、特別展示室、図書室、研修室、旧池上家住宅、土蔵	三芳町大字竹間沢877番地	☎258-6655
旧島田家住宅	200年前の古民家展示公開	三芳町大字上富1279-3	☎258-0220

文化施設

文化会館は、町民の芸術文化活動を推進していくための劇場です。芸術ホールなどの施設の貸出の他、住民の皆さんが気軽に芸術文化を楽しめるコンサートやワークショップなどの様々な事業を行っています。

名 称	貸出施設	所在地	問い合わせ 指定管理者 ☎259-3211
文化会館 コピスみよし	ホール、楽屋(3室)、ミニホール、会議室(2室)、音楽スタジオ、展示室	三芳町大字藤久保1100番地1	

スポーツ施設

問 総合体育館(指定管理者) ☎258-0311

住民の皆さんがスポーツレクリエーションに親しんで親睦を深め、健康づくりや運動技能の向上をめざすことのできるスポーツ施設です。お気軽にご利用ください。

名 称	貸出施設	所在地
総合体育館	アリーナ(バスケット2面・バレー3面・バドミントン8面・卓球28台)	三芳町大字藤久保1100番地1
	多目的室(エアロビクス・健康体操・ヨーガ・ダンス)	
	武道場(柔道・剣道・空手・太極拳)	
	フィットネスルーム (ランニングマシン16台・バイク12台・筋トレマシン20台)	
	ランニングコース(1周166メートル)	
総合運動場	運動公園グラウンド(軟式野球2面・ソフトボール4面ほか)	三芳町大字藤久保1118番地1
	運動公園テニスコート(グレーコート6面)	三芳町大字藤久保1120番地1
	弓道場(6人立)	三芳町大字藤久保1120番地1

町の電話帳

施設名	所在地	電 話
-----	-----	-----

●町の施設

三芳町役場	藤久保1100-1	☎258-0019
藤久保出張所	藤久保7232-1	☎258-0626
竹間沢出張所	竹間沢555-1	☎259-8313
浄水場	藤久保1047-1	☎274-1014
ふじみ野市・ 三芳町環境センター	ふじみ野市駒林 1117	☎257-5374
学校給食センター	北永井348-2	☎258-3550
農業センター	上富1279-3	

●健康・福祉施設

地域包括支援センター 増玉セントラル	上富2177	☎274-2080
地域包括支援センター みずほ苑みよし	竹間沢735-1	☎293-7341
保健センター	藤久保7232-1	
相談支援センターかしの木	北永井381-3	☎274-3472
ふれあいセンター	北永井381-3	☎258-7211
認知症サポートセンター	藤久保27-9	☎259-2525

●教育・文化施設など

文化会館 コピスみよし	藤久保1100-1	☎259-3211
藤久保公民館	藤久保7232-1	☎258-0690
竹間沢公民館	竹間沢555-1	☎259-8311
中央公民館	北永井348-2	☎258-0050
中央図書館	藤久保7232-1	☎258-6464
図書館竹間沢分館	竹間沢555-1	☎274-1722
歴史民俗資料館	竹間沢877	☎258-6655
旧島田家住宅	上富1279-3	☎258-0220

●こども・保育所など

子育て支援センター	藤久保7238	☎258-5106
ファミリー・サポート・センター	藤久保7238	☎258-0075
第三保育所	竹間沢566-1	☎258-9961
みどり学園	竹間沢566-1	☎258-9963
藤久保児童館	藤久保7239	☎258-9965
北永井児童館	北永井803-4	☎258-9962
竹間沢児童館	竹間沢555-1	☎259-8315
北永井学童保育室	北永井343	☎258-3824
藤久保第1学童保育室	藤久保7233	☎080-5879-4434
藤久保第2学童保育室	藤久保7233	☎258-1263
唐沢学童保育室	藤久保410-2	☎258-0521
上富学童保育室	上富1267-4	☎257-1152
竹間沢第1・第2学童保育室	竹間沢550-1	☎258-3779

●運動施設など

総合体育館	藤久保1100-1	☎258-0311
運動公園	藤久保1118-1	☎080-6717-3135

施設名	所在地	電 話
-----	-----	-----

●公園など

運動公園テニスコート	藤久保1120-1	
弓道場	藤久保1120-1	
●公園など		
竹間沢こぶしの里	竹間沢1081-1他	
唐沢公園	みよし台4	
新開公園	みよし台14	
北松原公園	藤久保3929-4	
保壁公園	藤久保378-12他	
竹間沢東公園	竹間沢東21-1	
ひらの公園	北永井681-131	
北新埜中央公園	藤久保855-104	
緑地公園	藤久保1112-1他	
せせらぎ水辺広場	藤久保1120-1	
竹間沢東緑道	竹間沢東19他	
自然の森・レクリエーション公園	藤久保1112-2他	
北松原第2公園	藤久保6597	
北松原第3公園	藤久保6323他	
藤久保第1公園	藤久保5068	
藤久保第2公園	藤久保5272	
富士塚第1公園	藤久保7407	
富士塚第2公園	藤久保7408	

●小学校

三芳小学校	北永井343	☎258-0674
藤久保小学校	藤久保7233	☎258-0555
上富小学校	上富1267-4	☎258-6808
唐沢小学校	藤久保410-2	☎258-8900
竹間沢小学校	竹間沢550-1	☎258-3235

●中学校

三芳中学校	北永井350	☎258-0675
三芳東中学校	藤久保610-1	☎258-5188
藤久保中学校	藤久保420-2	☎258-3232

●集会所

上富第1区集会所	上富1909-1	
上富第1区第2集会所	上富1552-134	
上富第3区集会所	上富402-6	
上富第3区第2集会所	上富414-5	
北永井第1区集会所	北永井285-1	
北永井第2区集会所	北永井761-1	
北永井第3区集会所	北永井892-11	
北永井第3区第2集会所	北永井994-1	
藤久保第1区集会所	藤久保378-6	
藤久保第1区第2集会所	藤久保378-7	
藤久保第2区集会所	藤久保5245	
藤久保第3区集会所	藤久保3929-3	
藤久保第3区第2集会所	藤久保6540	
藤久保第4区集会所	藤久保1054-5	

施設名	所在地	電 話
藤久保第4区第2集会所	藤久保595-11	
藤久保第4区第3集会所	藤久保1107-43	
藤久保第4区第4集会所	藤久保541-12	
藤久保第5区集会所	藤久保7102	
藤久保第5区第2集会所	藤久保913-1	
藤久保第5区第3集会所	藤久保855-102	
藤久保第6区集会所	藤久保8-3	
竹間沢第1区集会所	竹間沢877	
竹間沢第1区第2集会所	竹間沢566-2	
竹間沢第1区第3集会所	藤久保1150-7	
みよし台第1区集会所	藤久保449-6	

●幼稚園・保育園・小規模保育事業所・認定こども園

みふじ幼稚園	藤久保733-1	☎258-8111
かみとめ幼稚園	上富1567-4	☎258-8998
桑の実三芳保育園	藤久保855-90	☎257-1051
あざさ保育園	藤久保357-7	☎274-1300
三芳元氣保育園	藤久保6443	☎257-1101
そよかぜ保育園	藤久保910-3	☎258-6858
小規模保育施設 ベビールームつくしっこ	みよし台7-9-101	☎257-2945
小規模保育施設 にじいろ保育園	藤久保539-6	☎274-1303
小規模保育施設 すくすく保育園	藤久保5064	☎257-5711
認定こども園こすず幼稚園	北永井72-1	☎258-7331

●大学

淑徳大学	藤久保1150-1	☎274-1511
------	-----------	-----------

●福祉施設

入間東部みよしの里	上富322-2	☎258-8120
老人保健施設エムズガーデン	北永井890-2	☎257-1500
グループホームすてっぴ	北永井375-5	☎292-0055
障害者支援施設かしの木 ケアセンター	北永井381-3	☎258-0515

施設名	所在地	電 話
特別養護老人ホーム こころ三芳	北永井946-1	☎259-6018
特別養護老人ホーム桜荘	北永井415-1	☎274-7111
特別養護老人ホームみずほ苑	竹間沢735-1	☎258-9211
特別養護老人ホームみよし園	上富1784-8	☎259-1233
のびる作業所	北永井381-1	☎293-2302
三芳太陽の家	藤久保1078-3	☎259-0058
老人保健施設埼玉ロイヤル ケアセンター	上富2181-5	☎258-6060
老人保健施設むさしの苑	上富1784-7	☎259-6122

●警察・消防

入間東部地区事務組合 消防本部	ふじみ野市 大井中央1-1-19	☎261-6000
鶴瀬駅前交番	富士見市鶴馬 2643-10	☎252-9366
西消防署三芳分署	北永井617-8	☎259-2036
東入間警察署	ふじみ野市 うれし野1-4-1	☎269-0110
みずほ台交番	富士見市西みずほ台 1-19-14	☎254-2516
三芳交番	北永井359-4	☎258-4402

●郵便・その他

入間東部 シルバー人材センター	ふじみ野市 亀久保3-3-17	☎258-7171
埼玉縣信用金庫三芳支店	藤久保275-1	☎259-2311
JAいるま野三芳支店	北永井358-1	☎258-0010
鶴瀬駅	富士見市鶴瀬東 1-11-1	☎251-0630
飯能信用金庫三芳支店	藤久保968-6	☎259-8411
みずほ台駅	富士見市東みずほ台 2-29-1	☎252-0980
三芳北永井郵便局	北永井376-4	☎258-0112
三芳町社会福祉協議会	藤久保1100-1	☎258-0122
三芳町商工会	藤久保185-4	☎274-1110
三芳みよし台郵便局	みよし台6-23	☎258-7472
三芳郵便局	藤久保320	☎0570-943-372

●医療機関一覧

●一般診療

医療機関名称	所在地	電話番号	診療科
あさの内科クリニック	みよし台6-14	☎274-6221	内科／循環器科
イムス三芳総合病院	藤久保974-3	☎258-2323	内科／循環器内科／消化器内科／呼吸器内科／神経内科／外科／消化器外科／整形外科 科／脳神経外科／呼吸器外科／皮膚科／泌尿器科／眼科／耳鼻咽喉科／小児科／麻酔 科／リウマチ科／糖尿病内科／腎臓内科／小児外科
こうの医院	北永井694-5	☎257-8187	内科／外科／消化器内科／肛門外科
埼玉セントラル病院	上富2177	☎259-0161	内科／精神科／心療内科／リハビリテーション科／物忘れ外来
耳鼻咽喉科 橋本医院	藤久保345-46	☎258-5258	耳鼻咽喉科
すじの眼科クリニック	みよし台11-9	☎274-1655	眼科
つるせ整形外科	藤久保197-20	☎274-5252	内科／整形外科／皮膚科／リハビリテーション科
富士内科クリニック	藤久保16-15	☎257-0601	内科／消化器内科／小児科／アレルギー科
ふじみの救急病院	北永井997-5	☎274-7666	救急科／脳神経外科／循環器内科／内科／外科／消化器内科／神経内科／整形外科／ 放射線科／リハビリテーション科
三芳野病院	北永井890-6	☎259-3333	内科／整形外科／婦人科／眼科／皮膚科／泌尿器科／耳鼻咽喉科／麻酔科／胃腸科外 来／心療内科
三芳の森病院	上富1686	☎274-7911	精神科／心療内科
安田醫院	上富402-5	☎258-3251	内科／呼吸器科／消化器科／循環器科／小児科／皮膚科／神経内科／リハビリテー ション科／放射線科／糖尿病科／甲状腺科
山田内科クリニック	北永井3-11	☎259-4462	内科／小児科／循環器内科

●歯科診療

医療機関名称	所在地	電話番号	診療科
井上歯科医院	北永井3-6	☎274-1977	歯科／歯科口腔外科
うららか歯科	藤久保337-9 ベルク藤久保内	☎293-4841	歯科／矯正歯科／小児歯科／歯科口腔外科
おがた歯科小児歯科医院	みよし台6-7	☎258-2205	歯科／小児歯科
清水歯科医院	藤久保849-21	☎258-7475	歯科／小児歯科／矯正歯科
大進歯科医院	藤久保431-22	☎259-1138	歯科／小児歯科
はばら歯科	藤久保82	☎258-7615	歯科／矯正歯科／小児歯科
三芳歯科医院	藤久保311-9	☎258-5200	歯科／小児歯科
みよし台歯科医院	みよし台6-24	☎274-3033	歯科／小児歯科／口腔外科
山口歯科クリニック	藤久保5185	☎259-0400	歯科／矯正歯科／小児歯科
山田歯科医院	藤久保381-1	☎259-3911	歯科／小児歯科／矯正歯科
ユナイトみよし歯科	藤久保855-403	☎274-5418	歯科／矯正歯科／小児歯科／口腔外科
吉岡歯科医院	藤久保336-1	☎259-1821	歯科／小児歯科

※診療科は、東入間医師会ホームページ等を参考にしています。



三芳医会

ごあいさつ

三芳医会は、町民の皆様の健康を守るために、日常診療だけでなく、町が行う乳児健診および成人の検診、各種予防接種、町内小中学校に学校医の配置のほか、休日診療にも東入間医師会と連携して取り組み、より質の高い地域医療の提供をめざし、日夜努力しています。

今後とも私達は行政や歯科医師会と協力し地域医療に貢献してまいりますのでよろしくお願いいたします。

三芳医会の主な事業

三芳医会

- 乳幼児健診事業／特定健診事業／がん検診事業／予防接種事業／学校保健事業 等

休日診療・小児時間外救急診療所のご案内

●休日急患診療日

日曜、祝日および年末年始(12月31日～1月3日)

▼小児時間外救急診療日

月曜～土曜日

令和2年8月31日から当面の間休診しています。

(ホームページ)

<http://www.ne.jp/asahi/higashi-iruma/med/>



三芳町歯科医師会

ごあいさつ

三芳町歯科医師会は、町民の皆様の歯の健康を守るために日常診療だけでなく、三芳町役場、三芳町教育委員会などと協力しながら地域医療の貢献をめざし、取り組んでいます。

町が行う1歳6か月児、2歳児、3歳児の歯科検診や、虫歯・歯周病予防を目的とした成人歯科検診事業、また学校保健事業としては町内小中学校に学校歯科医師(校医)の配置、介護認定審査会への委員派遣など、地域医療に深くかかわっている歯科医師の集まりです。

今後とも、三芳町歯科医師会の活動にご理解いただき、皆様の歯の健康を守るために私たち全会員を「身近なかかりつけの歯医者さん」としてご活用いただければ幸いです。

三芳町歯科医師会

三芳町歯科医師会の主な事業

- 歯周疾患予防検診／乳幼児歯科保健事業／学校歯科保健事業 等

三芳町商工会

01 融資に関するご相談

運転資金や設備投資など事業に必要な資金について、政策金融公庫や各種制度融資をご案内いたします。

02 経理に関するご相談

帳簿のつけ方、決算などのご相談、青色申告や消費税等のご相談。

03 販路拡大のご支援

販路拡大に向けたセミナーや交流会・産業祭等への参加お手伝い。

04 従業員への福利厚生支援

健康診断の実施(年1回秋)、労働保険事務の代行(雇用保険・労災)、各種共済(生命共済・貯蓄共済・火災共済・退職金共済)への加入。

05 助成金・補助金申請のお手伝い

経営革新計画の策定支援、小規模事業者持続化補助金申請・ものづくり補助金申請のお手伝い等。



です。
是非ご利用ください。

また、県外の商業施設や工場の視察や、1社ではなかなか対応できない各種研修会や講習会も開催しています。福利厚生事業として役職員向け健康診断、親睦事業としてゴルフ大会を実施しています。

商工会の事業活動

- ◆経営指導 ◆金融指導 ◆税務・経理指導 ◆専門指導
- ◆労務指導 ◆共済・年金・保険制度 ◆地域(まち)づくり

三芳町商工会

〒354-0041 埼玉県入間郡三芳町藤久保7232-2

TEL 049-274-1110 FAX 049-258-2815 <https://miyoshi-sci.com/>



富士見・三芳薬剤師会

ごあいさつ

薬剤師会の業務は、病院や保険薬局での処方箋による調剤業務を始めとして、OTC医薬品(大衆薬)やサプリメントなどの相談・販売、医薬品等の安全使用の管理、学校薬剤師における環境衛生調査や薬物乱用防止のための講演等、多岐に渡っております。

私たち薬剤師は『くすり』の専門家として医薬分業の進む中、その役割の重要性和責任の重さを真剣に受け止め、町民の皆様の健康に貢献し、環境衛生の向上と公共福祉の推進のため、より質の高い医療サービスをご提供できるよう努力してまいります。

今後とも、町民の皆様のお役に立てるような活動を行ってまいりますので、ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

富士見・三芳薬剤師会

〒354-0015 富士見市東みずほ台1-9-4 TEL 049(268)3325 FAX 049(255)3326

医療ガイド
MEDICAL GUIDE

「医療広告」ページは、三芳町の暮らしに役立つ
医療機関の広告を掲載しております。

医療機関の情報をチェック！
「Googleマップ」

お使いのスマートフォンを利用して「」
マークの入った二次元コードを読み取る
事で、医療機関までの経路、診療時間などの
詳細な情報を「Googleマップ」でご覧頂
く事が出来ます。

※本サービスは無料でご利用いただけますが、データ通信に
かかる費用はご利用される方の負担となります。

※Googleマップ(Google Maps™ mapping service)は
Google LLCの商標または登録商標です。



地域に暮らす皆さまの「かかりつけ薬局」

お薬・介護・在宅・栄養 何でもご相談ください



株式会社 パル・オネスト

〒354-0015 埼玉県富士見市東みずほ台1-9-4
TEL.049-255-6616 FAX.049-255-4051

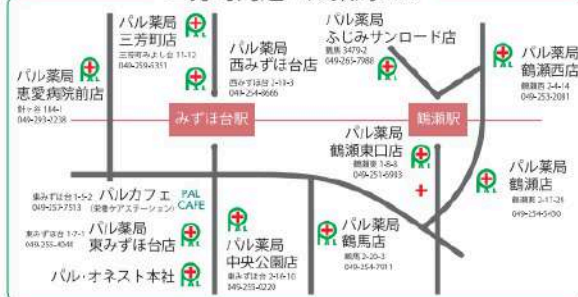
LINEで処方せん受付

お薬の待ち時間短縮に(ご利用無料/要登録)

🔍 パル薬局



三芳町周辺パル薬局MAP



耳鼻咽喉科

耳鼻咽喉科 橋本医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:30	○	○	○	／	○	○	／
15:00~18:30	○	○	○	／	○	17:00 まで	／

※土曜日は午後5時まで診療

三芳町藤久保
345の46



☎049(258)5258

内科

内科・消化器内科
小児科・アレルギー科

富士内科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM8:30~12:00	●	●	●	●	●	●	／
PM3:00~6:00	●	●	●	／	●	／	／

三芳町藤久保
16-15



☎049(257)0601

総合病院

●内科 ●外科
●大腸・肛門外科
●歯科 ●整形外科
●脳神経外科 ●心療内科

24時間
365日
救急対応

特定医療法人 橋会

みずほ台病院

☎049-252-5121

富士見市西みずほ台2-9-5

みずほ台駅西口から徒歩3分

みずほ台病院 検索



内科

内科・小児科・神経内科・皮膚科

医療法人 安田醫院

Yasuda Clinic

月曜～土曜 9:30～17:30

（糖尿病・甲状腺・骨粗鬆症）
認知症の治療も行います

日曜・祝日 10:00～12:00

（午前診療、予約制、特定検診可）

埼玉県入間郡三芳町上富402-5

☎049-258-3251



歯科

歯科 小児歯科

おがた歯科小児歯科医院

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:30~12:15	●	●	●	休	●	●	休
14:00~17:30	●	●	●	休	●	16:15 まで	休

休診日 木曜、日曜、祝日

院長 小肩 茂

副院長 小肩 敏江（日本小児歯科学会認定
小児歯科専門医）



三芳町みよし台
6-7



☎049-258-2205

歯科

歯科・小児歯科・矯正歯科

DENTAL OFFICE YAMADA

山田歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
10:00~12:30	○	○	○	休	○	○	休
14:30~19:30	○	○	○	休	○	14:30 16:00	休

休診日 木曜日
日曜日
祝日

三芳町藤久保381-1

☎049-259-3911



Check 生活習慣病チェック

「生活習慣病」とは、生活習慣が発症や進行に大きく関係する慢性的な病気。遺伝的になりやすい人もいますが、生活習慣を見直すことでかなり予防することができるのです。

1 毎日朝食を食べている ☐

4 たばこは吸わない ☐

7 労働は1日9時間以内に
とどめている ☐

2 1日平均7～8時間は
眠っている ☐

5 定期的に運動・スポーツを
している ☐

8 自覚的なストレスはそんなに
多くない ☐

3 栄養バランスを考えて
食事をしている ☐

6 毎日そんなに多量の酒は飲んでいない
（日本酒1合以下かビール大瓶1本以下） ☐

守っている健康習慣の数が健康習慣指数
7～8:良好 5～6:中庸 0～4:不良



リフォームの基礎知識



リフォームの進め方とポイント

Step1 具体的な計画をたてる

- 時期、期間は？ ● 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も大切なポイントです。



Step2 事業者を決める～契約する

- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。

見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。



Step3 着工

- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- 工程表に基づいて進んでいるか？
- 変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

Step4 着工後

- 事業者立ち会いの下、確認をし説明を受けたか？
- 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？



リフォームの疑問

Q リフォームの費用はどのくらいかかりますか？

A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。



Q 満足いくリフォームのポイントは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。



Q 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうなのか、必ず確認しましょう。



「部屋を広く見せる」ためにできること

広い部屋で生活したい！でも、大きな家を建てるのはお金もかかりますし、日本の住宅事情を考えるとちょっと難しい…でもきっと大丈夫！部屋を「広く見せる」ためにできる工夫、実践してより良い住まいづくりをしましょう！！



進出色と後退色

色には、実際の位置より近くに見える「進出色」、実際の位置よりも遠くに見える「後退色」があります。

部屋の中に進出色がたくさんあると部屋が狭く感じ、後退色がたくさんあると部屋が広く感じられます。



進出色 暖色系で彩度の高い色



後退色 寒色系で彩度の低い色

背の低い家具を選ぶ

家具選びのポイントのひとつは、「背の低い家具を選ぶ」ことです。ある程度、床が家具で埋まってしまっても空間の高い位置を開けておくことで、部屋が広く感じるという錯覚を起こします。



万ーに備えて、住まいの講座



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

リフォームSHOP ウィズワールド



増改築



0120-11-2420

営業時間:9時~17時半 定休日:水曜日

富士見市鶴瀬東1-8-29 ラフィーナ102 鶴瀬駅東口 徒歩2分

「誰よりもいい仕事をする」という意識で取り組みます。

0120-51-0517

営業時間:10時~19時

イオンタウンふじみ野 2階イオンスタイルとなり

ウィズワールド 検索 お問い合わせはホームページで24時間受付中
https://www.withworld.co.jp/ 見積無料



三芳町・富士見市を中心に地元で46年

株式会社 小杉工務店

新築・増改築・リフォーム
各種不動産業務
お住まいの事なら何でもご相談ください

富士見市鶴馬2589-3

TEL 049-252-6386

(鶴瀬駅西口徒歩4分)

http://www.kosugi-k.jp



職人さん大募集!!

▼紹介動画 ▼ホームページ



株式会社LANTEC

外構・エクステリア工事

アプローチ・タイル フェンス・ブロック 門柱・門扉
カーポート・駐車場 ガレージ・物置 造成工事



営業所:志木市中宗岡2-7-39 フォーシーズL棟2号

資材置場:入間郡三芳町上富2276-13

049-238-4877

(電話受付 9:30~16:00)

丁寧・高品質の住宅塗装

外壁
110番



「こちらの地域でキャンペーン中」

御見積もり 無料!
ぜひ、この機会にご家族で検討してみてください。

一級塗装技能士 埼玉県知事許可(般-1)第73197号

株式会社 高野塗装

お問合せ 0120-191-103

本店 川越市下松原 90-5

営業所 ふじみ野市桜ヶ丘 2-7-33

https://takanopaint.info/

水まわり・おうちのリフォーム シャッター電動化工事ならプロ職人がいる マイタックへ

お家のことなら何でもお気軽にご相談ください。



水まわりのリフォーム・修理を年間200件以上行っております。それと同時に既存シャッターを電動化するリフォーム「ソムフィキット」の施工も行っております。

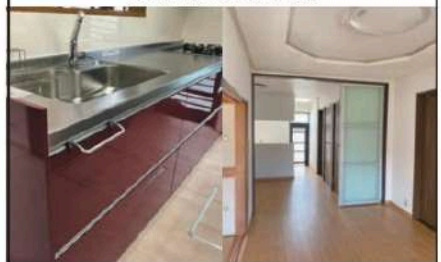
Mitac 株式会社マイタック 049-257-0770

三芳町上富631-4 詳しくは マイタック 三芳 検索



ハヤシ設備「リフォーム

戸建て・マンション・店舗のリフォームから、
ガス機器やバス・トイレ・キッチンなどのご相談、
また給湯器・ビルトインコンロ・水栓等の
お取替まで承ります。



ハヤシ設備株式会社

三芳町藤久保12-42

TEL:049-203-0108



空き家を放置 するとどうなるの？

久しぶりに
実家に行ってみると…

ええっ？
家が！

より一層
汚くなってるっ！

あらっ あつこちゃん、
久しぶり
空き家になって
ずいぶん経つわね。

家がこんな事に
なってるなんて…

ここだけの話…
ご近所でウワサに
なってるわよ

ゴミの不法投棄

雑草のび放題

悪臭・害虫 etc…

！空き家を放置すると！

- △ 近隣住居の迷惑になる恐れが…
- △ 税金の負担が増える？！
- △ 罰則が適用されることも！

最近空き家が
多いから自治体も
対策してるのよ

私も早めに
なんとか
しなきゃ…

近所でウワサになる前に
空き家対策をチェック!!

三芳町でのとりくみ

- ✓ 空き家の譲渡所得の
3,000万円特別控除など
※助成金の支援は自治体ごとに
異なります。
- ✓ ワンストップサービス
- ✓ 空き家に関する相談

出典元：政府広報オンライン

「年々増え続ける空き家！空き家に
しないためのポイントとは？」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202206/1.html>

空き家は放置せずに、
早めの対策が必要ね！

お電話一本で即日対応可

不用品回収 空家整理



しんちゃん



まみちゃん

生前
整理

実家
整理

遺品
整理

処分にお困りのものがあれば！まずはお気軽にご相談を！

見積り・出張費無料

明朗会計 追加費用なし

こんな事お悩みはございませんか？

- ・ 整理したいけど何から始めていいかわからない
- ・ 家財道具の量が多いので、断捨離したい
- ・ 忙しくて片付ける暇がない
- ・ 転居に伴い、不用品がでた
- ・ 高齢のため自分たちでは整理が難しい
- ・ 遠方の空き家の片付けをしたい

お問い合わせ・受付

080-3463-9142

受付時間 / 9:00 ~ 18:00 年中無休
recyclebeat613@gmail.com



Recycle Beat



古物商許可証 第 431090060785 号

代表 田島 慎太郎 埼玉県所沢市下富 1272-86 (ネオポリス在住)

株式会社 アイリスジャパン

事業内容

建築工事・リフォーム一式
不動産業(売買、賃貸、管理)
産業廃棄物運搬・運送事業



本 社 三芳町上富2055-3 201号

☎049-293-6441

鶴瀬支店 富士見市鶴馬2611-13 PACE TSURUSE1階

☎049-257-8602

(不動産)



(建築)



空家・空地の有効活用
ご相談承ります

不動産のことは
まず、パートナー探しから！

有限会社 孝仁産業

埼玉県知事(13)第6350号

TEL:049-251-9321

FAX:049-254-8633

埼玉県富士見市鶴馬3469-5

ホームページ: <http://9321.jp>





株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

志田解体工業株式会社

木造家屋の解体専門

解体専門だからできる安さと安心

家屋解体・倉庫・一部解体・空き家・アパートなど

解体工事対応エリア

解体工事

お任せください!

埼玉
神奈川



東京
千葉

見積無料。お気軽にご相談ください。TEL 049-258-8295 FAX 049-258-8295

三芳町北永井794-5

shidakaitai@tbz.t-com.ne.jp



新築 不動産 増築 売買 空家 賃貸

お家の相談 まるごとOK!

有限会社 田村工務店

北永井616-19 TEL (049)259-3771 FAX (049)259-3772

お気軽にご相談ください!



初谷グループ

総合解体工事

佐藤建設工業株式会社

〒354-0045 三芳町上富1795-2

TEL 049-274-1355

FAX 049-274-1356

E-mail honsha@sato-kensetu.co.jp

住宅専門 建物解体

- ・新築建て替え解体工事
- ・古屋の解体工事
- ・空き家処分
- ・庭の駐車場作り
- ・新築に伴う外構工事
- ・ブロックフェンス新設

木造住宅の解体なら 株式会社 MUSUBI

お気軽にお電話を / 所沢市中富981-1

スタッフ随時 募集中 ☎042-907-6916

所沢市 解体工事 検索

生活ガイド

三芳町を盛り上げる 地元採用企業！！



スタッフ

大募集



新しい仲間募集!

物流には欠かすことの出来ない
段ボールを一緒につくりませんか?

未経験者の方も大歓迎!

下記QRよりご応募お待ちしております。

地域と共に
創業50年の信頼と実績



ARIMURA
株式会社 有村紙工
三芳町上富844-2 TEL 049-258-6721

仲間求ム!!

アットホームな社風が魅力の当社で、
「やりがい」のある仕事を一緒にしませんか?

真成株式会社

足場工事一式請負
仮設工事一式請負
仮設資材運搬・リース・販売

次世代足場のパイオニア“ミレニューム”

tel 04-2937-5003

所沢市松郷348-1
埼玉県知事(般-1)第73162号



社員募集中

未経験者大歓迎!!

お問い合わせ、お待ちしております!

有限会社アクアドリーム

給排水衛生設備工事一式
建設業許可 管工事業 第57097号

三芳町上富1552-133

TEL.049-259-4159

携帯 070-5027-4013

株式会社 桂紙業

事業系の古紙回収・機密書類の処理
を行っています。
お気軽にご相談ください。

- 従業員募集中!! -

桂紙業はSDGsの理念に賛同し、持続可能な
社会の実現に向けて取り組んでいます。

埼玉県入間郡
三芳町北永井59-10

株式会社桂紙業三芳営業所
TEL 049-257-5822





未来を担う社員募集
一緒にものづくりしましょう



- 自動車・産業機器・事務機器・医療機器などの皆さんの身のまわりにある高精度プラスチック製品を製造しています
- 若手さんからベテランさんまで協力してものづくりに励んでいます
- 仕事を通じて「技術力」や「専門性」が身につく、資格取得補助もあります
- 未経験の方やパート・アルバイトさんも大歓迎です お気軽にお問合わせ下さい

採用詳細は
こちらから





プラスチックで未来を創る

株式会社リーデンス

三芳町北永井722番地
TEL 049-259-1161
FAX 049-258-8777

私たちと一緒に働きませんか？



髪色・ネイル自由!

トータルリハビリ

Re Start



三芳町北永井891-12
TEL 049-257-8523





KAKUTA テックフォーミング株式会社

精密鍛造部品製造
取引先 | 大手自動車メーカー各社 他

WE ARE HIRING

正社員/契約社員 募集

新卒 / 既卒 / 中途 過半数採用

三芳工場 / 美里工場

お気軽に総務課まで
お問合せください

049-258-1395

〒354-0041
三芳町藤久保1003

<https://kakutaforge.co.jp/>

詳しくは企業サイトへ



創業80年を迎える今、
新たに・・・

訪問介護事業所
ふわり

～スタッフ募集中!～

訪問介護のパート・アルバイトを
募集しております。
ライフスタイルに合わせて無理なく
働くことができます。

詳細はホームページへ



三芳町
上富1143-13 TEL 049-257-5884



株式会社 出版産業

事業内容
書籍物流業・一般貨物輸送業・特定旅客事業
随時、書籍梱包、書籍リメイクスタッフ
募集中!!!

詳しくはこちら

049-259-3000

<https://www.syuppensangyo.co.jp/>



募集中! 建築・土木
資格取得制度あり

90%元請負

所沢市・三芳町周辺現場です

新築からリフォーム
公共工事の総合建設業

施工管理者募集中!

リニューアールトヨー株式会社

所沢市中富67 Tel 04-2942-8019

従業員募集

有限会社 協電社

電気設備設計・施工

マンション、一般住宅、店舗、
施設等の新築・改修
電気設備工事

〈本社〉
富士見市西みずほ台3-2-12
TEL 049-255-3303
FAX 049-255-4480

〈東京支店〉
東京都板橋区東新町2-43-1
協電社 富士見市 様





自分のこと
氏名から病気まで、自分の個人情報を一通り記載しておきましょう。

遺言書
遺言書は弁護士に相談して作成し、保管場所も書き残しておきましょう。

保険や私的年金
生命保険をはじめ各所保険や個人年金・企業年金などの情報を残しておきましょう。

解約など
ネットなどで会員登録をしている場合はアカウントやパスワードの情報を残しましょう。

遺品
品名・譲渡先のリストを残しておきましょう。

書いておけば良かったなあ

ここは有料広告掲載ページです

塩野智恵行政書士事務所

遺言 | 相続

お気軽に
ご相談下さい

- ◆相続手続きの方法がわからない
- ◆相続(遺言)の費用はどの位かかるの?
- ◆遺言の作り方を知りたい

※営業時間外でもご予約があれば対応可

お問い合わせ

TEL049-293-8431

ふじみ野市桜ヶ丘3-27-3

営業時間9:00~18:00(月~金)



内外産・各種墓石販売
記念碑・石堀その他工事一式

有限会社
秋元石材店

〒354-0002 富士見市上南畑3027

TEL 049-251-2238

FAX 049-256-9023



- ・ビルから犬小屋までの解体
- ・庭の手入れ、剪定、除草など
- ・動産物整理など

総合建物解体

F M K 株式会社

三芳町北永井948-143

TEL 049-265-4730



救急指定 軽症から重症まで 24時間 365日・夜間・休日対応 / **ER**
急病の時も、そうでない時も、ふじみのへ。

医療法人社団 晃悠会
理事長 鹿野 昌

災害時連携病院

K ふじみの救急病院

診療科

救急科 / 循環器内科 / 脳神経外科 / 消化器内科 / 整形外科 / 糖尿病内科
神経内科 / 内科 / 放射線科 / リハビリテーション科 / 訪問診療あり

なんでも相談できる「町の保健室」

『究極の救急は予防医療』と考え、救急病院でありながら
気軽に相談できるかかりつけ医を目指します。



24時間365日対応

☎ 049-274-7666

〒354-0044

埼玉県入間郡三芳町北永井 997-5
「ふじみ野高校前」バス停すぐ **[P]**あり

<https://koyu-kai.jp>

ふじみの 救急

検索



民間救急隊 (EMT)



高規格救急車を保有し、当院専属の民間救急隊が地域の救急要請に日々お応えしています。
急な症状で来院が難しい時は「お迎え救急」をご利用ください。

※救急車の要請には保険適用(3割負担の方は約1,500円、1割負担の方は約500円)され、夜間休日は別途加算がございます。

24時間365日対応・お迎え救急専用ダイヤル

☎ 049-274-7119 🚑

訪問看護ステーション 049-238-5511

- ・病院付属で安心の在宅看護・リハビリを提供
- ・24時間緊急対応可
- ・ふじみの救急病院の救急隊によるお迎えサービス

居宅介護支援事業所 049-293-6101

- ・介護保険サービスに関する相談や計画の作成
- ・ふじみの救急病院 / 訪問看護ステーションとの円滑な連携

K 医療法人社団 晃悠会
むさしの救急病院 東京都小平市 / 救急センター併設

救急科 / 循環器内科 / 脳神経外科 / 心臓血管外科 / 消化器内科 / 整形外科 / 泌尿器科 / 糖尿病内科 / 内分泌内科
腎臓内科 / 脳神経内科 / 呼吸器内科 / 内科 / 外科 / 放射線科 / リハビリテーション科 / 訪問診療あり



※記載の内容は令和7年1月現在のものです。